

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.								
支出内容	人件費 給与計算に係る顧問報酬									
総経費	14,969 円	政務活動費 計上額 14,969 円								
		按分率 100%								
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>摘 要</th> <th>お 支 払 金 額</th> <th>お 預 り 金 額</th> <th>差 引 残 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>07-04-08 .振替</td> <td>*14,969</td> <td>NSS.シロウシ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高	07-04-08 .振替	*14,969	NSS.シロウシ	
摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高							
07-04-08 .振替	*14,969	NSS.シロウシ								
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。										

◆報酬口座振替のご案内◆

作成日：令和 7年 3月31日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。

大阪維新の会東大阪市議団 様

振替日	令和 7年 4月 8日
振替金額	14,969円
振替口座	りそな銀行 普通 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。
通帳表示	NSS.シャロウシ

《お知らせ》

区分			金額	源泉所得税	差引額	対象年月
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R 7年3月
	給与計算	10%課税				
	その他月決報酬	10%課税				
	臨時報酬	10%課税				
		8%課税				
		不課税・非課税				
	立替金	10%課税				
		8%課税				
		不課税・非課税				
内訳合計			① 15,000	② -1,531	③ 13,469	
10%対象合計			15,000円			〔④消費税額等 1,500円〕
8%対象合計			〔⑤消費税額等〕			
⑥当月分合計(税込)			③+④+⑤ 14,969円			
⑦前受金(減算)			⑧前月繰越額		⑥+⑦+⑧ 振替金額 14,969円	

内訳の明細・金額		
臨 時 報 酬		
立 替 金		

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額(および⑧に含まれる消費税額等)」を含みません。⑧の内訳は、前月以前に発行した「ご案内ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

社会保険労務士 顧問委嘱契約書

委任者 大阪維新の会東大阪市議団(以下「甲」という。)と受任者 コーディ社労士オフィス 藤井幸太(以下「乙」という。)は、社会保険労務士の業務に関して下記のとおり契約を締結する。

第1条 委任事務の範囲
別紙1に定めるとおり

第2条 契約期間
この契約の期間は 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで1年間とし、甲乙いずれか一方から上記期間の満了までに解除又は変更の申し入れがないかぎり、同一条件で更新されたものとする。

第3条 報酬の額

(1) 月額 15,000 円※(消費税別)

初期費用 15,000 円※(消費税別)

但し、経済状況の変動、委任事務の増加等により、上記の報酬の額が不相当になったときは、甲乙協議の上これを改定する。

(2) 委任事務を処理するために必要な旅費、日当及び宿泊料等の実費は甲の負担とする。ただし、これらの旅費、日当及び宿泊費等が必要な出張を要する場合には、事前に甲乙確認の上で実施するものとする。

第4条 支払の時期及び方法

【月額報酬】

甲は、当月分の報酬を乙の指定する銀行口座へ当月末日までに振込みをするものとする。(口座振替の場合は翌月8日に引き落とし)。

【初期費用】

甲は、初期費用を乙の指定する銀行口座へ6月末日までに振り込みをするものとする。ただし、甲の都合により委任事務の着手前に契約を解除したときは、既に支払った報酬の返還を請求しない。また、着手後に解除したときは直ちに契約した報酬の既経過未払分を支払う。なお、振込手数料は甲の負担とする。

第5条 資料の提供と責任

- (1) 甲は、委任事務の遂行に必要な説明、書類、記録その他の資料(以下「資料等」という。)をその責任と費用負担において乙に提供しなければならない。
- (2) 資料等は、乙の請求があった場合には、甲は速やかに提出しなければならない。資料等の提出が乙の正確な業務遂行に要する期間を経過した後であるときは、それに基づく不利益は甲において負担する。
- (3) 甲の資料等の提供不足、誤りなどの不備に基因する委任事務上の瑕疵については、乙はその責任を負わない。
- (4) 乙は委任事務を遂行するにあたり、甲の協力が得られないことにより甲に生じた損失については、乙は甲に対し責任を負わない。
- (5) 乙は甲より資料の提供を受けた場合、善良なる管理者の注意を持ってこれを保管する。

第6条 個人情報保護

- (1) 乙は、第1条に掲げる委任事務上知り得た甲に関する個人情報等に関し、正当な理由なく第三者に開示又は漏洩してはならないものとし、また委任事務的以外の目的で使用することはできない。
- (2) 乙は、委任事務の遂行のため甲より取得した資料等及びそれらの資料等に基づく作成資料等については、第三者に開示又は漏洩してはならないものとし、また委任事務の目的以外に使用することはできない。
- (3) 第1項及び前項に定める義務は本契約終了後も存続するものとする。

第7条 契約解除

- (1) 甲及び乙は、第2条に掲げる契約期間にかかわらず、本契約を解除する場合は解除希望日の1ヶ月前までに相手方に対し、その旨を通知しなければならない。
- (2) 甲及び乙は、相手方に以下のいずれかの事由が生じた場合には、直ちに本契約を解除することができる。
 - イ 甲乙間の信頼関係を損なう重大な過失または背信行為があったとき
 - ロ 第4条に定める期日を2ヶ月経過しても支払の無いとき

第8条 反社会的勢力の排除

- (1) 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 - イ 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと。
 - ロ 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - ハ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。
 - ニ 本契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - (イ) 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - (ロ) 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- (2) 甲又は乙の一方について、本契約の有効期間内に、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。
 - イ 前項イ又はロの確約に反する申告をしたことが判明した場合
 - ロ 前項ハの確約に反し契約をしたことが判明した場合
 - ハ 前項ニの確約に反する行為をした場合

上記の通り、甲、乙当事者間において契約し本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙各々記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 6 年 6 月 11 日

【甲】

大阪府東大阪市荒本北 1-1-1
大阪維新の会 東大阪市議員



【乙】 大阪府大阪市西区京町堀一丁目11番7号 京旺ビル4階B号室サウスホレストビル4階
コーディ社労士オフィス
藤井 幸太

【委任事務の範囲（第1条関係）】

給与・賞与計算業務

- 月次給与支給額の計算
- 賞与支給額の計算
- 給与・賞与明細書の作成
- 有給管理簿の作成

労務相談

- 労務相談（電話、メール、WEB面談）
- 法改正情報の提供

労働社会保険手続き

- 従業員の入社・退社・異動に関する手続きの書類作成・提出代行
- 産前産後休業・育児休業・介護休業に関する手続きの書類作成・提出代行
- 算定基礎届・月額変更届・賞与支払届に関する手続きの書類作成・代行
- 労働保険料に関する書類作成・提出代行
- 労働者災害補償保険法に基づく保険給付に関する手続きの書類作成・代行

【委任事務の範囲（第1条関係）に含まれない業務】

- 労災保険・雇用保険・社会保険の新規設置及び廃止手続き
- 求人票の作成・提出
- 年金事務所・労働基準監督署の調査立ち合い
- 人事評価制度設計
- 就業規則作成
- 従業員向け研修

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 2
支出内容	人件費 調査研究補助 3月分	
総経費 66,753 円	政務活動費	計上額 66,753 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-04-14	10:15
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥66,643	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

おリソナ

普通

登録番号 0002

オオサカイツノカイヒカ ツオオサカツキ タ様

電話番号 06-4309-3000

取扱番号

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年4月分給与

大阪維新の会 東大阪市議団

差引支給額

1

様

66,643

支給日： 令和7年4月15日

対象期間： 令和7年3月1日～令和7年3月31日

支給

基本給	60,000
通勤非課税	8,480
課税計	60,000
非課税計	8,480
総支給額	68,480

控除

課税対象額	60,000
源泉所得税	1,837
控除計	1,837
控除合計	1,837

勤怠

出勤日数	8
出勤時間	40.00

その他

銀行振込1	66,643
扶養人数	乙欄
有給残日数	3
課税累計	220,500

令和6年10月1日

（人件費用）

（雇用者）会派名と議員名

雇用状況報告書

大阪維新の会 東大阪市議団
中原 健氏

No	氏 名	雇 用 期 間	按 分 率
	住 所	主 な 職 務 内 容	按 分 率 の 根 拠
	親 族 関 係	給 与 （ 賃 金 ）	
		令和6年10月1日～7年9月30日	政務活動（100）% その他の活動（ ）%
	☒ 雇用者の3親等以内の親族ではありません。	（月額・日額・時給） 1500 円	
		年 月 日～ 年 月 日	政務活動（ ）% その他の活動（ ）%
	☐ 雇用者の3親等以内の親族ではありません。	（月額・日額・時給） 円	
		年 月 日～ 年 月 日	政務活動（ ）% その他の活動（ ）%
	☐ 雇用者の3親等以内の親族ではありません。	（月額・日額・時給） 円	

※提出資料として、雇用契約書の写しを添付

※親族関係について、3親等以内の親族にあたらな場合は□にチェック

雇用契約書

大阪維新の会東大阪市議団（以下、「甲」という）と XXXXXXXXXX（以下、「乙」という）は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

雇用期間	令和6年10月1日～令和7年9月30日		
雇用形態	パートタイマー		
就業の場所	(雇い入れ直後) 大阪府東大阪市荒本北1-1-1 市役所本庁舎20階 大阪維新の会議員控室 (変更の範囲) なし		
仕事の内容	(雇い入れ直後) 議員団内事務、議員団電話対応、議員活動補助及び付随する業務全般 (変更の範囲) なし		
就業時間	(始業・終業時刻) 10時00分～15時00分 ※業務の都合により、始業、終業時刻を繰り上げまたは繰り下げることがある		
所定労働	2日/週 5時間/日		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、その他使用者が指定する日(勤務シフトによる)		
所定外労働	所定外労働をさせることが (有 / ☒ 無) 休日労働をさせることが (有 / ☒ 無)		
休暇	年次有給休暇(労働基準法通り)		
賃金	1 基本給: 時給 1,500円 2 諸手当: 通勤手当 1,060円(日額) 3 所定時間外、休日または深夜に対して支払われる割増賃金率 労働基準法通り 4 賃金締切日(毎月末日) 5 賃金支払日(翌月15日) ※賃金は、本人名義口座へ振込にて支給する 6 賃金支払時の控除(所得税、住民税、社会保険料、雇用保険料、その他協定により定めたもの) 7 賃金改定(無) 8 賞与(無) 9 退職金(無)		
契約更新の有無	☒ 自動的に更新する ☐ 更新する場合があります ☐ 更新しない	契約の更新の判断基準	(1) 当該社員の勤務状況、勤務態度及び業務成績 (2) 当該社員の業務処理能力 (3) 当該社員の他の従業員との協調性 (4) 当該社員の健康状態 (5) 契約期間満了時の業務量 (6) 市議団の活動状況 (7) 市議団の人員状況
退職に関する事項	自己都合退職 : 退職する少なくとも2カ月前迄に届け出ること 解雇の手續及び事由 : 裏面に記載		
保険関係	1 労災保険の加入: 有 2 雇用保険の加入: 無 3 健康保険・厚生年金保険の加入: 無		
その他	1 勤務上の遵守事項(裏面に記載) 2 その他の就業条件は、法令の定めるところによる。 3 雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口(中原 健氏)		

以上の合意を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名(署名)捺印の上、各々1通を保有する。

令和6年 9月 12日

使用者(甲) 大阪府東大阪市荒本北1-1-1 市役所本庁舎20階 大阪維新の会議員控室
 大阪維新の会東大阪市議団
 幹事長 中原 健氏



従業員(乙) 住所
 氏名



〔勤務上の遵守事項〕

1. 次の事項を守り誠実に勤務しなければなりません。

- (1) 常に健康に留意し、積極的な態度をもって勤務すること
- (2) 使用者が定める諸規則及び業務命令に従うこと
- (3) 安全衛生に関する事項を守って事故防止に努めること
- (4) 常に品位を保ち、市議団の名誉を害し信用を傷つけるようなことをしないこと
- (5) 市議団の業務上の機密および市議団の不利益となる事項をほかに洩らさないこと（退職後においても同様である）
- (6) 市議団の機械、器具その他の備品を大切に扱い、許可なく業務以外の目的で使用しないこと、また、消耗品の節約に努め、製品および書類は丁寧に取扱いその保管を厳にすること
- (7) 勤務時間中は私語をせず、みだりに職場をはなれないこと
- (8) 遅刻、欠勤、早退等をしようとするときは、事前に使用者の了解を得ること
- (9) 酒気をおびて勤務しないこと
- (10) 職場の整理整頓に努め、常に清潔に保つようにすること
- (11) 所定の場所以外で、喫煙し、または電熱器などの火気を許可なく使用しないこと
- (12) 作業を妨害し、またはパワーハラスメントにより就業環境を悪化させる等の行為、その他職場の風紀秩序をみだすような行為をしないこと
- (13) 前各号のほか、これに準ずる従業員としてふさわしくない行為をしないこと

2. 上記事項に違反した場合は、制裁として平均賃金の半額を減給し、または解雇することがあります。

〔解雇の手続き〕

1. 従業員を解雇する場合、30日前にその予告をし又は平均賃金の30日分の解雇予告手当を支給する。
2. 前項の予告日数は、1日につき平均賃金を支払った場合においては、その日数を短縮する。

〔解雇の事由〕

- (1) 勤務意欲が低く又は勤務成績、勤務態度若しくは業務能率等が不良で労務の提供が不完全であると認められるとき
- (2) 正当な理由がなく遅刻、早退、欠勤又は直前になってからの休暇要望等が比較的多く、労務の提供が不完全であると認められるとき
- (3) 特定の地位若しくは職種又は一定の能力を条件として雇入れられた者が、当該地位若しくは職種への適格性を欠き又は一定の能力を有しないと認められるとき
- (4) 協調性がなく、注意又は指導しても改善の見込みがなく市議団の円滑な業務に支障をきたすと認められるとき
- (5) 本人の身体若しくは精神に故障があり又は虚弱、傷病、その他業務に耐えられず労務の提供が不完全であると認められるとき
- (6) 業務上の傷病により、療養の開始後3年を経過した日において、傷病補償年金を受けているとき又は同日後において傷病補償年金を受けることになったとき
- (7) 事業の縮小等により、余剰人員が生じたとき
- (8) 天災事変その他の事由により、事業の継続が不可能となったとき
- (9) 上記〔勤務上の遵守事項〕に違反したとき
- (10) その他前各号に準ずる事情が生じ従業員として就業させることが不適当と認められるとき

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 3
支出内容	広報費 (ホームページ維持費) 4月分	
総経費 9,515 円	政務活動費 計上額 9,515 円	按分率 100 %

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0223	[REDACTED]	
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-04-14	10:14	
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料	
振込	¥9,075	¥440	
お取引後の残高 (円)		おつり	

IC認証			

お振込明細またはご案内		電信
は 三菱UFJ銀行		
普通	[REDACTED]	
か) ウイツーフ様		
登録番号 0004		
オオサカイツノカイヒカ ツオオサカシキ 様		
電話番号 06-4309-3000	印紙税申告納付につき東税務署承認済	
取扱番号 [REDACTED]		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

2025年4月1日

大阪維新の会 東大阪市議団 御中
ご担当者様

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額

¥9,075

株式会社 ウィンツープロ

〒564-0027

大阪府吹田市朝日町15-32

TEL: 06-6556-6974

FAX: 06-7505-4958

登録番号:T1120001175316



品番・品名

数量

単価

金額

ホームページ維持 [<https://ishin-higashiosaka.com>]

ドメイン取得・取得代行 (2021/05/01)	1	250	250
クイック認証 SSL証明書 取得	1	2,500	2,500
レンタルサーバー SSD 320GB	1	500	500
保守・管理費	1	3,000	3,000
メンテナンス・更新作業補助	1	2,000	2,000

	対象額 (税抜・円)	消費税 (円)
10% 対象	8,250	825
8% 対象	0	0
小計	8,250	825

お振込み手数料はご負担願います。

合計金額

9,075

お振込先 : 三菱UFJ銀行 [REDACTED] 普通口座 [REDACTED] カ)ウィンツープロ



業務委託契約書



ホームページ制作 業務委託契約書

〔受託者〕株式会社ウィンツプロ（以下「甲」という）と〔委託者〕大阪維新の会 東大阪市議団（以下「乙」という）は、乙のホームページを甲が制作すること（以下「制作業務」という）、および甲による継続的なホームページの保守・維持管理及びそれに係る業務（以下「保守業務」という）に関して、以下のとおり、本契約を締結する。

第1条（業務内容）

本契約において、甲が乙に対して提供する業務は、別紙仕様書のとおりとする。

第2条（報酬）

- 1 乙が甲に支払う報酬は、金220,000円（消費税込）とする。
- 2 前項の支払金額および支払方法は、前項規定の報酬の100%を、甲指定の銀行口座に入金する。
なお、振込手数料は、乙の負担とする。

第3条（制作準備）

- 1 甲が、制作業務に着手する前に、甲と乙で事前に協議を行う。
- 2 甲は、協議の結果、ホームページの概要が確定した段階で、作業に取り掛かる。

第4条（サーバー・ドメインの契約）

- 1 ホームページの運用に必要なサーバー・ドメインについて、甲が代行して契約するものとする。
- 2 前項本文のサーバー・ドメイン代等の実費は乙の負担とし、サーバー・ドメインの契約時に、乙は、甲に対し、サーバー・ドメイン代の1年分を分割して支払うものとし、ドメインの月額料は250円（税込金額275円）、サーバー使用の月額料は500円（税込金額550円）、クイック認証SSL証明書取得の月額料は2,500円（税込金額2,750円）とする。
- 3 サーバー・ドメイン契約に係る支払いの遅滞により、ホームページが閲覧できなくなる、またはデータ消失等の事態が発生しても、甲は責任を負わないものとする。

第5条（資料の提出）

- 1 乙は、甲に対し、甲指定の制作業務に必要な資料を、甲指定の日時までに提出する。
- 2 前項の資料の提出は、第2条第2項の着手金支払時から1か月を期限とする。当該期限を過ぎた場合は、制作を中止し、乙が既に支払った制作料金は返金しないものとし、乙はこれに同意する。

第6条（ページ内容の確定）

- 1 前項の資料を基に、甲は、サイト構成およびページ内容、デザイン等についての資料を作成し、乙に提供する。乙は、当該資料の内容を確認し、当該資料提供後、20日以内に修正箇所等があれば、甲に指示する。これにより、ページ内容が確定し、制作期限についても決定するものとする。上記

20 日の期間が過ぎても、乙から連絡がない場合には、甲が提供した資料につき、承諾があったものとみなす。

- 2 前項のページ内容の確定以後は、表現の修正等の軽微な変更のみの対応となり、甲はページ構成の変更やページの追加などの変更はしないものとし、乙はこれに同意する。変更や追加等がある場合は別途請求の対象とする。

第7条（納品および公開）

- 1 甲は、乙に対して、制作業務終了後、作業完了通知をし、編集又は閲覧用のパスワードを別途甲から乙に通知する。
- 2 乙は、前項の作業完了通知から1か月以内に、ホームページに不具合、バグ等がないか検査を行わなければならない。
- 3 前項の期間内に、乙から甲に対して修正の要求がある場合は、書面又はメールにて、これを甲に通知するものとする。なお、甲が対応可能な修正は、以下のとおりとする。

(1) 誤字脱字の訂正

(2) バナー画像およびヘッダー画像の色や構成の変更

(3) 見出し等の色やフォントの変更

- 4 前項の修正は、3回まで対応可能とする。ただし、甲は、サイト構成の変更やデザインの大幅な変更には対応しない。

第8条（納品）

- 1 甲は、ホームページに設定されているパスワードを解除し、公開状態にする。
- 2 甲は乙に対して、管理ユーザーアカウントを発行し、ログイン情報を渡して、納品完了とする。

第9条（ID管理）

- 1 甲は、本契約期間中、管理者権限が与えられたIDを保有し、サーバー等にアクセスすることができ、IDおよびパスワードは、甲が厳重に管理する。
- 2 甲は、納品後も、管理者権限を保有し、ホームページの管理に必要な処理を行うことができる。ただし、納品完了かつ保守契約期間が終了して、乙が甲による管理を希望しない場合は、甲のIDを乙に引き渡すものとする。

第10条（知的財産権）

- 1 画像、動画、イラスト等（以下「画像データ等」という）のうち、甲が乙のために制作したものについては、本契約においてのみ使用できるものとする。
- 2 乙が甲に提供する画像データ等につき、第三者の知的財産権を侵害していないことを、乙は保証する。

第11条（コンテンツの所有権）

甲が本契約に従い乙に納品するコンテンツの所有権は、第2条に定める報酬が支払われた日をも

らったも っ、甲から乙へ移転する。

第12条 (コンテンツの著作権)

- ある場 1 甲が自ら制作し、または有償で第三者に制作させ、もしくは第三者から購入した画像データ等の著作権は、納品後も甲に帰属するものとする。
- 2 前項の権利には、著作権法第27条に定める「著作物を翻訳し、編曲し、もしくは変形し、または脚色し、映画化し、その他翻案する権利」および著作権法第28条に定める「二次的著作物の利用に関する原著作者の権利」を含むものとする。
- 用途甲か 3 本契約のために乙が甲に提供したコンテンツの著作権については、乙に帰属する。
- を行わ 4 ホームページのデザインの著作権については、本契約にかかわらず原作者が保有することを甲および乙は確認する。乙が将来これを変更した場合も同様に、当該デザインの原作者に著作権が帰属する。
- と甲に通

第13条 (免責)

甲は、次の各号につき、一切の責任を負わないものとするに、乙は合意する。

- 幅な変 (1) 乙の故意・過失によるデータ等の毀損
- (2) 乙が甲に提供したコンテンツ公開による、第三者からの訴えの提起
- (3) ホームページに対して乙が受ける閲覧者からのクレーム
- (4) サーバー運営会社およびメンテナンス等の理由により、一時的にホームページが閲覧できない状態になること
- (5) ホームページを運営するために必要な特定商取引法表示およびプライバシー・ポリシー等の法律表記の適法性
- する。 (5) 乙が自ら WordPress のバージョンアップ処理または編集を行ったことによる不具合

第14条 (保守・メンテナンス等の契約)

- 1 第8条の納品後は保守契約に移行し、納品日より保守およびメンテナンス等に係る月額料が発生する。月額料は5,000円(税込金額5,500円)とする。
- 2 乙は、甲に対し、月額分を、甲指定の口座振替にて支払うものとする。

第15条 (個人情報)

- 1 甲は、個人情報の保護に関する法律に定める個人情報のうち、制作業務および保守業務遂行に際して乙より取扱いを委託された個人データ、または制作業務および保守業務遂行のため、甲乙間で個人データと同等の安全管理措置を講ずることについて、個別契約その他の契約により合意した個人情報を第三者に漏洩してはならない。
- 2 乙は、個人情報を甲に提示する際にはその旨明示するものとする。
- 3 乙は、その有する個人情報を甲に提供する場合には、業務遂行上必要な最小限度にとどめ、個人が特定できないよう加工した上で、甲に提供するよう努めるものとする。
- 4 甲は、個人情報の管理に必要な措置を講ずるものとする。

- 5 甲は、個人情報について、本契約の目的の範囲でのみ使用し、本契約の目的の範囲を超える複製、改変が必要なときは、事前に乙から書面による承諾を受けるものとする。 第 20 条 甲
- 6 本契約の終了後、甲は、遅滞なく、個人情報を乙に返還または乙の指示に従った処分等の措置を講ずるものとする。 第 21 条 本
- 7 本条の規定は、本契約終了後も存続する。 方

第 16 条 (中途解約)

- 1 甲および乙は、相手方に対し、1 か月前までに事前に書面又はメールで通知することにより、本契約を解約することができる。 第 22 条 甲:
- 2 前項にかかわらず、乙が制作業務完了前に中途解約をした場合、乙は、第 2 条の報酬から既払金を控除した金額を、直ちに甲に支払わなければならない。 地 引

第 17 条 (契約解除)

甲および乙は、相手方に次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、相手方に通知することなく、本契約を直ちに解除することができる。 以上

- (1) 差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または会社更生手続、令
および民事再生手続の開始、破産もしくは競売を申し立てられ、または自ら会社更生手続、民事
再生手続の開始もしくは破産申立てをしたとき、または第三者からこれらの申立てがなされた
とき
- (2) 資本減少、営業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき
- (3) 公租公課の滞納処分を受けたとき
- (4) 本契約に違反する事項があったとき
- (5) その他前各号に準ずる信用の悪化と認められる事実が発生したとき

第 18 条 (契約の終了)

- 1 甲および乙は、契約期間の満了または中途解約等により本契約が終了したとき、速やかに債権債務を清算しなければならない。
- 2 契約終了後、甲は、代行契約していたドメインおよびサーバー契約を乙に引継がなければならない。
- 3 コンテンツについては、サーバー上にアップロードされているファイルに乙がアクセスできることをもって、引渡し完了とする。
- 4 甲が、画像データ等作成のために用いた編集用ファイル (例: イラストレータ、フォトショップで閲覧可能な形式のファイル等) は、乙に引き渡す義務がないものとする。

第 19 条 (損害賠償)

甲および乙は、本契約に違反して相手方に損害を与えたとき、その損害を賠償するものとする。ただし、甲の賠償額は、乙が甲に支払った報酬額を上限とする。

複製、第 20 条 (再委託)

甲は、本サービスに関する業務の一部または全部を第三者に委託することができるものとする。

昔置を講

第 21 条 (不可抗力)

本契約上の義務を、自然災害等の不可抗力に起因して遅滞もしくは不履行となったときは、甲乙双方本契約の違反とせず、その責めを負わないものとする。

り、本契 第 22 条 (権利義務譲渡の禁止)

既払金を

甲および乙は、互いに相手方より事前に記名押印した書面による同意を得ることなく、本契約上の地位を第三者に承継させ、または本契約から生じる権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、引き渡し、もしくは担保に供してはならない。

以上、本契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

すること

更生手続 令和 3 年 4 月 1 日

続、民事

なされた

甲)

住所 大阪府吹田市朝日町15-32

商号 株式会社ウィザープロ

代表取締役 高村 哲敏



乙)

こ債 債

住所 大阪府東大阪市荒本北1-1-1

ばならな

団体名 大阪維新の会 東大阪市議団

できるこ

代表者 幹事長 中原 健児



ヨップで

る。ただ



大阪維新の会 東大阪市議

東大阪市を魅力と活力を生み出す都市とすべく東大阪にふさわしい



大阪維新の会 東大阪市議団は11名のメンバーで構成されております。東大阪市の改革、そしてその先にある成長と発展に向けて、邁進してまいります。

[市議団メンバー](#) >

選挙で市民の皆様にお約束した公約について、議会や委員会の活動を通じて、実現に向けて歩みを続けております。

[東大阪市議団 選挙公約](#) >

東大阪市内に配布しております「維新プレス」をPDFファイルで確認がで広報活動にも力を入れて取り組んでいます。

[プレスバツ](#)

お知らせ

- 2025.06.5
令和7年第2回定例会日程表
- 2025.04.3
令和7年第1回定例会 代表・個人質問
- 2024.12.5
質疑質問通告者の時間割り当て及び順序（案...
- 2024.09.12
令和6年第3回定例会 質疑質問通告者の時...
- 2024.09.3
令和6年第3回定例会日程表

ナビゲーションメニュー

- [HOME](#)
- [東大阪市議会議員団 メンバー](#)
- [東大阪市議団 選挙公約](#)
- [質疑質問通告書](#)
- [採決結果](#)
- [議会日程](#)
- [要望書](#)
- [討論・意見](#)
- [委員会](#)

定数・報酬・政務活動

予算・新規事業(施設)

その他

維新 東大阪プレス

お問い合わせ

キーワード検索

活動報告

採決について

採決結果

令和5年 第3回定例会（令和5年9月6日分）採決表

2023.09.7

議会日程

議会日程

令和5年 第3回定例会 日程表

2023.09.27

採決について

採決結果

令和5年 第2回定例会（令和5年6月23日分）採決表

2023.06.24

質疑質問通告書

質疑質問
通告者と質問内容

令和5年 第2回定例会 質疑質問通告②

2023.06.13

質疑質問通告書

質疑質問
通告者と質問内容

令和5年 第2回定例会 質疑質問通告①

2023.06.12

議会日程

議会日程

令和5年 第2回定例会 日程表

2023.05.31

活動報告一覧 >

維新 東大阪プレス バックナンバー

維新東大阪プレス



維新 東大阪プレス VOL.11 2022年 夏号

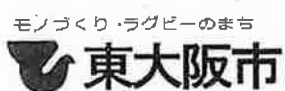
維新東大阪プレス



維新 東大阪プレス VOL.6 2021年 夏号

[バックナンバー一覧](#)

[市議団メンバー](#)



東大阪市議会



大阪維新の会 東大阪市議団 会派控室

〒577-8521

阪市荒本北1丁目1番1号

電話: 06-4309-3347

FAX: 06-4309-3348



[HOME](#)

[議員団メンバー](#)

[議会・委員会 関連](#)

[維新 東大阪プレス](#)

[お問い合わせ](#)

2025年9月

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30			
◀ 6月				

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 4
支出内容	広報費 (市政報告紙配布料)	
総経費 264,203 円	政務活動費 計上額 264,203 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

維新プレス VOL. 6

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-04-17	11:48
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料
振込	¥263,763	¥440
お取引後の残高 (円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

電信

お振込先	三井住友銀行
普通	
カ) アサヒコネクトオオサカ様	
登録番号	0005
オオサカイツノカイヒカ"ツオオサカシキ"タ様	

電話番号	06-4309-3000
取扱番号	

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒 577-8521
東大阪市荒本北1-1-1
東大阪役所20階
大阪維新の会東大阪市議団 御中

請求書

2025年04月分

請求No. 1/1
発行日 2025年04月14日
請求先コード

株式会社朝日コネクト大阪

登録番号 T4120001040938

〒 530-0005
大阪府大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー2階
TEL 06-7777-9316 FAX 06-6226-1322
担当

毎度お引立賜りありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
ご入金と本請求書が前後した場合はご容赦下さい。

今回ご請求額 (税抜)	消費税額	今回ご請求額 (税込)
¥239,785	¥23,978	¥263,763

税率	税率別ご請求額 (税抜)	税率別消費税額	税率別ご請求額 (税込)
10%	¥239,785	¥23,978	¥263,763
8%	¥0	¥0	¥0

振込先口座

取引銀行 三井住友

普通

口座名義 朝日コネクト大阪

摘要	単価	数量	税抜金額	税率	軽
04/24 B4 大阪維新の会 東大阪市議団					
管内折込 大阪府	3.000	77.350	232,050	10%	
送料			7,735	10%	
			合計額:	239,785	

送料合計: 7,735
今回ご請求額 (税抜): 239,785

業務請負契約書

令和7年4月14日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

高橋 正子

乙（請負人）

大阪市北区中之島2-3-18

中之島フェスティバルタワー2階

株式会社朝日コネクト大阪

代表取締役社長 吉野 道也

乙は、甲が制作した広報紙の新聞折り込み業務を下記の通り請負うものとする。

1. 業務内容

広報紙の新聞への折り込み業務

2. 実施日

令和7年4月24日

3. 請負料金

¥239,785 円（消費税別途）

4. 支払い

甲は乙に対し業務実施日の3日前までに支払うものとする。

5. その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。





市民不在の議論に終止符を!! 分断や対立ではなく「協創」へ

自民党、公明党が提出した 修正案に反対 の立場で質疑・討論を行いました。

公明自民共産他が教育費減額修正!

子ども達から教育の機会を奪うのか?

本来の主旨と異なるのでは!?

市民不在の議論では!?

① STEAM教育*推進研究 経費1,000万円をゼロへ

Q: 本市におけるSTEAM教育の状況は?

A: 過去2年間先進的に取組んでおり、3年目となる令和7年度はこれまでの総括と今後の展開に向けた重要な年と位置付けられていました。

Q: 予算ゼロにして大丈夫なの?

A: 予算ゼロになることで、これまでの取り組みが中途半端になるとともに、今後の市内全小中学校への展開が難しくなることが懸念されます。

* 国もその重要性を認める、子どもたちの想像力や問題解決力を育む探究的・教科横断的な学びの実践

② 大阪・関西万博 学校招待事業 交通費補助金を200万円増額へ

Q: そもそも当初の予算の考え方は?

A: 「学びの場として貴重な機会である万博に行くこと」を大前提とした予算となります。

Q: 万博に行けない学校は使えないの?

A: 文教常任委員会の中で、万博に行けない学校であっても、予算枠の中であれば、校外学習の交通費に利用できるよう変更されました。

Q: じゃあ今回の増額ってなに?

A: 万博ではなく、毎年の校外学習用に増額されたものとなります。そこまで対象を広げる必要があるか疑問であり、物事的前提を違えば公平なことも不公平になるのではないかと考えます。

③ 副市長1名分の人件費を削減へ

Q: なぜ副市長2名分の予算が入っていたの?

A: 今回、新たな副市長選任議案の提案が予定されていたのではと推察されます。

Q: じゃあなぜ新たな副市長人事案は出てこなかったの?

A: 議員の立場から見ると、例えば水面下であっても関係各所と調整を進められてきたであろうことは、容易に想像がつきます。そのような中、今回副市長1名分の人件費削減の修正案が出てきたということは……。同様に、教育長についても調整が整い次第提案される案件と説明されておりましたが、最終的に取り下げられました。結果、4月から教育長ポストは空席となります。

令和7年度 市政運営方針が示されました

若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

・若者・子育て世代に選ばれるまち 東大阪 5つの次世代への投資

1 就学前 2歳児 保育料 無償化 R8年度から	2 子育て世帯 在宅でも 預けやすく 遊びやすく 支援をさらに充実	3 小中学生 全学年 給食費 無償化 R7年度から	4 小中学生 修学旅行 無償化 R9年度から	5 中学生 塾代 助成 (所得制限あり) R9年度から
--	---	---	--	--

高齢者が活躍するまちづくり

- ・認知症の早期発見・支援
- ・高齢者のウェルビーイングの実現
- ・継続的な介護予防と新たな地域活動

人が集まり、活気あふれるまちづくり

- ・にぎわいの創出
- ・東大阪の魅力を世界へ発信
- ・公園のもつ魅力を活用



大阪・関西万博について

- Q 万博には本市から100社を超える企業が参画すると聞いている。万博会場に世界が集結するという、これ以上ないビジネスチャンスに、本市の様々な企業が繋がることの出来る機会を創出するべきと考えるが？
- A プロモーションサイト「未来への翼」では、企業やモノづくりのまちの魅力を伝えながら、企業検索サイト「技術交流プラザ」や販路・技術コーディネーターへの相談窓口への誘導を仕掛け、万博に出展しない企業を含めた市域全域への受注拡大を目指す。また万博を訪れた方が本市の商店街などにも足を運んでいただき、その魅力を感じていただけるように、商業者・関係機関とも連携して取り組みを進めていく。

人材育成基本方針の策定について

- Q 市政運営方針において人材育成基本方針を策定し、職員の資質向上とキャリア形成の支援、働きやすい職場環境の整備を行うとあったが、策定に当たり特に留意・検討すべき点は何か？デジタル人材の育成・確保が今まさに喫緊の課題であるが見解は？現在の人事評価制度についての検証と、今後、制度改正は考えているのか？
- A 人材育成基本方針の策定については、総務省の指針を踏まえ、「人材の確保」「職場環境整備」「デジタル人材の育成・確保」を含めた方針を策定中。

大阪・関西万博について

- Q 市内に万博来場サポートデスクがなく不便。市と関係のある企業を紹介し、設置を働きかけるべきでは？
- A 今後も手続き支援の需要はある。条件を満たす場所の紹介は可能なので、設置に向けて万博推進局に働きかけていく。

大阪都構想について

- Q 市長は過去から大阪都構想に賛成の立場だったが、今もその考えに変わりはないか？
- A 大阪都構想の理念(府市の二重行政解消、大阪の成長と住民サービス向上)に対する賛同の思いは変わっていない。ただし、二度の否決は重く受け止めるべきであり、構想の議論は大阪全体の制度設計が前提。近隣自治体も含め「大阪を良くする」という共通の目的のもとで、立場を超えて協力・検討すべきと考える。

職員が共通の価値観を持ち、市の将来都市像実現に向けて活躍できるよう進める。デジタル人材の育成・確保については、DXを活用し市民サービス向上や職員の意識改革を図るため、採用強化と研修を計画的に実施していく。人事評価制度の充実については、職員のやりがいや管理職のマネジメント能力向上を目的とし、制度の意義・目的を浸透させながら改正も視野に検討する。職員の能力発揮と自己実現を両立させる人材育成を継続し、組織の強化を図る。

下水道管の維持管理について

- Q 本年1月28日に埼玉県八潮市内において、流域下水道の下水管破損に起因すると思われる陥没が発生したが、当該箇所は、国が義務づける点検の対象外だった事に加え、埼玉県が独自に行っていた点検では異常を発見できなかったとの事。今後の対策として、可能な限り下水道施設の異常を発見できる様、マンホール等の腐食環境下にある施設の打音検査や、人が入れない細い管を打音点検可能なロボットの開発を提案するが見解は？
- A 本市ではマンホール内の打音検査は指針に明記されていない為、目視点検や管口カメラを活用し、異常の早期発見に努めている。また、点検が困難な状況への対応は課題と認識しており機器の開発が必要だが、市が主体となることは難しい。但し企業が開発を進める際には、必要なデータ提供やフィールド提供など可能な協力を行っていく。

災害備蓄、乳幼児連れでの避難所動線について

- Q 災害時に乳幼児を抱える家庭の避難所生活は特に困難であり、授乳環境など母子のストレス軽減が重要。授乳スペースの設置ではなく、最初から部屋を分けるなど、被災者の立場に立った配慮や生活導線の検討が必要ではないか。
- A 現在、地域と一緒に作成を進めている【地域版】避難所運営マニュアルにおいて、乳幼児や妊産婦の方に専用の居住空間を配置できるよう働きかけていく。

幼保小連携の強化について

- Q 子どもたちの育ちを継続的に支援するためには幼保小の情報共有と協議の場が必要であり、新しい環境にスムーズに適應できるように支援体制が必要であると考えるが市の考えを問う。
- A 教育委員会が有する学校教育の専門的知見を活かしながら、関係部局と連携し、就学前教育から小学校以降の学びを見据えた教育の一貫性、連続性を重視した取り組みの充実につとめる。

常任委員会質問

文教委員会

- 校内教育支援ルーム「SSR」支援員配置経費について
- 学校と保護者の連絡ツールの充実について
- 教育委員会の学校に対する立ち位置について
- 偏った多文化共生教育について
- 学校体育館空調の一般利用の利便性向上について
- 花園ラグビー場を活用した体験学習の充実について
- 学校給食の教育的意義について
- 緊急時の登下校に関する対応マニュアルについて
- 児童生徒の性被害について
- システム改修に伴う荒本青少年運動広場の利便性向上について
- 長瀬・荒本青少年会館の滞滞委託料について

民生保健委員会

- 日本版DBSと留守家庭児童育成クラブの安全対策について
- おくやみナビの今後の活用について
- 認知症予防・普及啓発事業について
- 市民プラザの指定管理委託代における引継ぎの課題について
- 次世代への投資について
- 新築児童館整備事業におけるあるべき形について
- 母子保健DXについて
- 予防接種デジタル予診券について
- 地域福祉推進協議会経費について
- 妊娠・乳幼児に対する災害への備えについて
- 災害時地域生活支援事業について

環境産業委員会

- 万博からのビジネスマッチングについて
- 商店街や飲食店の万博機運活用について
- ザ・コーポレートゲームズについて
- エンタメクリエイティブ産業戦略について
- 消防局のSNSについて
- ゼロカーボンシティに伴う燃費削減について
- 出初式における市民の観覧環境について
- 救急ワークステーションについて
- 中小企業設備投資支援補助事業について
- モノづくり客若等就業支援について
- 屋外分館施設の早期設置について
- ポイ捨て防止のポスター啓発について

総務委員会

- 遊園所備蓄物資等経費について
- 日下貝塚整備事業と市内文化財のシティプロモーションへの活用について
- 生成AIサービス導入事業について
- ネーミングライツ・有料広告事業の拡大について
- ふるさと東大阪応援寄付金の導入拡大について
- 大阪・関西万博の広報について
- 市職員の人事評価制度について

建設水道委員会

- 下水道の老朽管の点検検査について
- 公共ライダシェアの導入について
- 道路新設改良事業について
- 樹木育成等維持管理事業について
- 東大阪市運転免許自主返納奨励金事業について
- 東大阪市交通安全運動推進事業について
- 公共施設予約システム改修事業について(公園維持補修費)
- 東大阪市屋外広告物条例の一部を改正する条例制定の件について
- 近鉄市施駅-JR徳庵駅までのバス開通時期について

くらし応援! 東大阪市キャッシュレスdeハッピーポイントキャンペーン

au PAY・d払い・PayPay・楽天ペイ
いずれかを対象店舗で利用すると

最大 10% 戻ってくる

付与上限 1,000円相当/回・3,000円相当/期間

※本キャンペーンはコンビニ対象外です。ご注意ください。

期間限定 2025.4/25日・5/19日まで

キャンペーンの目録はこちら

0120-012-673

ご利用可能なキャッシュレス決済サービス

☐ au PAY ☐ d払い ☐ PayPay ☐ R Pay

HAKASHI-OSAKA CITY



様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 5
支出内容	資料購入費 (新聞購読料) 4 月分	
総経費	4,800 円 政務活動費	計上額 4,800 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円 (内消費税 356円)	
8%対象	4,800円 (内消費税 356円)	
※は軽減税率対象 公式ホームページできました。		

ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2025年4月度 金 額 4,800 円 代行業社 三菱UFJファクター株式会社	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA東大阪北・大 東 発行年月 2025年4月
--	---

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
 ので大切に保存してください。

(お客様控え)



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 6
支出内容	その他の経費 インターネット回線料4月分	
総経費 6,336 円	政務活動費	計上額 1,584 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、お支払いの金額に必ずお印をください。上記以外で現金払いの場合は、お印を必ずおください。

ご請求先氏名
大阪維新の会東大阪
市議団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 4月ご請求分

金額(円)
¥6,336-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
25.4.25
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金機機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区内特別

NTTファイナンス



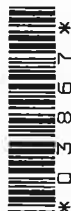
NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様



025042101044513071



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 4月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021121004 03888 03867 00 J
81 000000 1 0 25040310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 4月ご請求分	6,336円	2025年 4月30日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

5,126円

うち消費税等

466円

非対象等請求額

1,210円

ご請求額合計

6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 4月ご ぶん

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,126	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 3月 1日～ 3月31日 光はじめ割 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 466	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコム (回収代行) ご利用分。 * 契約番号:	非対象等
◇合計 6,336	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021121004 03888 03867 00 J

領収書貼付用紙		No. 7
支出内容	人件費 税務に関する業務委任	
総経費 9,979 円	政務活動費	計上額 9,979 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

税込月額 11,000 円 - 源泉所得税 1,021 円 = 9,979 円

07-04-25 07-04-28 振替 07-05-08 07-05-08	*9,979	ZHe"イリシホウシユウ
---	---	---

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、領収書にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご確認ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 [項目名] お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒577-8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

大阪維新の会東大阪市議団 御中

令和 7年 4月19日

登録番号: T1810230743788
勝田大介税理士事務所

〒651-0065
兵庫県神戸市中央区
割塚通4丁目2番16号

TEL 050-5883-5965
FAX

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日 令和 7年 4月 28 日

振替口座

りそな銀行
預金科目 普通 口座番号 [REDACTED]
(口座番号の一部を非表示としております。)
口座名義 株式会社ソニー・エレクトロニクス

※口座への入金、振替日前日までにお済ませ願います

[当月請求分 明細]

単位: 円

取引日	内 訳	金 額		源泉所得税		
2025/05月分	月決報酬	10,000		1,021		

区 分	金 額	消 費 税 額	源 泉 所 得 税	差 引 額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小 計	10,000	1,000	1,021	9,979
(I) 当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(II) 当月立替分 合計 0

(III) 前月以前分残高 0

合計ご請求額 (I) + (II) + (III)

9,979

<<上記事務所からのお知らせ>>



業務委任契約書

委任者 : 大阪維新の会東大阪市議団

受任者 : 勝田大介税理士事務所

業 務 委 任 契 約 書

委任者 大阪維新の会東大阪市議団（以下「甲」という）と、受任者 勝田大介税理士事務所（以下「乙」という）は、次のとおり契約を締結する。

第1条 委任業務の範囲

税務に関する委任の範囲は、次のとおりとする。

1. 月次業務

- ① 甲が雇用する者の源泉所得税額管理事務
- ② 士業報酬の源泉所得税額管理事務
- ③ 源泉所得税の納付書の作成

2. 年末業務

- ① 法定調書（源泉徴収票、支払調書）の作成と各役所への提出
- ② 甲が雇用する者の源泉徴収票の作成
- ③ 源泉所得税の納付書の作成

第2条 契約期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日までの1年間とする。

但し、当事者から申し出のない限り契約は自動的に更新するものとする。

第3条 報酬の額

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 月次業務として月額 | 金 10,000 円 |
| 2. 年末業務 | 金 50,000 円 |

上記報酬額には別途消費税が付加される。

第4条 支払時期及び支払方法

1. 月次業務報酬の支払時期及び支払方法は、翌月分を当月の末日までに乙の指定する方法により前払いで支払うものとする。
2. 年末業務報酬については、業務の完了後に乙の指定する方法により支払うものとする。
2. 乙の指定する方法は自動振替の方法とする。

第5条 資料等の提供及び責任

1. 甲は、委任業務の遂行に必要な説明、書類、記録その他の資料（以下「資料等」という）をその責任と費用負担において乙に提供しなければならない。
2. 資料等は、乙の請求があった場合には、甲は速やかに提出しなければならない。資料の提出が乙の正確な業務遂行に要する期間を経過した後であるときは、それに基づく不利益は甲において負担する。
3. 甲の資料提供の不足、誤りに基づく不利益は甲において負担する。
4. 乙は、業務上知り得た甲の秘密を正当な理由なく他に漏らし、または窃用してはならない。

第6条 情報の開示と説明及び免責

1. 乙は甲の委任事務の遂行に当たり、とるべき処理の方法が複数存在し、いずれかの方法を選択する必要があるとき、及び相対的な判断を行う必要があるときは甲に説明し、承諾を得なければならない。
2. 甲が前項の乙の説明を受け承諾したときは、当該項目につき後に生じる不利益について乙はその責任を負わない。

第7条 その他

本契約に定めのない事項並びに本契約の内容につき変更が生じることとなった場合は、甲乙協議のうえ、誠意をもってこれを解決するものとする。

本契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙各々記名押印のうえ、各自1通を保管する。

令和 6 年 6 月 18 日

委任者（甲）住所 大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1
名称 大阪維新の会東大阪市議団
幹事長 中原 健氏



受任者（乙）住所 神戸市中央区割塚通4丁目2番16号
名称 勝田大介税理士事務所
税理士 勝田 大介



様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 8
支出内容	人件費 給与計算に係る顧問報酬	
総経費 14,969 円	政務活動費	計上額 14,969 円 按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
07-04-25 07-04-28 07-05-08 振替 07-05-08 — — — — — — — —	*14,969	NSS.シヤロウシ
○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し側に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

◆報酬口座振替のご案内◆

作成日：令和 7年 4月25日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。
大阪維新の会東大阪市議団 様

振 替 日	令和 7年 5月 8日
振 替 金 額	14,969円
振 替 口 座	りそな銀行 普 通 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。
通 帳 表 示	NSS.シヤロウシ

《お知らせ》

区分		金額	源泉所得税	差引額	対象年月	内訳の明細・金額	
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R7年4月	
	給与計算	10%課税					
	その他月決報酬	10%課税					
	臨時報酬	10%課税					
		8%課税					
		不課税・非課税					
	立替金	10%課税					
		8%課税					
		不課税・非課税					
	内訳合計		① 15,000	② -1,531	③ 13,469		
10%対象合計			15,000円	[④消費税額等	1,500円]		
8%対象合計				[⑤消費税額等	]		
⑥当月分合計（税込）			③+④+⑤		14,969円		
⑦前受金（減算）			⑧前月繰越額				
			⑥+⑦+⑧ 振替金額		14,969円		

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額（および⑥に含まれる消費税額等）」を含みません。⑧の内訳は、前月以前に発行した「ご案内ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 9
支出内容	広報費 (市政報告紙制作料)	
総経費	319,110 円	政務活動費 計上額 319,110 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

維新プレス Vol.6

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-05-08	14:12
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥319,000	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
りそな銀行		
当座		
タイコロ.カ様		
登録番号 0007		
オオサカイツノカイヒカ"クオオサカツキ"タ様		
電話番号	06-4309-3000	印紙税申告納 付につき東 税務署承認済
取扱番号		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しておりま。→

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年度「市政改革方針」が示されました

1. 上水道の供給率を向上させる
・下水道処理施設を増設し、上水道の供給率を向上させる。
・下水道処理施設の整備を進め、上水道の供給率を向上させる。

2. 生活環境の改善を図る
・生活環境の改善を図る。例えば、ゴミの分別収集や、ごみ減量推進など。
・生活環境の改善を図る。例えば、ゴミの分別収集や、ごみ減量推進など。

3. 子育て支援施策を実施する
・子育て支援施策を実施する。例えば、保育園の増設や、子育て相談窓口の設置など。
・子育て支援施策を実施する。例えば、保育園の増設や、子育て相談窓口の設置など。

4. 高齢者の生活を支える施策を実施する
・高齢者の生活を支える施策を実施する。例えば、介護保険料の軽減や、高齢者福祉センターの設置など。
・高齢者の生活を支える施策を実施する。例えば、介護保険料の軽減や、高齢者福祉センターの設置など。

5. 防災対策を実施する
・防災対策を実施する。例えば、防災訓練の実施や、防災意識の啓発など。
・防災対策を実施する。例えば、防災訓練の実施や、防災意識の啓発など。

6. 市民参加型まちづくりを実施する
・市民参加型まちづくりを実施する。例えば、まちづくり協議会の設置や、市民参加型のまちづくり事業の実施など。
・市民参加型まちづくりを実施する。例えば、まちづくり協議会の設置や、市民参加型のまちづくり事業の実施など。

現品吊札

斗 八 四

工賃No	5750043			
品名	住野東大坂プレス 令和7年(2025年)新VOL.6			
数量				
1個価	部(	部×	部)	
10/19レシ	1,000	部×	77	部= 77,000 部
	350	部×	1	部= 350 部
合計	77,350		部	
見本	部×	部=	部	
材料小計	部	10/19D:2部	部	部
材料費	部	1	部	部
材料費				

請求書

No.

2025 年 4 月 23 日

577-8521

東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市役所内20

F 東大阪市議団控室

大阪維新の会 東大阪市議団 様

お客様コード

ダイコク株式会社

〒573-1132 大阪府枚方市招提田近2丁目8番地

TEL 072 (850) 0771 FAX 072 (819) 5284

担当 第二営業部

〒 573-1132

住所 枚方市招提田近2-8

TEL 072-867-3436

FAX 072-867-3432

下記の通り御請求申し上げます。

尚、本請求金額が御入金と行違の節はあしからず御了承下さい。

登録番号: T8120001066319

前回御請求額	御入金額	前受金充当額	今回納品額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	290,000	29,000	319,000

【備考】

取引銀行

愛媛銀行

当座

りそな銀行

当座

みずほ銀行

当座

三井住友銀行

当座

三菱UFJ銀行

当座

京都銀行

当座

お支払の際は、銀行振込又は同封の払込取扱票（郵便局・コンビニ・手数料当社負担）を御用くださいますようお願いいたします。

請求書に、ご不明な点がございましたら、大阪本社経理部（TEL 072-819-5287

FAX 072-819-5284）まで、直接お問い合わせ下さい。

請求明細

月 日	出荷日	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額
4 21	4 18	維新東大阪プレス Vol. 6	78,950			290,000
		消費税額				29,000
		今回納品額 10%対象計				290,000
		今回消費税額 10%対象計				29,000



市民不在の議論に終止符を!! 分断や対立ではなく「協創」へ

自民党、公明党が提出した 修正案に反対 の立場で質疑・討論を行いました。

公明自民共産他が教育費減額修正!

子ども達から教育の機会を奪うのか?

本来の主旨と異なるのでは!?

市民不在の議論では!?

① STEAM教育*推進研究 経費1,000万円をゼロへ

Q: 本市におけるSTEAM教育の状況は?

A: 過去2年間先進的に取組んでおり、3年目となる令和7年度はこれまでの総括と今後の展開に向けた重要な年と位置付けられていました。

Q: 予算ゼロにして大丈夫なの?

A: 予算ゼロになることで、これまでの取り組みが中途半端になるとともに、今後の市内全小中学校への展開が難しくなることが懸念されます。

* 国もその重要性を認める、子どもたちの想像力や問題解決力を育む探究的・教科横断的な学びの実践

② 大阪・関西万博 学校招待事業 交通費補助金を200万円増額へ

Q: そもそも当初の予算の考え方は?

A: 「学びの場として貴重な機会である万博に行くこと」を大前提とした予算となります。

Q: 万博に行けない学校は使えないの?

A: 文教常任委員会の中で、万博に行けない学校であっても、予算枠の中であれば、校外学習の交通費に利用できるよう変更されました。

Q: じゃあ今回の増額ってなに?

A: 万博ではなく、毎年の校外学習用に増額されたものとなります。そこまで対象を広げる必要があるか疑問であり、物事の前提を違えば公平なことも不公平になるのではないかと考えます。

③ 副市長1名分の人件費を削減へ

Q: なぜ副市長2名分の予算が入っていたの?

A: 今回、新たな副市長選任議案の提案が予定されていたのではと推察されます。

Q: じゃあなぜ新たな副市長人事案は出てこなかったの?

A: 議員の立場から見ると、例え水面下であっても関係各所と調整を進められてきたであろうことは、容易に想像が付きまします。そのような中、今回副市長1名分の人件費削減の修正案が出てきたということは……。同様に、教育長についても調整が整い次第提案される案件と説明されておりましたが、最終的に取り下げられました。結果、4月から教育長ポストは空席となります。

令和7年度 市政運営方針が示されました

若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

・若者・子育て世代に選ばれるまち 東大阪 5つの次世代への投資

1 就学前 2歳児 保育料 無償化 R8年度から	2 子育て世帯 在宅でも 預けやすく 遊びやすく 支援をさらに充実	3 小中学生 全学年 給食費 無償化 R7年度から	4 小中学生 修学旅行 無償化 R9年度から	5 中学生 塾代 助成 (所得制限あり) R9年度から
--	---	---	--	---

高齢者が活躍するまちづくり

- ・認知症の早期発見・支援
- ・高齢者のウェルビーイングの実現
- ・継続的な介護予防と新たな地域活動

人が集まり、活気あふれるまちづくり

- ・にぎわいの創出
- ・東大阪の魅力を世界へ発信
- ・公園のもつ魅力を活用



大阪・関西万博について

- Q 万博には本市から100社を超える企業が参画すると聞いている。万博会場に世界が結集するという、これ以上ないビジネスチャンスに、本市の様々な企業が繋がることの出来る機会を創出するべきと考えるが？
- A プロモーションサイト「未来への翼」では、企業やモノづくりのまちの魅力を伝えながら、企業検索サイト「技術交流プラザ」や販路・技術コーディネーターへの相談窓口への誘導を仕掛け、万博に出展しない企業を含めた市域全域への受注拡大を目指す。また万博を訪れた方が本市の商店街などにも足を運んでいただき、その魅力を感じていただけるように、商業者・関係機関とも連携して取り組みを進めていく。

人材育成基本方針の策定について

- Q 市政運営方針において人材育成基本方針を策定し、職員の資質向上とキャリア形成の支援、働きやすい職場環境の整備を行うとあったが、策定に当たり特に留意・検討すべき点は何か？デジタル人材の育成・確保が今まさに喫緊の課題であるが見解は？現在の人事評価制度についての検証と、今後、制度改正は考えているのか？
- A 人材育成基本方針の策定については、総務省の指針を踏まえ、「人材の確保」「職場環境整備」「デジタル人材の育成・確保」を含めた方針を策定中。

職員が共通の価値観を持ち、市の将来都市像実現に向けて活躍できるよう進める。デジタル人材の育成・確保については、DXを活用し市民サービス向上や職員の意識改革を図るため、採用強化と研修を計画的に実施していく。人事評価制度の充実については、職員のやりがいや管理職のマネジメント能力向上を目的とし、制度の意義・目的を浸透させながら改正も視野に検討する。職員の能力発揮と自己実現を両立させる人材育成を継続し、組織の強化を図る。

下水道管の維持管理について

- Q 本年1月28日に埼玉県八潮市内において、流域下水道の下水管破損に起因すると思われる陥没が発生したが、当該箇所は、国が義務づける点検の対象外だった事に加え、埼玉県が独自に行っていた点検では異常を発見できなかったとの事。今後の対策として、可能な限り下水道施設の異常を発見できる様、マンホール等の腐食環境下にある施設の打音検査や、人が入れない細い管を打音点検可能なロボットの開発を提案するが見解は？
- A 本市ではマンホール内の打音検査は指針に明記されていない為、目視点検や管口カメラを活用し、異常の早期発見に努めている。また、点検が困難な状況への対応は課題と認識しており機器の開発が必要だが、市が主体となることは難しい。但し企業が開発を進める際には、必要なデータ提供やフィールド提供など可能な協力を行っていく。

市民の意見を反映した市政運営を！

大阪・関西万博について

- Q 市内に万博来場サポートデスクがなく不便。市と関係のある企業を紹介し、設置を働きかけるべきでは？
- A 今後も手続き支援の需要はある。条件を満たす場所の紹介は可能なので、設置に向けて万博推進局に働きかけていく。

大阪都構想について

- Q 市長は過去から大阪都構想に賛成の立場だったが、今もその考えに変わりはなかい？
- A 大阪都構想の理念(府市の二重行政解消、大阪の成長と住民サービス向上)に対する賛同の思いは変わっていない。ただし、二度の否決は重く受け止めるべきであり、構想の議論は大阪全体の制度設計が前提。近隣自治体も含め「大阪を良くする」という共通の目的のもとで、立場を超えて協力・検討すべきと考える。

災害備蓄、乳幼児連れでの避難所動線について

- Q 災害時に乳幼児を抱える家庭の避難所生活は特に困難であり、授乳環境など母子のストレス軽減が重要。授乳スペースの設置ではなく、最初から部屋を分けるなど、被災者の立場に立った配慮や生活導線の検討が必要ではないか。
- A 現在、地域と一緒に作成を進めている【地域版】避難所運営マニュアルにおいて、乳幼児や妊産婦の方に専用の居住空間を配置できるよう働きかけていく。

幼保小連携の強化について

- Q 子どもたちの育ちを継続的に支援するためには幼保小の情報共有と協議の場が必要であり、新しい環境にスムーズに適応できるような支援体制が必要であると考えるが市の考えを問う。
- A 教育委員会が有する学校教育の専門的知見を活かしながら、関係部局と連携し、就学前教育から小学校以降の学びを見据えた教育の一貫性、連続性を重視した取り組みの充実につとめる。

常任委員会質問

文教委員会

- 校内教育支援ルーム「SSR」支援員配置経費について
- 学校と保護者の連絡ツールの充実について
- 教育委員会の学校に対する立ち位置について
- 偏った多文化共生教育について
- 学校体育館空調の一般利用の利便性向上について
- 花園ラグビー場を活用した身体学習の充実にについて
- 学校給食の教育的意義について
- 緊急時の登下校に関する対応マニュアルについて
- 児童生徒の性被害について
- システム改修に伴う荒本青少年運動広場の利便性向上について
- 長瀬・荒本青少年会館の清掃委託料について

民生保健委員会

- 日本版DBSと留守家庭児童育成クラブの安全対策について
- おくやみなどの今後の活用について
- 認知症予防・普及啓発事業について
- 市民プラザの指定管理者交代における引継ぎの課題について
- 次世代への投資について
- 新斎場整備事業におけるあるべき伊数について
- 母子保健DXについて
- 予防接種デジタル予診票について
- 地域福祉推進協議会経費について
- 妊産婦、乳幼児に対する災害への備えについて
- 障害者地域生活支援事業について

環境産業委員会

- 万博からのビジネスマッチングについて
- 商店街や飲食店の万博機運醸成について
- ザ・コーポレートゲームズについて
- エンタメクリエイティブ産業戦略について
- 消防局のSNSについて
- ゼロカーボンシティに伴う意識熱について
- 出初式における市民の積極環境について
- 救急ワークステーションについて
- 中小企業設備投資支援補助事業について
- モノづくり若者等就業支援について
- 屋外分煙施設の早期設置について
- ボイ捨て防止のポスター啓発について

空き店舗活用促進事業の啓発について

- 産業技術支援センター条例の改正について
- 選果所備蓄物資等経費について
- 日下貝塚埋蔵品事業と市内文化財のシティプロモーションへの活用について
- 生成AIサービス導入事業について
- ネーミングライツ・有料広告事業の拡大について
- ふるさと東大阪応援寄付金の繰入拡大について
- 大阪・関西万博の広報について
- 市職員の人材育成基本方針について
- 市職員の人事評価制度について

総務委員会

建設水道委員会

- 下水道の影石の点検検査について
- 公共ライドシェアの導入について
- 道路新設改良事業について
- 樹木育成等維持管理事業について
- 東大阪市運転免許自主返納奨励金事業について
- 東大阪市交通安全運動推進事業について
- 公共施設予約システム改修事業について(公園維持補修費)
- 近鉄布施駅〜JR徳庵駅までのバス開通時期について

くらし応援！
東大阪市キャッシュレスde
ハッピーポイントキャンペーン
au PAY・d払い・PayPay・楽天ペイ
いずれかを対象店舗で利用すると
最大 **10%** 戻ってくる

付与上限 1,000円相当/回・3,000円相当/期間
※本キャンペーンはコンビニ対象外です。ご注意ください。

期間限定 2025.4/25日▶5/19日まで

キャンペーンの詳細はこちら
東大阪市内の指定店舗
0120-012-873
ご利用可能なキャッシュレス決済サービス
au PAY d払い PayPay R Pay

HIGASHI-HOSAKA CITY



様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 10
支出内容	資料購入費 (河内新聞購読料) R6.10月~R7.3月	
総経費	5,540 円	政務活動費 計上額 5,540 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-05-08	14:11
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥5,100	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内	電信
大阪シティ信用金庫	
普通	
カ) カワチソフ ソツヤ様	
オオサカイソフノカイヒカ ショウオオサカツキ タ様	
電話番号 06-4309-3000	印紙税申告納付につき東
取扱番号	税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書

発行日：2025年5月8日



河内新聞

〒579-8058

大阪府東大阪市神田町1番1号4F

株式会社河内新聞社

TEL：072-929-8539

E-mail：info@kawachi-shinbun.jp

登録番号：T1122001018181



大阪維新の会東大阪市議団 御中

ご請求金額
(消費税込)

¥5,100-

領収明細

品目	単価	数量	金額
新聞購読料 (令和6年10月～令和7年3月) 6ヶ月分	4,636	1	4,636
小計			4,636
消費税 10%			464
合計			5,100

備考



領収書貼付用紙		No. 11
支出内容	人件費 調査研究補助 4月分	
総経費	67,480 円	政務活動費 計上額 67,480 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-05-14	11:10
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥67,370	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
お振込先	りそな	
お振込種別	普通	
お振込人	登録番号 0002	
お振込先住所	オオサカイツノカイヒカ ヲオサカシキ タ様	
お振込先電話番号	06-4309-3000	
お振込先取扱番号		

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

※印紙税を納付しない場合は、必ず消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年5月分給与

大阪維新の会 東大阪市議団

差引支給額

1

様

67,370

支給日： 令和7年5月15日

対象期間： 令和7年4月1日～令和7年4月30日

支給

基本給	60,750
通勤非課税	8,480
課税計	60,750
非課税計	8,480
総支給額	69,230

控除

課税対象額	60,750
源泉所得税	1,860
控除計	1,860
控除合計	1,860

勤怠

出勤日数	8
出勤時間	40:30

その他

銀行振込1	67,370
扶養人数	乙欄
有給残日数	3
課税累計	281,250

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 12
支出内容	広報費 (ホームページ維持費) 5月分	
総経費	9,515 円	政務活動費 計上額 9,515 円
		按分率 100 %

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行
 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-05-14	11:11
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料
振込	¥9,075	¥440
お取引後の残高 (円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内

電信

お受取人	三菱UFJ銀行
普通	
カウソツフ*ロ様	
登録番号 0004	
オオサカイツノカイヒカ*ツオオサカクキ*タ様	
電話番号 06-4309-3000	
取扱番号	

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で済んでいます。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

2025年5月1日

大阪維新の会 東大阪市議団 御中
ご担当者様

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額

¥9,075

株式会社 ウィンツープロ

〒564-0027

大阪府吹田市朝日町15-32

TEL: 06-6556-6974

FAX: 06-7505-4958

登録番号:T1120001175316



品番・品名

数量

単価

金額

ホームページ維持 [<https://ishin-higashiosaka.com>]

ドメイン取得・取得代行 (2021/05/01)	1	250	250
クイック認証 SSL証明書 取得	1	2,500	2,500
レンタルサーバー SSD 320GB	1	500	500
保守・管理費	1	3,000	3,000
メンテナンス・更新作業補助	1	2,000	2,000

	対象額 (税抜・円)	消費税 (円)
10% 対象	8,250	825
8% 対象	0	0
小計	8,250	825

お振込み手数料はご負担願います。

合計金額

9,075

お振込先 : 三菱UFJ銀行 普通口座 カ)ウィンツープロ

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 3
支出内容	その他の経費 インターネット回線料5月分	
総経費 6,336 円	政務活動費	計上額 1,584 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等払込受領証
 西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局で全支払の場合、左側の紙をお出しくたさい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
 大阪維新の会東大阪
 市議団 様

お客様番号
 [REDACTED]

2025年 5月ご請求分
 金額(円)
 ¥6,336-

受取人
 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
 0800-3335550

領収日附印
 25.5.27

収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

57. -0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区内

NTTファイナンス



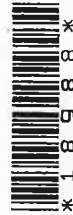
NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様



025052101041616320



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 5月18日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021121002 19144 18988 00 J
81 000000 1 0 25050310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 5月ご請求分	6,336円	2025年 6月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

5,126円 うち消費税等

466円

非対象等請求額

1,210円 ご請求額合計

6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2025 年 5 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,126	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 4月 1日～ 4月30日 光はじめ割 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 466	ホームゲートウェイ 使用料 4月 1日～ 4月30日 無線LAN端末使用料 4月 1日～ 4月30日 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号 NTTコム (回収代行) ご利用分。	非対象等
◇合計 6,336	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021121002 19144 18988 00 J

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙			No.
支出内容	資料購入費 (新聞購読料) 5月分		14
総経費	4,800円	政務活動費 計上額	4,800円
			按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円 (内消費税 356円)	
8%対象	4,800円 (内消費税 356円)	
※は軽減税率対象 ホームページ出来ました		

ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2025年5月度 金額 4,800円 代行会社 三菱UFJファクター株式会社	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA東大阪北・大 東 発行年月 2025年5月
--	---

収入印紙

収納日付印

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 15
支出内容	人件費 税務に関する業務委任	
総経費 9,979 円	政務活動費	計上額 9,979 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

税込月額 11,000 円-源泉所得税 1,021 円=9,979 円

07-05-22	預金機			
07-05-22	カード			
07-05-22	カード			
07-05-22	カード			
07-05-27	送金			
07-05-27	カード			
07-05-27	カード			
07-05-27	カード			
07-05-27	カード			
07-05-28	振替	*9,979	ZHセ"イリシホウシユ	
07-05-30	カード			
07-05-30	カード			

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、換金額にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒577-8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

大阪維新の会東大阪市議団 御中

令和 7年 5月 21日
登録番号: T1810230743788
勝田大介税理士事務所

〒651-0065
兵庫県神戸市中央区
割塚通4丁目2番16号

TEL 050-5883-5965
FAX

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日	令和 7年 5月 28日
-------	--------------

振替口座	りそな銀行 預金科目 普通 口座番号 [REDACTED] (口座番号の一部を非表示としております。) 口座名義 株式会社 [REDACTED]
------	---

※口座への入金、振替日前日までにお済ませ願います

[当月請求分明細]

単位: 円

取引日	内 訳	金 額		源泉所得税		
2025/06月分	月次報酬	10,000		1,021		

区 分	金 額	消 費 税 額	源 泉 所 得 税	差 引 額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小 計	10,000	1,000	1,021	9,979
(Ⅰ)当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(Ⅱ)当月立替分 合計	0	(Ⅲ)前月以前分残高	0
-------------	---	------------	---

合計ご請求額(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)	9,979
-------------------	-------

<<上記事務所からのお知らせ>>

領収書貼付用紙		No. 16
支出内容	広報費 (ホームページ維持費) 6月分	
総経費 9,515 円	政務活動費 計上額 9,515 円	按分率 100 %

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

 リソな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-06-02	11:55
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥9,075	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
お振込先	ミット・シー・エフ・アイ	
受取人	普通	
取	カ) ウィンター・フ・ロ様	
人	登録番号 0004	
ご依頼人	オオサカイツノカイヒカ・シオオサカシキ・ク様	
電話番号	06-4309-3000	
取扱番号		

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

2025年6月1日

大阪維新の会 東大阪市議団 御中
ご担当者様

株式会社 ウィンツープロ
〒564-0027
大阪府吹田市朝日町15-32
TEL: 06-6556-6974
FAX: 06-7505-4958
登録番号: T1120001175316



下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 ¥9,075

品番・品名	数量	単価	金額
ホームページ維持 [https://ishin-higashiosaka.com]			
ドメイン取得・取得代行 (2021/05/01)	1	250	250
クイック認証 SSL証明書 取得	1	2,500	2,500
レンタルサーバー SSD 320GB	1	500	500
保守・管理費	1	3,000	3,000
メンテナンス・更新作業補助	1	2,000	2,000

	対象額 (税抜・円)	消費税 (円)
10% 対象	8,250	825
8% 対象	0	0
小計	8,250	825

お振込み手数料はご負担願います。

合計金額 9,075

お振込先 : 三菱UFJ銀行 [] 普通口座 [] カ)ウィンツープロ

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 17
支出内容	人件費 調査研究補助 5月分	
総経費 60,604 円	政務活動費	計上額 60,604 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-06-09	11:01
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥60,494	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
お取引人	リソナ	
お取引人	普通	
お取引人	登録番号 0002	
お取引人	オオサカイツノカイヒカ ツオオサカシキ 夕様	
お取引人	電話番号 06-4309-3000	印紙税申告納付につき県税務署承認済
お取引人	取扱番号	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しておきます。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年6月分給与

大阪維新の会 東大阪市議団

差引支給額

1

様

60,494

支給日： 令和7年6月13日

対象期間： 令和7年5月1日～令和7年5月31日

支給

基本給	54,750
通勤非課税	7,420
課税計	54,750
非課税計	7,420
総支給額	62,170

控除

課税対象額	54,750
源泉所得税	1,676
控除計	1,676
控除合計	1,676

勤怠

出勤日数	7
出勤時間	36:30

その他

銀行振込1	60,494
扶養人数	乙欄
有給残日数	3
課税累計	336,000

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.																																																																	
支出内容	人件費 給与計算に係る顧問報酬	18																																																																	
総経費	14,969 円 政務活動費 計上額	14,969 円 按分率 100%																																																																	
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>摘要</th> <th>お支払金額</th> <th>お預り金額</th> <th>差引残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>07-05-30</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-05-30</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-06-02</td> <td>送金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-06-02</td> <td>手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-06-09</td> <td>振替</td> <td>*14,969</td> <td>NSS.シロウシ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-06-09</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-06-09</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高	07-05-30	カード				07-05-30	カード				07-06-02	送金				07-06-02	手数料				07-06-09	振替	*14,969	NSS.シロウシ		07-06-09					07-06-09																													
日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高																																																															
07-05-30	カード																																																																		
07-05-30	カード																																																																		
07-06-02	送金																																																																		
07-06-02	手数料																																																																		
07-06-09	振替	*14,969	NSS.シロウシ																																																																
07-06-09																																																																			
07-06-09																																																																			
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																																																																			

◆報酬口座振替のご案内◆

作成日：令和 7年 5月30日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。
大阪維新の会東大阪市議団 様

《お知らせ》

振替日	令和 7年 6月 9日
振替金額	14,969円
振替口座	りそな銀行 普通 〇〇〇〇〇〇 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。
通帳表示	NSS.シャロウシ

区分			金額	源泉所得税	差引額	対象年月	内訳の明細・金額			
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R 7年5月	臨 時 報 酬			
	給与計算	10%課税								
	その他月決報酬	10%課税								
	臨時報酬	10%課税								
		8%課税								
		不課税・非課税								
	立替金	10%課税						立 替 金		
		8%課税								
		不課税・非課税								
内訳合計		① 15,000	② -1,531	③ 13,469						
10%対象合計		15,000円		④消費税額等 1,500円						
8%対象合計				⑤消費税額等						
⑥当月分合計(税込)		③+④+⑤ 14,969円								
⑦前受金(減算)		⑧前月繰越額		⑥+⑦+⑧ 振替金額						
				14,969円						

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額(および⑥に含まれる消費税額等)」を含みません。⑧の内訳は、前月以前に発行した「ご案内/ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 19
支出内容	その他の経費 インターネット回線料 6月分	
総経費 6,336 円	政務活動費	計上額 1,584 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

大阪維新の会東大阪
市議員 様

お客様番号

2025年 6月ご請求分

金額(円)

¥6,336-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日 附印

25.6.26

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

577-001

東大阪市荒北1丁目1-1

郵便区内別



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様



025062101041118575

03691

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 6月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021121004 03691 03670 00 J
81 110000 1 0 25060310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 6月ご請求分	6,336円	2025年 6月30日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

5,126円 うち消費税等

466円

非対象等請求額

1,210円 ご請求額合計

6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]			
◇NTT西日本ご利用分			
5,126	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	合 算
	-1,290	光はじめ割	合 算
	250	ホームゲートウェイ 使用料	合 算
	300	無線LAN端末使用料	合 算
	466	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)			
5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコム (回収代行) ご利用分。	非対象等
◇合計			
6,336	6,336	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021121004 03691 03670 00 J

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No.
支出内容	資料購入費（新聞購読料）6月分	20
総経費	4,800円 政務活動費 計上額	4,800円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円（内消費税	356円）
8%対象	4,800円（内消費税	356円）
※は軽減税率対象 公式ホームページ出来ました。		

ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2025年6月度	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA東大阪北・大 東
金額 4,800円	発行年月 2025年6月
代行業社 三菱UFJファクター株式会社	

収入印紙

収納日付印
25.6.20

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

（お客様控え）

注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費 税務に関する業務委任	21
総経費	9,979 円 政務活動費 計上額	9,979 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

税込月額 11,000 円-源泉所得税 1,021 円=9,979 円

07-06-23			
07-06-23			
07-06-26			
07-06-26			
07-06-26			
07-06-26			
07-06-30 振替	*9,979	ZHセ"イリシホウシユ	
07-06-30			

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、領収書にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 【項目名】お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒 577 - 8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

大阪維新の会東大阪市議団 御中

令和 7年 6月23日
登録番号：T1810230743788
勝田大介税理士事務所

〒 651 - 0065
兵庫県神戸市中央区
割塚通4丁目2番16号

TEL 050-5883-5965
FAX

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日 令和 7年 6月30日

振替口座

りそな銀行
預金科目 普通 口座番号 [REDACTED]
(口座番号の一部を非表示しております。)
口座名義 村山イソノカキ株式会社

※口座への入金、振替日前日までにお済ませ願います

[当月請求分 明細]

単位：円

取引日	内 訳	金 額		源泉所得税		
2025/07月分	月決報酬	10,000		1,021		

区 分	金 額	消 費 税 額	源 泉 所 得 税	差 引 額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小 計	10,000	1,000	1,021	9,979
(Ⅰ)当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(Ⅱ)当月立替分 合計

0

(Ⅲ)前月以前分残高

0

合計ご請求額(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)

9,979

<<上記事務所からのお知らせ>>

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費 源泉所得税 (税理士)	22
総経費	30,705 円 政務活動費 計上額	30,705 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 証 書

給与所得・退職所得等の
源泉徴収票(等)

32399 07 070115 06113 070101 0630 12

12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	09	08	07	06	05	04	03	02	01	00	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20</
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	------

2025 年 6 月 27 日

大阪維新の会 東大阪市議団 御中

勝田大介税理士事務所

〒650-0011

神戸市中央区下山手通 2 丁目 13-3

建創ビル 8F-08

電話：078-600-0630

携帯：070-8418-3995

担当：■

書類送付のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、下記の通り書類を送付させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 源泉所得税の納付書 1 通
金融機関の窓口で納付をお願いします。
納期限は 2025 年 7 月 10 日(木)です。

以上

領収書貼付用紙		No. <u>23</u>
支出内容	広報費 (ホームページ維持費) 7月分	
総経費 <u>9,515 円</u>	政務活動費 計上額 <u>9,515 円</u>	按分率 <u>100 %</u>

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
 りそな銀行			
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0223		
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-07-07	13:38	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥9,075	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内			
電信			
お取引内容	ミツビシユーエフジーエイ		
普通			
カ)ウイソツフ°ロ様			
登録番号	0004		
オオサカイソツノカイヒカ°ソオサカソキ°タ様			
電話番号	06-4309-3000		
取扱番号			
印紙税申告納付につき東 税務署承認済			

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

2025年7月1日

大阪維新の会 東大阪市議団 御中
ご担当者 様

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額

¥9,075

株式会社 ウィンツープロ

〒564-0027

大阪府吹田市朝日町15-32

TEL: 06-6556-6974

FAX: 06-7505-4958

登録番号: T1120001175316



品番・品名

数量

単価

金額

ホームページ維持 [<https://ishin-higashiosaka.com>]

ドメイン取得・取得代行 (2021/05/01)

1

250

250

クイック認証 SSL証明書 取得

1

2,500

2,500

レンタルサーバー SSD 320GB

1

500

500

保守・管理費

1

3,000

3,000

メンテナンス・更新作業補助

1

2,000

2,000

	対象額 (税抜・円)	消費税 (円)
10% 対象	8,250	825
8% 対象	0	0
小計	8,250	825

お振込み手数料はご負担願います。

合計金額

9,075

お振込先 : 三菱UFJ銀行

普通口座

カ)ウィンツープロ

様式第12 (第6条第3項関係)

[illegible]

◆報酬口座振替のご案内◆

作成日：令和 7年 6月30日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。

大阪維新の会東大阪市議団 様

《お知らせ》

振替日	令和 7年 7月 8日
振替金額	14,969円
振替口座	りそな銀行 普通 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。
通帳表示	NSS.シャロウシ

区分		金額	源泉所得税	差引額	対象年月	内訳の明細・金額		
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R 7年6月	臨 時 報 酬	
	給与計算	10%課税						
	その他月決報酬	10%課税						
	臨時報酬	10%課税						
		8%課税						
		不課税・非課税						
	立替金	10%課税						
		8%課税						
		不課税・非課税						
内訳合計		① 15,000	② -1,531	③ 13,469		立 替 金		
10%対象合計		15,000円	[④消費税額等 1,500円]					
8%対象合計		[⑤消費税額等]						
⑥当月分合計(税込) ③+④+⑤		14,969円						
⑦前受金(減算)		⑧前月繰越額		⑥+⑦+⑧ 振替金額	14,969円			

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額（および⑥に含まれる消費税額等）」を含みません。⑧の内訳は、前月以前に発行した「ご案内ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 25
支出内容	人件費 調査研究補助 6月分	
総経費 50,092 円	政務活動費	計上額 50,092 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。  りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-07-14	14:30
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥49,982	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細表はこちら		電信
の受取人	りそな	
	普通	
	登録番号 0002	
ご依頼人	オオサカイツノカイヒカ"ツオオサカツキ"タ様	
	電話番号 06-4309-3000	印紙税申告納付につき東
	取扱番号	税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年7月分給与

大阪維新の会 東大阪市議団

差引支給額

49,982

1

様

支給日： 令和7年7月15日

対象期間： 令和7年6月1日～令和7年6月30日

支給

基本給	45,000
通勤非課税	6,360
課税計	45,000
非課税計	6,360
総支給額	51,360

控除

課税対象額	45,000
源泉所得税	1,378
控除計	1,378
控除合計	1,378

勤怠

出勤日数	6
出勤時間	30:00

その他

銀行振込1	49,982
扶養人数	乙欄
有給残日数	3
課税累計	381,000

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 26
支出内容	広報費 (市政報告紙配布料)	
総経費 262,839 円	政務活動費 計上額 262,839 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

維新プレス vol.7

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0223		
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-07-24	10:42	
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料	
振込	¥262,399	¥440	
お取引後の残高 (円)		おつり	

		IC認証	

お振込明細またはご案内

お取引先
 ミツイスミトモ
 普通
 カ) アサヒコネクトオオサカ様
 登録番号 0005
 オオサカイツノカイヒカ"ツオオサカツキ"タ様

電話番号 06-4309-3000
 取扱番号

印紙税申告納
 付につき果
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒 577-8521
東大阪市荒本北1-1-1
東大阪役所 20階
大阪維新の会東大阪市議団 御中

請求書

2025年07月分

請求No. XXXXXXXXXX
発行日 2025年07月16日
請求先コード 0037813

株式会社朝日コネクト大阪

登録番号 T4120001040938



〒 530-0005
大阪府大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー2階
TEL 06-7777-9316 FAX 06-6226-1322
担当 XXXXXXXXXX

毎度お引立賜りありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
ご入金と本請求書が前後した場合はご容赦下さい。

今回ご請求額(税抜)	消費税額	今回ご請求額(税込)
¥238,545	¥23,854	¥262,399

税率	税率別ご請求額(税抜)	税率別消費税額	税率別ご請求額(税込)
10%	¥238,545	¥23,854	¥262,399
8%	¥0	¥0	¥0

振込先口座

取引銀行 三井住友

普通

口座名義 朝日コネクト大阪

摘要	単価	数量	税抜金額	税率	税額
07/29 B4 大阪維新の会 東大阪市議団					
管内折込 大阪府	3.000	76,950	230,850	10%	23,854
送料			7,695	10%	769

合計額: 238,545

送料合計: 7,695
今回ご請求額(税抜): 238,545

業務請負契約書

令和7年7月16日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

高橋 正子



乙（請負人）

大阪市北区中之島2-3-18

中之島フェスティバルタワー2階

株式会社朝日コネクト大阪

代表取締役社長 吉野 道也



乙は、甲が制作した広報紙の新聞折り込み業務を下記の通り請負うものとする。

1. 業務内容

広報紙の新聞への折り込み業務

2. 実施日

令和7年7月29日

3. 請負料金

¥238,545 円（消費税別途）

4. 支払い

甲は乙に対し業務実施日の3日前までに支払うものとする。

5. その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。



幹事長
高橋正子



副幹事長
井越智嘉代



政策会長
横山幹祐



総務会長
森脇啓司



森田典博



中原健氏



那須宏幸



岸本光生



河村明



小間祐貴



阪本満華

物価高騰対策として市長に要望書を提出!!

国が講じた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について、全市民に等しく効果のある施策実行を求め、要望書を提出いたしました。今後以下の施策が実施される予定です。

1 水道事業会計繰出金 399,000千円

8月・9月検針分の水道基本料金減免

2 キャッシュレス決済ポイント還元事業 550,000千円

還元率：20% 期間上限額：3,000円(1回あたり上限：1,000円)

期 間：10月1日～15日(15日間)

※令和6年度繰越分含む事業総額：約750,000千円

3 民間社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 135,428千円

物価高騰の影響を受けている民間社会福祉施設等への支援金等

- ・高齢者福祉施設・障害福祉施設・障害児通所サービス事業所
- ・子育て支援施設(保育園)等
- ・今回初めて、子ども食堂へのお米券給付も実施予定

4 医療機関等物価高騰対策支援事業 128,000千円

物価高騰の影響を受けている医療機関等への支援金等

病 院 等：63,000千円(15千円×4,200床)

診療所等：64,500千円(30千円×2,150か所)

事 務 費：500千円

世界最大級の国際スポーツフェスティバル

ザ・コーポレートゲームズが開催!!

コーポレートゲームズとは、1980年代にイギリスのスポーツ・フォー・ライフ社によって設立され、主に企業や団体がチーム単位で参加する世界最大級の国際スポーツフェスティバルです。

これまで世界37か国85都市以上で開催され、のべ100万人以上が参加。誰もが参加できる開かれた大会であり、スポーツを楽しみ健康促進を図ることはもちろん、企業等の健康経営や福利厚生の一環、またチームビルディングやコミュニケーションツール、そして地域活性の取り組みとして注目を集めています。

概 要

ザ・コーポレートゲームズジャパン in 東大阪

開催日：2025年10月11日(土)

種 目：綱引き・リレーマラソン(フル・ハーフ)・大縄跳び・ドッジボール・野球・バスケットボール(3×3)・ポッチャ・卓球・フットサル・バレーボール

参加費：一般 11,000円(税込)

市内割 6,600円(税込)

申込期間：～2025年8月31日(日)

主 催：ザ・コーポレートゲームズ in 東大阪実行委員会

お問い合わせ先

一般社団法人東大阪ツーリズム振興協会

Tel 06-4309-8083



国土交通省に要望書を提出しました

国土交通省に、上下水道施設の国土強靱化に向けた要望書を日本維新の会、岩谷幹事長と共に提出させていただきました。

激甚化・頻発化する気象災害や地震から、市民の生命・財産を守り、社会経済活動を安定的に継続するためには、防災・減災および国土強靱化が重要であると認識しています。

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故では、下水道の排水制限が社会へ与える影響の大きさを再認識し、下水道施設の老朽化がそのリスクを高めていることを痛感しています。

一級河川・寝屋川流域にある本市においては、大阪府と連携して雨水増補幹線の整備を進めており、浸水被害は減少していますが、今後は短時間集

中豪雨への対応強化が必要です。

また、水道についても令和6年1月の能登半島地震での被災から、その脆弱性が明らかになりました。本市では上下水道耐震化計画に基づき、水道管路の更新を進めておりますが、昭和41年に竣工し、本市給水量の約7割を担う「水走配水場」の更新が最重要課題となります。これは、約48万人の市民生活や産業活動を支える重要施設であり、将来の水道広域化に備えた強靱化にも資するものです。

以上のような本市上下水道を取り巻く状況を念頭に、上下水道施設の更なる強靱化に向けた特段の措置を要望いたしました。





スポーツにおけるシティプロモーションに関連して

- Q 「ザ・コーポレートゲームズ」によって市内の飲食店等が丸ごと活性化することが期待されるが、その枠組みを広げる意味でも、eスポーツの同時開催も検討すべきである。新たな交流人口の流入も見込まれるが、この点についてどのように考えるか。
- A eスポーツについてですが、大会やイベントにおける集客力や盛り上がりはスポーツツーリズムとの親和性が高いものと認識しており、「東大阪エンジョイスポート3Days」との連携など検討していく。

学びなおし教育について

- Q 夜間中学が学びなおし教育の場として機能しているのか、日本人不登校者への受け入れ体制や他部局との重複を含め見直すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- A 夜間中学は多様な背景を持つ人に学び直しの機会を保障する場であり、工夫された教育課程で機能していると認識。今後は関係部局と連携し支援充実に努める。

本市の人口動態統計について

- Q 人口は毎年減っていく中で障がい者手帳の交付人数は増え、外国人住民が増え、出生数が減っている。少子高齢化が進む中、ユニバーサルデザインやインクルーシブの考え方は不可欠。人口動態統計を予測して共生社会が持続可能か踏まえた施策や計画の策定が必要と考えるが、本市はどう考えるか。
- A 社会の多様性が進む中、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、人口動態を意識しながら一人ひとりがwell-beingを実感できるまちづくりを推進していく考え。



空き店舗活用促進事業について

- Q 物価高騰を踏まえ、空き店舗出店補助の上限を80万円から100万円に引き上げるとともに、改装費だけでなく、備品購入や保証金なども補助対象にすべきでは。
- A 補助額・対象経費の見直しについて、物価高騰や予算執行状況を踏まえ、令和8年度予算に向けて増額や対象経費の拡大を検討し、関係部局と調整する。
- Q 申請が煩雑との声があるため、より簡素で分かりやすい手続きにすべきでは。
- A 申請者が分かりやすいよう、手続きの簡素化は基本方針として継続して取り組む。

戦没者慰霊について

- Q 老朽化等による慰霊塔の解体は理解しているが、これまでの管理体制に問題はなかったのか。今後のお位牌の取り扱いや返却の周知方法はどのように行うのか、また、市主体の追悼式開催について市の姿勢を伺う。
- A 管理体制については、委託や職員において対応していた。お位牌は現在返却中であるが、未引き取り分の取扱いは市で一定程度保管の後、関係団体の御意向を尊重する予定である。追悼式については、関係団体主催で継続予定。

市長人事・副市長・教育長について

- Q 副市長が1人体制では行政・議会運営に支障がある。人事議案の早期上程を求める。また、前教育長が退任したが後任が未上程である理由を伺う。
- A 副市長・教育長ともに重要な職であり、人選には慎重な調整が必要なため時間を要している。いずれも市長の専権事項として責任を持って対応し、速やかに議会へ提案する考え。

令和7年度 会派視察を実施いたしました

東京都中野区 児童相談所

本市における児童相談所の設置に向けた検討の一環として、学校・図書館・児童相談所・教育センター・屋内運動場などが一体となった複合施設として整備されている中野区の児童相談所を訪問いたしました。現地では、人員体制の在り方や、児童相談所を区が自ら運営するようになってからの具体的なメリット・デメリットなどについて、貴重なお話を伺うことができました。



千葉県市川市 デジタル地域通貨

本市と人口規模が近く、また近隣都市に消費が流出しやすいという共通の課題を抱えていることから、市内消費の活性化を図る手段として注目されている「デジタル地域通貨」について学ばせていただきました。



文教委員会

- 1 市立幼稚園の閉園について
- 2 万博招待事業について
- 3 校プールのオンライン化について
- 4 学校給食について
- 5 夜間中学について
- 6 留守家庭児童育成事業について
- 7 新四条図書館について
- 8 荒本青少年運動広場（野球場）について

民生保健委員会

- 1 2歳児保育料無償化について
- 2 塾代助成の対象について
- 3 東大阪市戦没者慰霊塔について
- 4 児童相談所の設置について
- 5 就労系障害福祉サービスにおける就労支援について
- 6 民間社会福祉施設等物価高騰対策支援について
- 7 児童発達支援・放課後等デイサービス入所への課題について

環境産業委員会

- 1 消防局の採用について
- 2 消防局のSNSについて
- 3 「ある」スポーツについて
- 4 障がい者の就労支援について
- 5 外国人住民の就労支援について
- 6 空き店舗活用促進事業について
- 7 ザ・コーポレートゲームズについて
- 8 キャッシュレス及びデジタル地域通貨について
- 9 ボイ捨て禁止の啓発について
- 10 鴻池新田会所について



建設水道委員会

- 1 上下水道施設の強靱化について（国に提出した要望書についての今後の市の対応について）
- 2 大規模下水道管路特別重点調査事業について
- 3 空家施策について（建設水道委員会視察を踏まえて）
- 4 道路ストック点検調査事業について
- 5 市立公園の指定管理制度の活用再検討について
- 6 水道料金減免について

総務委員会

- 1 人事評価制度改革について
- 2 新博物館について
- 3 有料広告事業について
- 4 デジタル地域通貨について
- 5 給付金に係る事務負担について



様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費 税務に関する業務委任	27
総経費	9,979 円 政務活動費 計上額 9,979 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
税込月額 11,000 円-源泉所得税 1,021 円=9,979 円		
07-07-24 07-07-28 .振替 07-07-29 カード 07-07-29 カード	*9,979 ZHセ"イリシホウシウ	
○他店支払いの小切手等で入金したときは、領収書にお払しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について 【項目名】お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

〒577-8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

大阪維新の会東大阪市議団 御中

令和 7年 7月18日
登録番号：T1810230743788
勝田大介税理士事務所

〒650-0011
兵庫県神戸市中央区
下山手通2丁目13-3
建創ビル8階-08
TEL 078-600-0630
FAX 078-600-0630

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日 令和 7年 7月 28日

振替口座

りそな銀行
預金科目 普通
(口座番号の一部を非表示としております。)
口座名義 株式会社カキヤ

※口座への入金は、振替日前日までにお済ませ願います

[当月請求分 明細]

単位：円

取引日	内訳	金額	源泉所得税
2025/08月分	月決報酬	10,000	1,021

区分	金額	消費税額	源泉所得税	差引額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小計	10,000	1,000	1,021	9,979
(Ⅰ)当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(Ⅱ)当月立替分 合計

0

(Ⅲ)前月以前分残高

0

合計ご請求額(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)

9,979

<<上記事務所からのお知らせ>>

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 28
支出内容	その他の経費 インターネット回線料7月分	
総経費	6,336 円 政務活動費	計上額 1,584 円 按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
大阪維新の会東大阪
市議団 様

お客様番号

2025年 7月ご請求分

金額(円)

¥6,336-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日 附印

5.7.29
大阪東区2丁目
349-139

収入印紙貼付機

(金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

57-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区内

NTTファイナ ス



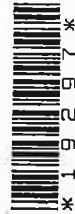
NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様



025072101041561267



19454

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 7月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021121002 19454 19297 00 J
61 000000 1 0 25070310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 7月ご請求分	6,336円	2025年 7月31日(木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,126円 うち消費税等 466円

非対象等請求額 1,210円 ご請求額合計 6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光ももっとも割、Web光ももっとも割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2025 年 7 月 31 日
----------------------------	--	------------------------	-----------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,126	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 光はじめ割 6月 1日～ 6月30日 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 466	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。 * 契約番号:	非対象等
◇合計 6,336	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> 上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021121002 19454 19297 00 J

様式第12 (第6条第3項関係)

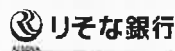
領収書貼付用紙		No. 29
支出内容	広報費 (市政報告紙制作料)	
総経費 319,110 円	政務活動費	計上額 319,110 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

維新プレス Vol.7

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-07-29	13:27
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料
振込	¥319,000	¥110
お取引後の残高 (円)		おつり

IC 認証		

お振込明細またはご案内		電信
お名前	りそな	
当座		
タイコロ、カ様		
登録番号	0007	
オオサカイツノカイヒカ"ツオオサカシキ"タ様		

電話番号	06-4309-3000	印紙税申告納 付につき東 税務署承認済
取扱番号		

※印紙税を納付しない場合は※印で消しております。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

No.

2025 年 7 月 25 日

577-8521

東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市役所内20

F 東大阪市議団控室

大阪維新の会 東大阪市議団 様

お客様コード

ダイコク株式会社

〒573-1132 大阪府枚方市沼田近2丁目8番地

TEL 072 (850) 0771

FAX 072 (819) 5284

担当 第二営業部

〒 573-1132

住所 枚方市沼田近2-8

TEL 072-867-3436

FAX 072-867-3432

下記の通り御請求申し上げます。

尚、本請求金額が御入金と行違の節はあしからず御了承下さい。

登録番号: T8120001066319

前回御請求額	御 入 金 額	前受金充当額	今 回 納 品 額	消 費 税 額	今回御請求額
0	0	0	290,000	29,000	319,000

[備考]

取引銀行 愛媛銀行

りそな銀行

みずほ銀行

三井住友銀行

三菱UFJ銀行

京都銀行

当座No

当座No

当座No

当座No

当座No

当座No

お支払の際は、銀行振込又は同封の払込取扱票（郵便局・コンビニ・手数料当社負担）を御利用くださいますようお願いいたします。

請求書に、ご不明な点がございましたら、大阪本社経理部（TEL 072-819-5287

FAX 072-819-5284）まで、直接お問い合わせ下さい。

請求明細

月 日	出荷日	摘 要	数 量	単 価	金 額
7 25	7 24	維新東大阪プレス Vol. 7	78,200		290,000
		消費税額			29,000
		今回納品額 10%対象計			290,000
		今回消費税額 10%対象計			29,000





幹事長
高橋正子
たかはし まさこ



副幹事長
井越智嘉代
いのし ちかよ



政調会長
横山幹祐
よこやま かんぼ



総務会長
森脇啓司
もり けんじ



森田典博
もり たのりひろ



中原健氏
なかはら けんじ



那須宏幸
なす ひろあき



岸本光生
きしもと みつお



河村 明
かわむら あきら



小間祐貴
こま ゆうき



阪本満華
さかもと みつづか

物価高騰対策として市長に要望書を提出!!

国が講じた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について、全市民に等しく効果のある施策実行を求め、要望書を提出いたしました。今後以下の施策が実施される予定です。

1 水道事業会計繰出金 399,000千円

8月・9月検計分の水道基本料金減免

2 キャッシュレス決済ポイント還元事業 550,000千円

還元率：20% 期間上限額：3,000円(1回あたり上限：1,000円)
期 間：10月1日～15日(15日間)
※令和6年度繰越含む事業総額：約750,000千円

3 民間社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 135,428千円

物価高騰の影響を受けている民間社会福祉施設等への支援金等
・高齢者福祉施設・障害福祉施設・障害児通所サービス事業所
・子育て支援施設(保育園)等
・今回初めて、子ども食堂へのお米券給付も実施予定

4 医療機関等物価高騰対策支援事業 128,000千円

物価高騰の影響を受けている医療機関等への支援金等
病 院 等：63,000千円(15千円×4,200床)
診療所等：64,500千円(30千円×2,150か所)
事 務 費：500千円

世界最大級の国際スポーツフェスティバル

ザ・コーポレートゲームズが開催!!

コーポレートゲームズとは、1980年代にイギリスのスポーツ・フォー・ライフ社によって設立され、主に企業や団体がチーム単位で参加する世界最大級の国際スポーツフェスティバルです。

これまで世界37か国85都市以上で開催され、のべ100万人以上が参加。誰もが参加できる開かれた大会であり、スポーツを楽しむ健康促進を図ることはもちろん、企業等の健康経営や福利厚生の一環、またチームビルディングやコミュニケーションツール、そして地域活性の取り組みとして注目を集めています。

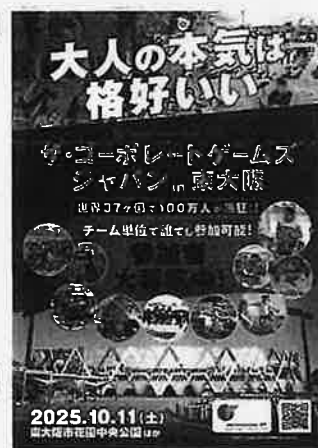
概 要

ザ・コーポレートゲームズジャパン in 東大阪
開催日：2025年10月11日(土)
種 目：綱引き・リレーマラソン(フル・ハーフ)・大縄跳び・ドッジボール・野球・バスケットボール(3×3)・ポッチャ・卓球・フットサル・バレーボール

参加費：一般 11,000円(税込)
市内割 6,600円(税込)
申込期間：～2025年8月31日(日)
主 催：ザ・コーポレートゲームズ in 東大阪実行委員会

お問い合わせ先

一般社団法人東大阪ツーリズム振興協会
Tel 06-4309-8083



国土交通省に要望書を提出しました

国土交通省に、上下水道施設の国土強靱化に向けた要望書を日本維新の会、岩谷幹事長と共に提出させていただきました。

激甚化・頻発化する気象災害や地震から、市民の生命・財産を守り、社会経済活動を安定的に継続するためには、防災・減災および国土強靱化が重要であると認識しています。

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故では、下水道の排水制限が社会へ与える影響の大きさを再認識し、下水道施設の老朽化がそのリスクを高めていることを痛感しています。

一級河川・寝屋川流域にある本市においては、大阪府と連携して雨水増補幹線の整備を進めており、浸水被害は減少していますが、今後は短時間集

中豪雨への対応強化が必要です。

また、水道についても令和6年1月の能登半島地震での被災から、その脆弱性が明らかになりました。本市では上下水道耐震化計画に基づき、水道管路の更新を進めておりますが、昭和41年に竣工し、本市給水量の約7割を担う「水走配水場」の更新が最重要課題となります。これは、約48万人の市民生活や産業活動を支える重要施設であり、将来の水道広域化に備えた強靱化にも資するものです。

以上のような本市上下水道を取り巻く状況を念頭に、上下水道施設の更なる強靱化に向けた特段の措置を要望いたしました。





スポーツにおけるシティープロモーションに関連して

- Q 「ザ・コーポレートゲームズ」によって市内の飲食店等が丸ごと活性化することが期待されるが、その枠組みを広げる意味でも、eスポーツの同時開催も検討すべきである。新たな交流人口の流入も見込まれるが、この点についてどのように考えるか。
- A eスポーツについてですが、大会やイベントにおける集客力や盛り上がりはスポーツツーリズムとの親和性が高いものと認識しており、「東大阪エンジョイスポート3Days」との連携など検討していく。

学びなおし教育について

- Q 夜間中学が学びなおし教育の場として機能しているのか、日本人不登校者への受け入れ体制や他部局との重複を含め見直すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- A 夜間中学は多様な背景を持つ人に学び直しの機会を保障する場であり、工夫された教育課程で機能していると認識。今後は関係部局と連携し支援実実に努める。

本市の人口動態統計について

- Q 人口は毎年減っていく中で障がい者手帳の交付人数は増え、外国人住民が増え、出生数が減っている。少子高齢化が進む中、ユニバーサルデザインやインクルーシブの考え方は不可欠。人口動態統計を予測して共生社会が持続可能か踏まえた施策や計画の策定が必要と考えるが、本市はどう考えるか。
- A 社会の多様性が進む中、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、人口動態を意識しながら一人ひとりがwell-beingを実感できるまちづくりを推進していく考え。



戦没者慰霊について

- Q 老朽化等による慰霊塔の解体は理解しているが、これまでの管理体制に問題はなかったのか。今後のお位牌の取り扱いや返却の周知方法はどのように行うのか、また、市主体の追悼式開催について市の姿勢を伺う。
- A 管理体制については、委託や職員において対応していた。お位牌は現在返却中であるが、未引き取り分の扱いは市で一定程度保管の後、関係団体の御意向を尊重する予定である。追悼式については、関係団体主催で継続予定。

空き店舗活用促進事業について

- Q 物価高騰を踏まえ、空き店舗出店補助の上限を80万円から100万円に引き上げるとともに、改装費だけでなく、備品購入や保証金なども補助対象にすべきでは。
- A 補助額・対象経費の見直しについて、物価高騰と予算執行状況を踏まえ、令和8年度予算に向けて増額や対象経費の拡大を検討し、関係部局と調整する。
- Q 申請が煩雑との声があるため、より簡素で分かりやすい手続きにすべきでは。
- A 申請者が分かりやすいよう、手続きの簡素化は基本方針として継続して取り組む。

市長人事：副市長・教育長について

- Q 副市長が1人体制では行政・議会運営に支障がある。人事議案の早期上程を求める。また、前教育長が退任したが後任が未上程である理由を伺う。
- A 副市長・教育長ともに重要な職であり、人選には慎重な調整が必要なため時間を要している。いずれも市長の専権事項として責任を持って対応し、速やかに議会へ提案する考え。

令和7年度 会派視察を実施いたしました

東京都中野区 児童相談所

本市における児童相談所の設置に向けた検討の一環として、学校・図書館・児童相談所・教育センター・屋内運動場などが一体となった複合施設として整備されている中野区の児童相談所を訪問いたしました。現地では、人員体制の在り方や、児童相談所を区が自ら運営するようになってからの具体的なメリット・デメリットなどについて、貴重なお話を伺うことができました。



千葉県市川市 デジタル地域通貨

本市と人口規模が近く、また近隣都市に消費が流出しやすいという共通の課題を抱えていることから、市内消費の活性化を図る手段として注目されている「デジタル地域通貨」について学ばせていただきました。



常任委員会質問

文教委員会

- 1 市立幼稚園の開園について
- 2 万博招待事業について
- 3 校プリントのオンライン化について
- 4 学校給食について
- 5 夜間中学について
- 6 留守家庭児童育成事業について
- 7 新四条図書館について
- 8 荒本青少年運動広場(野球場)について

環境産業委員会

- 1 消防局の採用について
- 2 消防局のSNSについて
- 3 「みる」スポーツについて
- 4 障がい者の就労支援について
- 5 外国人住民の就労支援について
- 6 空き店舗活用促進事業について
- 7 ザ・コーポレートゲームズについて
- 8 キャッシュレス及びデジタル地域通貨について
- 9 バイ捨て禁止の啓発について
- 10 鴻池新田会所について

建設水道委員会

- 1 上下水道施設の強靱化について(国に提出した要望書についての今後の市の対応について)
- 2 大規模下水道管路特別重点調査事業について
- 3 空家施策について(建設水道委員会視察を踏まえて)
- 4 道路ストック点検調査事業について
- 5 市立公園の指定管理制度の活用について
- 6 水道料金減免について

民生保健委員会

- 1 2歳児保育料無償化について
- 2 聖代助成の対象について
- 3 東大阪市戦没者慰霊塔について
- 4 児童相談所の設置について
- 5 就労支援委託サービスにおける就労支援について
- 6 民間社会福祉施設等物価高騰対策支援について
- 7 児童発達支援・放課後等デイサービス入所への課題について



総務委員会

- 1 人事評価制度改革について
- 2 新博物館について
- 3 有料広告事業について
- 4 デジタル地域通貨について
- 5 給付金に係る事務負担について



納品書

577-8521

東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市役所内20

F 東大阪市議団控室

大阪維新の会 東大阪市議団 様

お送り先

No. [REDACTED]

2025 年 7 月 25 日

コダイコロ株式会社

〒573-1132 大阪府枚方市招提田近 2丁目8番地

TEL 072 (850) 0771 FAX 072 (819) 5284

担当 第二営業部

〒 573-1132

住所 枚方市招提田近 2-8

TEL 072-867-3436

FAX 072-867-3432

出荷日	出 荷 No. 計 算 書 No.	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額
7 24	13653	維新東大阪プレス Vol. 7	78,200			290,000
		消費税額				29,000
合 計						319,000

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 30
支出内容	資料購入費 (新聞購読料) 7月分	
総経費 4,800円	政務活動費 計上額 4,800円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
払込受領証		
商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円 (内消費税 356円)	
8%対象	4,800円 (内消費税 356円)	
※は軽減税率対象 口座引き落とし・クレジットもご利用いただけます		
ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2025年7月度		受取人 登録番号 T3120001160480 ASA東大阪北・大 東
金 額 4,800 円		発行年月 2025年7月
代行业社 三菱UFJファクター株式会社		
※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります ので大切に保存してください。		
(お客様控え)		
収入印紙 258円付印		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 31
支出内容	人件費 調査研究補助 7月分	
総経費 58,422 円	政務活動費	計上額 58,422 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0223		
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-08-08	10:44	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥58,312	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			

お振込明細またはご案内		電信
お名前	リソナ	
お受取人	普通	
お受取人	登録番号 0002	
お受取人	オオサカイツノカイヒカ ツオオサカシキ 様	
お受取人	電話番号 06-4309-3000	
お受取人	取扱番号	

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を添付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

大阪維新の会 東大阪市議団

1

様

対象期間： 令和7年7月1日～令和7年7月31日

58,312

[illegible]

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 32																																																
支出内容	人件費 給与計算に係る顧問報酬																																																	
総経費 14,969 円	政務活動費	計上額 14,969 円 按分率 100%																																																
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>07-07-24</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-07-28</td> <td>振替</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-07-29</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-07-29</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-07-29</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-07-29</td> <td>送金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-07-29</td> <td>手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-08-04</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-08-04</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-08-04</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-08-08</td> <td>振替</td> <td>*14,969</td> <td>NSS.シヤロウシ</td> </tr> <tr> <td>07-08-08</td> <td>送金</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			07-07-24	カード			07-07-28	振替			07-07-29	カード			07-07-29	カード			07-07-29	カード			07-07-29	送金			07-07-29	手数料			07-08-04	カード			07-08-04	カード			07-08-04	カード			07-08-08	振替	*14,969	NSS.シヤロウシ	07-08-08	送金		
07-07-24	カード																																																	
07-07-28	振替																																																	
07-07-29	カード																																																	
07-07-29	カード																																																	
07-07-29	カード																																																	
07-07-29	送金																																																	
07-07-29	手数料																																																	
07-08-04	カード																																																	
07-08-04	カード																																																	
07-08-04	カード																																																	
07-08-08	振替	*14,969	NSS.シヤロウシ																																															
07-08-08	送金																																																	
○他店支払いの小切手等で入金の場合は、振替欄に振払戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。																																																		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																																																		

◆報酬口座振替のご案内◆

作成日：令和 7年 7月31日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。

大阪維新の会東大阪市議団 様

振 替 日	令和 7年 8月 8日
振 替 金 額	14,969円
振 替 口 座	りそな銀行 普 通 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。
通 帳 表 示	NSS.シャロウシ

《お知らせ》

区分			金額	源泉所得税	差引額	対象年月	内訳の明細・金額			
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R 7 年 7 月	臨 時 報 酬			
	給与計算	10%課税								
	その他月次報酬	10%課税								
	臨時報酬	10%課税								
		8%課税								
		不課税・非課税								
	立替金	10%課税						立 替 金		
		8%課税								
		不課税・非課税								
内訳合計			① 15,000	② -1,531	③ 13,469					
10%対象合計			15,000円 ④消費税額等 1,500円							
8%対象合計			⑤消費税額等							
⑥当月分合計(税込) ③+④+⑤			14,969円							
⑦前受金(減算)			⑧前月繰越額		⑥+⑦+⑧ 振替金額	14,969円				

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額(および⑥に含まれる消費税額等)」を含みません。⑥の内訳は、前月以前に発行した「ご案内ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ■不課税・非課税

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 33
支出内容	広報費 (ホームページ維持費) 8 月分	
総経費 9,515 円	政務活動費 計上額 9,515 円	按分率 100 %

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

 りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-08-18	13:28
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥9,075	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC 認証		

お振込明細またはご案内		電信
お取引人	ミツビシ・フューチャー・イー	
お取引人	普通	
お取引人	カ) ウィンツ・フ・ロ様	
お取引人	登録番号 0004	
お取引人	オオサカイツノカイヒカ"ツオオサカツキ"タ様	
お取引人	電話番号 06-4309-3000	印紙税申告納付につき東
お取引人	取扱番号	税務署承認済

*印紙税申告納付しない場合は*印で消してご返送ください。→

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

2025年8月1日

大阪維新の会 東大阪市議団 御中
ご担当者様

株式会社 ウィンツープロ

〒564-0027

大阪府吹田市朝日町15-32

TEL: 06-6556-6974

FAX: 06-7505-4958

登録番号:T1120001175316



下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額

¥9,075

品番・品名

数量

単価

金額

ホームページ維持 [<https://ishin-higashiosaka.com>]

ドメイン取得・取得代行 (2021/05/01)

1

250

250

クイック認証 SSL証明書 取得

1

2,500

2,500

レンタルサーバー SSD 320GB

1

500

500

保守・管理費

1

3,000

3,000

メンテナンス・更新作業補助

1

2,000

2,000

	対象額 (税抜・円)	消費税 (円)
10% 対象	8,250	825
8% 対象	0	0
小計	8,250	825

お振込み手数料はご負担願います。

合計金額

9,075

お振込先 : 三菱UFJ銀行

普通口座

カ) ウィンツープロ

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 34
支出内容	その他の経費 インターネット回線料 8月分	
総経費	6,336 円 政務活動費	計上額 1,584 円 按分率 25%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大阪維新の会東大阪 市議員 様 お客様番号 [REDACTED] 2025年 8月ご請求分 金額(円) ¥6,336- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 [REDACTED] 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

請求書 (西日本ご利用分)

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様



025082101044590505

04845

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 8月17日発行

発行会社 差出: NTTファイナンス (株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【還付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6

-0025 -111 NLC森の宮ビル6F

社用コード M20021121004 04845 04822 00 J

61 000000 1 0 25080310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 8月ご請求分	6,336円	2025年 9月 1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

5,126円

うち消費税等

466円

非対象等請求額

1,210円

ご請求額合計

6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,126	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 7月 1日～ 7月31日 光はじめ割 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 466	ホームゲートウェイ 使用料 7月 1日～ 7月31日 無線LAN端末使用料 7月 1日～ 7月31日 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	非対象等
◇合計 6,336	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021121004 04845 04822 00 J

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 35																																																																	
支出内容	人件費 税務に関する業務委任																																																																		
総経費 <u>9,979 円</u>	政務活動費 計上額 <u>9,979 円</u>	按分率 <u>100%</u>																																																																	
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																																																			
税込月額 11,000 円 - 源泉所得税 1,021 円 = 9,979 円																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">日 付</th> <th style="width: 30%;">摘 要</th> <th style="width: 20%;">お 支 払 金 額</th> <th style="width: 20%;">お 預 り 金 額</th> <th style="width: 10%;">差 引 残 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>07-08-08</td><td>.手数料</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07-08-08</td><td>カード</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07-08-08</td><td>カード</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07-08-18</td><td>.送金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07-08-18</td><td>.手数料</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07-08-18</td><td>カード</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07-08-25</td><td>カード</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07-08-25</td><td>カード</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07-08-28</td><td>.振替</td><td style="text-align: center;">*9,979</td><td style="text-align: center;">ZHセ"イリシホウシウ</td><td></td></tr> <tr><td>07-08-28</td><td>カード</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07-08-28</td><td>カード</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07-08-28</td><td>.カード</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			日 付	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高	07-08-08	.手数料				07-08-08	カード				07-08-08	カード				07-08-18	.送金				07-08-18	.手数料				07-08-18	カード				07-08-25	カード				07-08-25	カード				07-08-28	.振替	*9,979	ZHセ"イリシホウシウ		07-08-28	カード				07-08-28	カード				07-08-28	.カード			
日 付	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高																																																															
07-08-08	.手数料																																																																		
07-08-08	カード																																																																		
07-08-08	カード																																																																		
07-08-18	.送金																																																																		
07-08-18	.手数料																																																																		
07-08-18	カード																																																																		
07-08-25	カード																																																																		
07-08-25	カード																																																																		
07-08-28	.振替	*9,979	ZHセ"イリシホウシウ																																																																
07-08-28	カード																																																																		
07-08-28	カード																																																																		
07-08-28	.カード																																																																		

〒577-8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

大阪維新の会東大阪市議団 御中

令和 7 年 8 月 21 日
登録番号：T1810230743788
勝田大介税理士事務所

〒650-0011
兵庫県神戸市中央区
下山手通2丁目13-3
建創ビル8階-08
TEL 078-600-0630
FAX 078-600-0630

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日 令和 7 年 8 月 28 日

振替口座

りそな銀行
預金科目 普通
(口座番号の一部を非表示としております。)
口座名義 材料インノバイション株式会社

※口座への入金は、振替日前日までにお済ませ願います

[当月請求分 明細]

単位：円

取引日	内 訳	金 額		源泉所得税		
2025/09月分	月決報酬	10,000		1,021		

区 分	金 額	消費税額	源泉所得税	差引額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小 計	10,000	1,000	1,021	9,979
(Ⅰ) 当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(Ⅱ) 当月立替分 合計

0

(Ⅲ) 前月以前分残高

0

合計ご請求額 (Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)

9,979

<<上記事務所からのお知らせ>>

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 36
支出内容	資料購入費（新聞購読料）8月分	
総経費 4,800円	政務活動費	計上額 4,800円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円（内消費税 356円）	
8%対象	4,800円（内消費税 356円）	
※は軽減税率対象 口座引き落とし・クレジットもご利用頂けます		

ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2025年8月度	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA大東・東大阪北 毎日新聞諸福大宮
金 額 4,800 円	発行年月 2025年8月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

（お客様控え）

収入印紙

収納日付印
25.8.26
17-12847

注） 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

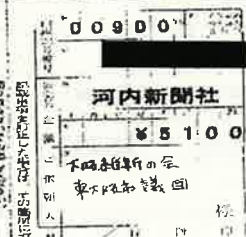
様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 37
支出内容	資料購入費 (河内新聞購読料) R7.4月～R7.9月	
総経費	5,100 円	政務活動費 計上額 5,100 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-08-28	41021	
取扱店		
払込口座		
払込金額	*5,100	料金 *0



河内新聞社
〒5100
下町本町1-1-1
東大阪 豊国

振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。
 (ゆうちょ銀行)

入金額	*5,100
おつり	*0

J P B A N K カード入会特典!
 最大1.5万円キャッシュバック!

印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

東大阪市議会
大阪維新の会東大阪市議員団 御中

拝啓、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、河内新聞をご購読頂き厚くお礼申し上げます。
さて、購読料お振込みの期限が参りましたので
下記のとおり御請求申し上げます。

御 請 求 書

発行日：2025年8月25日
登録番号：T1122001018181
〒579-8043 東大阪市客坊町2-15
株式会社河内新聞社
TEL：072-929-8539
Email：info@kawachi-shinbun.jp
担当：経理部
請求番号



ご請求金額 (消費税込み)	¥5,100	郵便振替 口座番号	
------------------	--------	--------------	--

同封の振込用紙にて郵便局でお振込み下さい

請求明細

品 目	単価	数量	金額
新聞購読料 (令和7年4月～令和7年9月) ※計6か月分	¥ 4,636	1	¥ 4,636
	小 計		¥ 4,636
	消費税 10%		¥ 464
	合 計		¥ 5,100

備考



様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 38
支出内容	広報費 (ホームページ維持費) 9月分	
総経費 9,515 円	政務活動費 計上額 9,515 円	按分率 100 %

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行		取引店	口座番号
0010		0223	
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-09-04	11:07	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥9,075	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内			
ミツビシ・ツユー・エフ・ツ・イー			
普通			
カノウ・イツ・フ・ロ様			
登録番号 0004			
オオサカイ・ツ・ノ・カイ・ヒ・カ・ツ・オ・サ・カ・ツ・キ・タ様			
電話番号 06-4309-3000		印紙税申告納付につき東	
取扱番号		税務署承認済	

*印紙税を納付しない場合は*印で済みます。→

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

2025年9月1日

大阪維新の会 東大阪市議団 御中
ご担当者様

株式会社 ウィンツープロ

〒564-0027

大阪府吹田市朝日町15-32

TEL: 06-6556-6974

FAX: 06-7505-4958

登録番号: T1120001175316



下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額

¥9,075

品番・品名

数量

単価

金額

ホームページ維持 [<https://ishin-higashiosaka.com>]

ドメイン取得・取得代行 (2021/05/01)	1	250	250
クイック認証 SSL証明書 取得	1	2,500	2,500
レンタルサーバー SSD 320GB	1	500	500
保守・管理費	1	3,000	3,000
メンテナンス・更新作業補助	1	2,000	2,000

	対象額 (税抜・円)	消費税 (円)
10% 対象	8,250	825
8% 対象	0	0
小計	8,250	825

お振込み手数料はご負担願います。

合計金額

9,075

お振込先 : 三菱UFJ銀行 [REDACTED] 普通口座 [REDACTED] カ) ウィンツープロ

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 39
支出内容	人件費 労働保険料等 第1期分	
総経費 1,300 円	政務活動費 計上額 1,300 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
07-08-28 カード 07-08-28 カード 07-09-01 カード 07-09-01 カード 07-09-01 カード 07-09-01 カード 07-09-04 送金 07-09-04 手数料 07-09-08 保険料 07-09-08 振替	*1,300	労働保険料
○他店支払いの小切手等で入金の場合は、換算額にお払戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について (項目名) お支払金額・お預り金額・宛引残高 ・外貨普通預金の場合、過帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

令和 7年 8月27日
大阪労働局

【労働保険料等に係る口座振替のお知らせ】

下記のとおり、労働保険料等として口座振替しますので、お知らせいたします。

(注:令和6年能登半島地震に伴う納期限等延長の対象である事業主等におかれては、申告書を提出いただいたことを受け、口座振替を実施するものです。)

記

労働保険番号

振替納付額 1,300円

口座振替日 令和 7年 9月 8日

金融機関名 りそな銀行

支店名

預金種別 普通

口座番号

口座名義 オオサカイシンノカイヒガシオオ
(カナ) サカシギダン モリワキ

上記の内容に誤りやご不明な点がございましたら、本状表面に記載されている所轄の労働局に速やかにご連絡ください。

(参考)

各期の口座振替日は以下の予定です。

第1期分	9月6日
第2期分	11月14日
第3期分	2月14日
第4期分 (単独有期事業のみ)	3月31日

- ※1 第2期、第3期については、労働保険料の延納が認められた場合に対象となる口座振替日です。
- ※2 第4期については、単独有期事業のみ対象となる口座振替日です。
- ※3 口座振替日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。
- ※4 事業廃止等に伴う労働保険料の精算については、口座振替をご利用いただけない場合がありますので、所轄の労働局にお問い合わせください。

- 口座振替日以後に口座振替結果通知をお送りします。
(直近の1ヶ月以内に「名称、所在地等変更届」の届出をした場合、データ処理の都合で変更前の名称、所在地に口座振替結果通知が送付される場合があります。)
- 金融機関によって、口座振替の処理が口座振替日当日となる場合があります。通帳への記帳が口座振替日の午後以降となることがあります。
- 労働保険料等の口座振替納付に関するお問い合わせは、本状表面に記載されている所轄の労働局にお願いします。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.																																								
支出内容	人件費 給与計算に係る顧問報酬	40																																								
総経費	14,969 円 政務活動費 計上額	14,969 円 按分率 100%																																								
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																										
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>07-08-28</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-08-28</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-09-01</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-09-01</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-09-01</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-09-01</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-09-04</td> <td>送金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-09-04</td> <td>手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-09-08</td> <td>保険料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-09-08</td> <td>振替</td> <td>*14,969</td> <td>NSS.シヤウシ</td> </tr> </tbody> </table>			07-08-28	カード			07-08-28	カード			07-09-01	カード			07-09-01	カード			07-09-01	カード			07-09-01	カード			07-09-04	送金			07-09-04	手数料			07-09-08	保険料			07-09-08	振替	*14,969	NSS.シヤウシ
07-08-28	カード																																									
07-08-28	カード																																									
07-09-01	カード																																									
07-09-01	カード																																									
07-09-01	カード																																									
07-09-01	カード																																									
07-09-04	送金																																									
07-09-04	手数料																																									
07-09-08	保険料																																									
07-09-08	振替	*14,969	NSS.シヤウシ																																							
○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、領収書にお払戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について 〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。																																										
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																																										

作成日：令和 7年 8月29日

大阪維新の会東大阪市議団 様

《お知らせ》

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「④前月繰越額（および⑥に含まれる消費税額等）」を含みません。⑥の内訳は、前月以前に発行した「ご案内ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 41
支出内容	人件費 調査研究補助 8月分	
総経費 71,903 円	政務活動費 計上額 71,903 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-09-10	12:14
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥71,793	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	リソナ	
普通		
登録番号	0002	
お受取人	オオサカイツノカイヒカ ツオオサカシキ タ様	
電話番号	06-4309-3000	
取扱番号		

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年9月分給与
大阪維新の会 東大阪市議団

差引支給額
71,793

1
様

支給日： 令和7年9月12日
対象期間： 令和7年8月1日～令和7年8月31日

支給		控除		勤怠	
基本給	45,000	課税対象額	67,500	出勤日数	6
有給休暇手当	22,500	源泉所得税	2,067	有給日数	3
通勤非課税	6,360	控除計	2,067	出勤時間	30:00
課税計	67,500	控除合計	2,067		
非課税計	6,360				
総支給額	73,860				
				その他	
		銀行振込1	71,793		
		扶養人数	乙欄		
		有給残日数	0		
		課税累計	501,000		

領収書貼付用紙		No. 42
支出内容	人件費 税務に関する業務委任	
総経費 <u>9,979 円</u>	政務活動費 計上額 <u>9,979 円</u>	按分率 <u>100%</u>

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

税込月額 11,000 円-源泉所得税 1,021 円=9,979 円

	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
07-09-10	手数料			
07-09-17	カード			
07-09-24	カード			
07-09-29	振替	*9,979	ZHセ"イリシウシウ	
07-09-29	カード			
07-09-29	カード			
07-09-29	カード			
07-09-29	カード			
07-09-29	カード			
07-09-29	預金機			

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒577-8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

大阪維新の会東大阪市議団 御中

令和 7年 9月19日
登録番号: T1810230743788
勝田大介税理士事務所

〒650-0011
兵庫県神戸市中央区
下山手通2丁目13-3
建創ビル8階-08
TEL 078-600-0630
FAX 078-600-0630

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日 令和 7年 9月 29日

振替口座

りそな銀行
預金科目 普通 口座番号 [REDACTED]
(口座番号の一部を非表示しております。)
口座名義 材料仕入れがし材料センター

※口座への入金、振替日前日までにお済ませ願います

[当月請求分 明細]

単位: 円

取引日	内訳	金額	源泉所得税
2025/10月分	月決報酬	10,000	1,021

区分	金額	消費税額	源泉所得税	差引額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小計	10,000	1,000	1,021	9,979
(I)当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(II)当月立替分 合計

0

(III)前月以前分残高

0

合計ご請求額 (I)+(II)+(III)

9,979

<<上記事務所からのお知らせ>>

領収書貼付用紙		No. 43
支出内容	資料購入費（新聞購読料）9月分	
総経費 <u>4,800 円</u>	政務活動費	計上額 <u>4,800 円</u>
		按分率 <u>100%</u>

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

商品名	数 量	金 額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円（内消費税	356円）
8%対象	4,800円（内消費税	356円）
※は軽減税率対象 公式ホームページ出来ました。		

ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2025年9月度 金 額 4,800 円 発行会社 三菱UFJファクター株式会社	受 取 人 登録番号 T3120001160480 ASA大東・東大阪北 毎日新聞諸福大宮 発行年月 2025年9月
--	---

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となりますので大切に保存してください。

（お客様控え）

収 入 印 紙

2025.9

注） 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 44
支出内容	その他の経費 インターネット回線料9月分	
総経費	6,336 円	政務活動費 計上額 1,584 円 按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等払込受領証
 西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側に改を添付してください。上記以外でお支払いの場合は、切り取らないでください。

ご請求先氏名
 大阪維新の会東大阪
 市議団 様

お客様番号
 [REDACTED]

2025年 9月ご請求分
 金額(円)
 ¥6,336-

受取人
 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
 0800-3335550

領 取 日 附 印
 [REDACTED]

収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区内利用

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様



025092101041371389

17407

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 9月18日発行

発行会社 差出: NTTファイナンス (株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【還付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6

-0025 -111 NLC森の宮ビル6F

社用コード M20021121002 17407 17267 00 J

B1 000000 1 0 25090310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 9月ご請求分	6,336円	2025年 9月30日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

5,126円 うち消費税等

466円

非対象等請求額

1,210円 ご請求額合計

6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光ももっとも割、Web光ももっとも割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

※NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2025 年 9 月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,126	5,400 - 1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 8月 1日～ 8月31日 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 466	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	非対象等
◇合計 6,336	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021121002 17407 17267 00 J

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	その他の経費 (事務費) パソコンリース代	45
総経費	13,860 円 政務活動費 計上額 13,860 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
07-10-06 .振替 07-10-06 .送金 07-10-06 .手数料 07-10-06 カード — — — — — — — —	*13,860	リコーリース (カ)
○他店支払いの小切手等で入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について [項目名] お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

作成日 2025年 8月27日

ア-13

リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】
リコーリース株式会社
〒 105-7119 東京都港区東新橋一丁目5番2号

契約年月日	2025年 8月 26日
借受年月日	2025年 8月 26日
契約番号	

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒 577-0011
所在地	大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1
契約者TEL	06-4309-3000
契約者名	大阪維新の会東大阪市議団
代表者名	高橋 正子

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	6,300円
消費税等	630円
リース月数	36ヶ月
総額リース料(税抜)	226,800円
消費税等	22,680円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2025年 9月 1日
リース終了日	2028年 8月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等 (円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料(年額)	
12,600円(税抜)	

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示	
1 物件名	日本HP パソコン PROSFF 400G9
製造番号等	
月額(税抜)	6,300円 台数 1台
設置場所	大阪維新の会東大阪市議団
2 物件名	
製造番号等	
月額(税抜)	円 台数 台
3 物件名	
製造番号等	
月額(税抜)	円 台数 台
合計	1物件 1台
<特約条項>	

当社 本契約担当の支社・営業所
〒 530-0004
大阪市北区堂島浜2-2-28
堂島アクシスビル 12F
リコーリース株式会社
関西支社 大阪第一支店 営業1グループ
TEL 06-4799-4371

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい
〒 537-0002
大阪府大阪市東成区深江南1丁目12-14
(株)カンサイ
TEL 06-6976-6051

<個人情報照会・利用および登録について>
当社が加盟する個人情報機関：株式会社シー・アイ・シー
登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

5770011

作成日 2025年 8月 27日

大阪府東大阪市荒本北1丁目
1-1

大阪維新の会東大阪市議団 御中

(お問合わせ先)
 リコーリース株式会社
 〒 530-0004
 大阪市北区堂島浜 2-2-28
 堂島アクシスビル 12F
 関西支社 大阪第一支店
 営業 1グループ
 TEL 06-4799-4371

登録番号 T7010601037788

お 支 払 予 定 表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。

つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に至急ご一報願います。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

契約番号	
契約者名	大阪維新の会東大阪市議団
契約種類	リース
物件名	日本HP パソコン PROSFF 400G9
設置先名	大阪維新の会東大阪市議団
契約日	2025年 8月 26日
借受日	2025年 8月 26日
リース期間	2025年 9月 1日 ~ 2028年 8月 31日

お支払日		4日
お支払方法		自動振替
支払口座	金融機関名	りそな銀行
	支店名	
	口座種類	普通
	口座番号	

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース（カ）」と記載されます。尚、一部の金融機関では「D F. リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

[illegible]

コメント欄：

(金額単位:円)													
回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等								お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)	
1	2025/10/4	6300	10%	630							6930	24255	
2	2025/10/4	6300	10%	630							6930	23562	
3	2025/11/4	6300	10%	630							6930	22869	
4	2025/12/4	6300	10%	630							6930	22176	
5	2026/1/4	6300	10%	630							6930	21483	
6	2026/2/4	6300	10%	630							6930	20790	
7	2026/3/4	6300	10%	630							6930	20097	
8	2026/4/4	6300	10%	630							6930	19404	
9	2026/5/4	6300	10%	630							6930	18711	
10	2026/6/4	6300	10%	630							6930	18018	
11	2026/7/4	6300	10%	630							6930	17325	
12	2026/8/4	6300	10%	630							6930	16632	
13	2026/9/4	6300	10%	630							6930	15939	
14	2026/10/4	6300	10%	630							6930	15246	
15	2026/11/4	6300	10%	630							6930	14553	
16	2026/12/4	6300	10%	630							6930	13860	
17	2027/1/4	6300	10%	630							6930	13167	
18	2027/2/4	6300	10%	630							6930	12474	
19	2027/3/4	6300	10%	630							6930	11781	

*本明細を適格請求書の代替書類として保管下さい

リース契約申込書

(2020年4月改訂版)

※裏面「契約条項」及び添付「個人情報取扱に関する同意条項」の内容につき承諾の上、契約を申込みます。

申込年月日	20	年	月	日
お客様が申込まれる会社(貸主)	リコーリース株式会社 〒102-8563 東京都千代田区紀尾井町4-1			
会社所在地	〒597-8514 大阪府大阪市荒本北一丁目一番一号			
会社名	大阪維新の会 大阪府議会議員 森脇啓司			
代表者名	代表取締役 森脇啓司			
代表者(自宅)	〒597-0514 大阪府大阪市東区東9-29-203 個人が賃貸の方はご記入ください。			
1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸	居住年数 年			

連帯保証人予定者	フリガナ	生年月日	S・H・R
お名前	実印を2-3枚目にご捺印下さい。	年	月
勤務先	名称	自宅TEL	年
	住所	携帯TEL	年
	TEL	1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸	年

お支払口座	金融機関	本店	口座種類	口座番号(右づめ)
りそな	信用金庫	支店	① 普通	
	農協・信用組合	出張所	② 当座	

預金(口座名義人)	フリガナ	お支払口座の届出印を4枚目にご捺印下さい。
大阪維新の会 大阪府議会議員 森脇啓司	モリワキ ケイジ	

新規増設	G/U	他社G/U	満了再入替	契約日	契約成立後に添付する「リース契約確認書」にてお知らせします	契約番号
メーカー	日本HP		品目	パソコン		
1 物件名	PRO SFF 400G		製造No.	月額(税抜)	6300円	
2 物件名			製造No.	月額(税抜)	円	
3 物件名			製造No.	月額(税抜)	円	
4 物件名			製造No.	月額(税抜)	円	
5 物件名			製造No.	月額(税抜)	円	
合計			台			

① 月額リース料(税抜)	6300円
② 消費税額	630円
③ リース月額	36ヶ月 期間中は中途解約できません。
④ リース開始日	2025年9月1日
⑤ 支払日	口座振替日は、ご指定の金融機関により4日又は27日となります。詳しくは4枚目をご覧ください。 ※お支払日につきましては、後日リコーリースよりご連絡をさせていただきます。
⑥ 支払方法	月払い 口座振替
⑦ 前払リース料	ヶ月分 ※最終回より充当されます。
⑧ 再リース料(年額)	年間リース料/6 (再リース開始時一括支払い)
⑨ リース物件価格	208720円
RLグレードアップ解約金	円
その他上乗解約金	円
リース対象金額(税抜)	208720円

下記契約番号のリース物件を入替えの上、この契約を申込みます。
また、下記契約番号のリース物件につき、グレードアップ解約の場合は、その解約金を含めた契約として申込みます。

契約番号	物件連番
契約番号	物件連番

⑩ 特約条項

お申込み上の注意

- 営業のために若しくは営業として、又は事業・職務の用に供する目的以外の場合、リース契約のお申込みはできません。
- お申込み後、リコーリースからお客様、連帯保証人予定者様宛てにお申込内容等の確認のお電話をさせていただきます。
- 契約成立後、この「リース契約申込書」は、後日送付させていただきます。リース契約確認書(契約日を記載)とともに「契約の内容を明らかにした書面」となります。
- 後日送付させていただきます「リース契約確認書」「お支払予定表」は、この「リース契約申込書」と一緒に大切に保管してください。
- リース物件中のソフトウェア、及び再リース期間中のリース物件(ハードウェアを含む)につきましては、別途総合保険の適用外となります。

販売会社様へ

このページは、お客様の「お申込み控え」ですので、ご記入後は必ずお客様にお渡しいただきますよう、お願いいたします。

リース契約の内容・お支払いに関しては、「リース契約確認書」に記載のお問合せ先までご連絡ください。

物件の保守・点検・整備につきましては、売主又は保守会社までご連絡ください。

住所	大阪府東区東江南北1丁目12番14号
名称	株式会社 カンサイ
TEL	電話 06(6976)6051
担当者	

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 46
支出内容	広報費 (ホームページ維持費) 10 月分	
総経費 9,515 円	政務活動費 計上額 9,515 円	按分率 100 %

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

りそな銀行
RESONA

取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0223		
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-10-06	14:14	
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料	
振込	¥9,075	¥440	
お取引後の残高 (円)		おつり	

IC 認証			

お振込明細またはご案内 電信

お取引人
 ミツヒ"シュ-エフツ"アイ
 普通
 カ) ウィンツ-フ"ロ様
 登録番号 0004
 オオサカイツノカイヒカ"シオオサカツキ"タ様

お振込人
 電話番号 06-4309-3000
 取扱番号

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

2025年10月1日

大阪維新の会 東大阪市議団 御中
ご担当者様

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額

¥9,075

株式会社 ウィンツープロ

〒564-0027

大阪府吹田市朝日町15-32

TEL: 06-6556-6974

FAX: 06-7505-4958

登録番号: T1120001175316



品番・品名

数量

単価

金額

ホームページ維持 [<https://ishin-higashiosaka.com>]

ドメイン取得・取得代行 (2021/05/01)	1	250	250
クイック認証 SSL証明書 取得	1	2,500	2,500
レンタルサーバー SSD 320GB	1	500	500
保守・管理費	1	3,000	3,000
メンテナンス・更新作業補助	1	2,000	2,000

	対象額 (税抜・円)	消費税 (円)
10% 対象	8,250	825
8% 対象	0	0
小計	8,250	825

お振込み手数料はご負担願います。

合計金額

9,075

お振込先 : 三菱UFJ銀行 普通口座 カ)ウィンツープロ

様式第 12 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費 給与計算に係る顧問報酬	
総経費 14,969 円	政務活動費 計上額 14,969 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

07-10-06 .振替		
07-10-06 .送金		
07-10-06 .手数料		
07-10-06 カード		
07-10-08 .振替	*14,969	NSS.シャロウシ

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、換表機にお戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご確認ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額 お預り金額 差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳再送し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

◆◆報酬口座振替のご案内◆◆

作成日：令和 7年 9月30日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。

大阪維新の会東大阪市議団 様

振替日	令和 7年10月 8日
振替金額	14,969円
振替口座	りそな銀行 普通 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。
通帳表示	NSS.シャロウシ

《お知らせ》

区分		金額	源泉所得税	差引額	対象年月	内訳の明細・金額		
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R 7 年 9 月	臨時報酬	
	給与計算	10%課税						
	その他月決報酬	10%課税						
	臨時報酬	10%課税						
		8%課税						
		不課税・非課税						
	立替金	10%課税						
		8%課税						
		不課税・非課税						
	内訳合計		① 15,000	② -1,531	③ 13,469			
10%対象合計		15,000円		[④消費税額等 1,500円]				
8%対象合計				[⑤消費税額等]				
⑥当月分合計(税込) ③+④+⑤		14,969円						
⑦前受金(減算)		⑧前月繰越額		⑥+⑦+⑧ 振替金額				
				14,969円				

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額(および⑥に含まれる消費税額等)」を含みません。⑥の内訳は、前月以前に発行した「ご案内/ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

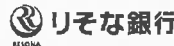
様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 48
支出内容	人件費 調査研究補助 9月分	
総経費 58,422 円	政務活動費	計上額 58,422 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-10-14	11:16
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥58,312	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
リソナ		
普通		
登録番号	0002	
オオサカイツノカイヒカ"ツオオサカシキ"タ様		
電話番号	06-4309-3000	印紙税申告納付につき票税務署承認済
取扱番号		

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年10月分給与

大阪維新の会 東大阪市議団

差引支給額

1

様

58,312

支給日： 令和7年10月15日

対象期間： 令和7年9月1日～令和7年9月30日

支給

基本給	52,500
通勤非課税	7,420
課税計	52,500
非課税計	7,420
総支給額	59,920

控除

課税対象額	52,500
源泉所得税	1,608
控除計	1,608
控除合計	1,608

勤怠

出勤日数	7
出勤時間	35:00

その他

銀行振込1	58,312
扶養人数	乙欄
有給残日数	0
課税累計	553,500

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 49
支出内容	広報費 (市政報告紙配布料)	
総経費 260,964 円	政務活動費 計上額 260,964 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

維新プレス VOL. 8

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行		取引店	口座番号
0010		0223	
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-10-21	10:52	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥260,524	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC 認証			
お振込明細またはご案内			
電信			
お取引先			
ミツイスミモ			
普通			
カ) アサヒコネクトオオサカ様			
登録番号 0005			
オオサカイツノカイヒカ`ツオオサカシキ`タ様			
電話番号 06-4309-3000		印紙税申告納	
取扱番号		付につき 京	
		税務署承認済	

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒 577-8521
東大阪市荒本北1-1-1
東大阪市役所20階
大阪維新の会東大阪市議団 御中

請求書

1/ 1

2025年10月分

請求No. XXXXXXXXXX
発行日 2025年10月17日
請求先コード 0037813

株式会社朝日コネクト大阪

登録番号 T4120001040938



〒 530-0005
大阪府大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー2階
TEL 06-7777-9316 FAX 06-6226-1322
担当 XXXXXXXXXX

毎度お引立賜りありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
ご入金と本請求書が前後した場合はご容赦下さい。

今回ご請求額 (税抜)	消費税額	今回ご請求額 (税込)
¥236,840	¥23,684	¥260,524

税率	税率別ご請求額 (税抜)	税率別消費税額	税率別ご請求額 (税込)
10%	¥236,840	¥23,684	¥260,524
8%	¥0	¥0	¥0

振込先口座

取引銀行 XXXXXXXXXX

口座名義 朝日コネクト大阪

摘要	単価	数量	税抜金額	税率	軽
10/28 B4 大阪維新の会 東大阪市議団プレスVOL. 8					
管内折込 大阪府	3.000	76,400	229,200	10%	
送料			7,640	10%	
			合計額:	236,840	

送料合計: 7,640
今回ご請求額 (税抜): 236,840

業務請負契約書

令和 7 年 10 月 15 日

甲（発注人）

東大阪市荒本北 1 - 1 - 1
大阪維新の会 東大阪市議団
高橋 正子



乙（請負人）

大阪市北区中之島 2-3-18
中之島フェスティバルタワー2 階
株式会社朝日コネクト大阪
代表取締役社長 吉野 道也



乙は、甲が制作した広報紙の新聞折り込み業務を下記の通り請負うものとする。

1. 業務内容

広報紙の新聞への折り込み業務

2. 実施日

令和 7 年 10 月 28 日

3. 請負料金

¥ 236,840 円（消費税別途）

4. 支払い

甲は乙に対し業務実施日の 3 日前までに支払うものとする。

5. その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。



幹事長
高橋正子
たかはし まさこ



副幹事長
井越智嘉代
いごし ちかよ



政調会長
横山幹祐
よこやま かんゆう



総務会長
森脇啓司
もりわき けいじ



森田典博
もりた のりひさ



中原健氏
なかはら けんじ



那須宏幸
なす ひろゆき



岸本光生
さしもと みつお



河村明
かわむら あきら



小間祐貴
こま ゆうき



阪本満華
さかもと みつあ

【令和7年第3回定例会の概要】

教育長人事、調整できず!

本年3月末より空席となっている教育長の人事案が「調整案件」となっていたにもかかわらず、市長からの提案は見送られ、教育長不在の状況は続くこととなりました。

主な補正予算

環境センター整備事業 限度額53億9千万円
(債務負担行為期間令和25年度まで)

PFI事業にかかる建物購入費等

保育所等整備事業 160万円

在宅の子育て支援拡充に向けて岩田保育所を改修する為の調査等委託料

休日診療所施設管理費 62万3千円

受付番号呼び出しシステム導入費及び
年末年始の警備員体制強化費用

☆今後はWeb上で待ち人数が確認できます。

マイナ救急 運用スタート!



マイナ救急とは…救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証)として利用登録したマイナンバーカードを活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

◎マイナンバーカードを見ただけで以下の情報が伝わります



令和7年10月1日から開始



【お問い合わせ先】

東大阪市消防局 警防部救急課
TEL072-966-9100

事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



まいどtoライド 運行スタート!



AIオンデマンド乗合ライドシェア

「まいどtoライド」社会実験を行います

東部エリアで乗合ライドシェア「まいどtoライド」(社会実験)を行います。「まいどtoライド」は、今年1月に運行終了となった乗合タクシーに代わり、エリア内約100か所の乗降スポット間を、電話やアプリによる配車依頼に応じてAI(人工知能)が設定したルートで乗合運行を行うサービスです。

運行開始時期や利用方法の詳細などは決まり次第、市ウェブサイトなどで掲載します。

運行時間 月曜日～金曜日 9時～18時(祝休日、12月29日～1月3日を除く)
料金 >大人=500円 >小学生=250円 >未就学児=大人または小学生1人の同乗につき1人まで無料(2人目以降は小学生料金)

利用方法 MITT公式LINEまたは電話予約(050-1725-4453)で
※運行管理は大阪バス(株)が実施。

◆運転手を募集

「まいどtoライド」の運転手を募集中です。タクシー運転手の資格は不要で、運転が好きな方や土地勘がある方は大歓迎です。

雇用は、市が運行委託するタクシー事業者(大阪バス(株))が行います。地域の移動を支えてみませんか。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

◆応援サポーターを募集

公共交通機関に広告を掲載しませんか

公共交通の維持のためには、運賃収入だけではなく、広告などによる運営以外の財源確保が必要不可欠です。市内を運行する公共交通機関に広告を掲載し、企業や店舗のPRをしてみませんか。また、「まいどtoライド」のフロントドアに広告を掲載していただく企業・団体などを募集しています。

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

図 交通戦略室 TEL 06(4309)3216、FAX 06(4309)3831

子どもファースト関連施策について

- Q 塾代助成は所得制限付きでなされようとしているが、将来的な所得制限撤廃を見越した制度設計か。また、令和8年度開始の2歳児保育料無償化に伴い、試算された利用者増17%に対しては実際の程度定員を確保できるのか。
- A 塾代助成は生活困窮世帯の中学生を対象に学習機会を支援し、教育格差解消を目的に令和9年度実施予定である。将来は所得制限見直しも検討する。令和8年度の2歳児定員は前年比67名増の見込みで、今後も無償化の影響を注視し、既存施設の協力を得て受け入れ拡大に努める。

近鉄大阪線の高架化について

- Q 近鉄大阪線後徳道～久宝寺口間高架化は進展の兆しもある中、周辺の整備は停滞している。市は地域課題を踏まえ、都市計画部局主導で早急に街づくりの具体化を進めるべきではないか。
- A 近鉄大阪線高架化と併せ、鉄道分断、建物更新の遅れや防災課題を抱える地域でのまちづくり推進が必要と考える。検討委員会の結果を踏まえ、都市計画部局主導で関係部局と連携し活性化を進める。

学校再編について

- Q 少子化で学校維持が困難となる中、老朽化やICT推進も含め持続可能な教育環境整備として学校再編が必要である。整備の進捗状況とともに、将来像、地域と連携した複合施設化など本市のビジョンを問う。

- A 少子化で小規模校増加や施設老朽化の課題を踏まえ、教育委員会で学校規模適正化方針を検討中。地域全体で子どもを支える仕組みや学校施設の複合化を進め、魅力ある教育環境実現を目指す。

外国人の増加について

- Q 本市の外国人比率が5%超と急増する中、様々な角度で未来を見通し、市の施策に反映させる能動的アプローチも必要なのではないか。外国人増加の現状認識とともに問う。
- A 外国人増加と多国籍化の進行を踏まえ、国の動向や有識者の意見などを参考に、庁内連携を強化し、多文化共生指針行動の見直しを進め、誰もが住みやすいまちの実現を目指す。



一般介護予防及び認知症予防・普及啓発事業について

- Q 第2期目となるトルク東大阪が開始されるが、前回の課題認識とその改善策について問う。また新たに始める認知症予防事業はターゲット層が多数であるが、全体にどう広く影響を与えていくのか、考えを示せ。
- A トルク第2期では新規プログラムを増やし、成果運動比率の拡大や「社会参加継続率」を指標化する。介護予防・認知症予防事業は、参加者の自主的継続や発信を通じ市民全体への波及効果を図る。

路線バスについて

- Q 路線バスの減便や休止が相次いでいるが、公共交通機関を「限りある資源」とみなせば、官民が連携して有効活用を検討する必要がある。今回休止となるバス路線「中央環状線」には並行して「近畿大学線」があるが、路線の強みや課題について検討し、事業者との話し合いをすることが必要ではないか。
- A 今後は公共交通という「限りある資源」について、民間事業者の事業を含め議論していく。「近畿大学線」については、「早急に近鉄バス株式会社と協議を行い、その他の路線についても課題の共有化等、話し合いを進める。

小中学校の制服について

- Q 小中学校の制服については、家庭の経済的負担や物価高騰と少子化によるコスト上昇などの課題がある。購入費用の実態把握、問題意識と対策、標準制服の導入検討について教育委員会に問う。
- A 入学時に係る費用については様々な課題があると受け止めている。制服の選定や見直しは校長権限において判断されるもので、教育委員会として円滑に行われるよう指導助言する。

職員の人材確保について

- Q 働き方改革や若者のキャリア形成に対しての意識の変化などを背景として、民間では様々な面での職場環境の整備や処遇改善等あらゆる角度から人材確保へのアプローチが行われているが、本市の職員採用においての課題と対策はどうか。
- A 専門職の一部職種に採用試験の受験者が少なく欠員が生じるなど人材確保が困難な状況にある。働くうえでの魅力を認識していただけるよう、様々な手法で周知を図り、人材確保に繋げていく。

まいどtoライドについて

- Q 令和7年9月4日から運行を開始した「まいどtoライド」は、東部地域の交通手段として新たな公共交通の取り組みである。市が新たにこの事業を始めたことは評価する。今後は、民間事業者のビジネスモデルに対する改善や利用者視点での情報収集や改善を行うことを要望する。
- A 国のライドシェア制度の活用や電気自動車の導入により経費を削減し、車両広告で運賃外収入の確保もする。利用者視点の面ではLINEアプリを活用している。引き続き改善を図る。

常任委員会質問

文教委員会	民生保健委員会	環境産業委員会	建設水道委員会	総務委員会
1 学校での教職員のスモホル等の指導について 2 塾代助成について 3 学校制服の保護者負担軽減について 4 給食の食材調達について 5 学校の夏休みの日程について 6 プリントのオンライン化(学校DX)について 7 不登校支援(フリースクール)について 8 学校での健康診断と不登校児対応について 9 廃本青少年運動広場野球場の子供を主体とした団体の利便性向上について	1 休日急病診療所の施設管理改善について 2 塾代助成について 3 本市における外国人の生活保護率について 4 外国人に対する新たな広報手段の確立について 5 2歳児保育料無償化について 6 認知症予防啓発事業および一般介護予防事業・トルクひがしおおさかについて 7 児童相談所におけるキャリア人材の確保について 8 高齢者実態把握事業と詐欺防止事業について 9 障害福祉事業者の指定後の指導監督について 10 生活保護不正受給について	1 マイナ救急について 2 「見るスポーツ」について 3 トモイクプロジェクトの活用について 4 外国人の就労に関するイベントについて 5 ザ・コーポレートゲームズの予算計上について 6 花園中央公園の予約について 7 こーばへいこう・東大阪ブランドの万博出展について 8 太陽光パネルについて 9 リチウムイオン電池について 10 サングラス着用許可について 11 消防検査について 12 外国人雇用における地域課題について	1 人工衛星を用いた漏水調査の進捗状況について 2 全国特別重点調査の進捗状況について 3 下水道事業における広報活動について(下水道の日、マンホールカード等) 4 近鉄大阪線連続立体交差事業について 5 東大阪版AIオンデマンド乗合ライドシェア事業について 6 交通マスタープランについて 7 東大阪市内における市民の移動利便性の維持について 8 運転免許自主返納奨励金事業について	1 人事評価制度と人材確保について 2 多文化共生について 3 庁舎内の情報共有と活用について 4 新博物館について 5 投票率向上と投票所について 6 遊楽所における感染症対策物資の備蓄について 7 郷土館新会所について 8 市指定文化財補助金について 9 ふるさと納税増に向けたデータ分析について 10 塾代助成について 11 工事発注に係るJV構成企業の参加条件について

こーばへいこう!

ガッソニックカンパニー

音の向こうに、職人技。

コーバノオト

見にこうへん?

2025.11.7-8、14-15

10:00-16:00 東大阪の町工場48ヶ所

入場無料

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 50
支出内容	その他の経費 インターネット回線料 10 月分	
総経費	6,336 円	政務活動費 計上額 1,584 円 按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
大阪維新の会東大阪
市議団 様

お客様番号

2025年10月ご請求分
金額(円)
¥6,336-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
25.10.27

収 入 額 貼 付 額
(金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様



025102101042438238

03907

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年10月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021121004 03907 03888 00 J
61 001000 1 0 25100310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年10月ご請求分	6,336円	2025年10月31日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 5,126円 うち消費税等 466円

非対象等請求額 1,210円 ご請求額合計 6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<http://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 10月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,126	5,400 - 1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 9月 1日～ 9月30日 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 466	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額 (合計) 9月 1日～ 9月30日 9月 1日～ 9月30日 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。 * 契約番号:	非対象等
◇合計 6,336	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021121004 03907 03888 00 J

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 51
支出内容	資料購入費（新聞購読料）10月分	
総経費 4,800円	政務活動費	計上額 4,800円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円（内消費税	356円）
8%対象	4,800円（内消費税	356円）
※は軽減税率対象 口座引き落とし・クレジットもご利用いただけます		

ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2025年10月度	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA大東・東大阪北 毎日新聞諸福大宮
金額 4,800円	発行年月 2025年10月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

（お客様控え）

収入印紙

254627

80870

注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 52
支出内容	人件費 税務に関する業務委任	
総経費 9,979 円	政務活動費	計上額 9,979 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

税込月額 11,000 円-源泉所得税 1,021 円=9,979 円

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
07-10-24 :			
07-10-28 振替	*9,979	ZHe"イリシホウシウ	
07-10-28			

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和 7 年 10 月 21 日

〒577-8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

登録番号: T1810230743788
勝田大介税理士事務所

大阪維新の会東大阪市議団 御中

〒650-0011
兵庫県神戸市中央区
下山手通2丁目13-3
建創ビル8階-08
TEL 078-600-0630
FAX 078-600-0630

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日 令和 7 年 10 月 28 日

振替口座

りそな銀行
預金科目 普通 口座番号 [REDACTED]
(口座番号の一部を非表示しております。)
口座名義 株式会社カネボウ化粧品

※口座への入金は、振替日前日までにお願いします

[当月請求分 明細]

単位: 円

取引日	内 訳	金 額	源泉所得税
2025/11月分	月決報酬	10,000	1,021

区 分	金 額	消費 税 額	源 泉 所 得 税	差 引 額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小 計	10,000	1,000	1,021	9,979
(Ⅰ)当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(Ⅱ)当月立替分 合計

0

(Ⅲ)前月以前分残高

0

合計ご請求額(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)

9,979

<<上記事務所からのお知らせ>>

領収書貼付用紙		No. 53
支出内容	広報費 (市政報告紙制作料)	
総経費 318,010 円	政務活動費 計上額 318,010 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

維新プレス Vol.8

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行		取引店	口座番号
0010		0223	
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-11-04	11:55	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥317,900	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内			
電信			
お受取人			
リソナ			
当座			
タ"イコロ.カ様			
登録番号 0007			
オオサカイツツノカイヒカ"ツオオサカシキ"タ様			
電話番号 06-4309-3000			
取扱番号			
印紙税申告納付につき 税務署承認済			

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

No.

2025 年 10 月 25 日

577-8521

東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市役所内20

F 東大阪市議団控室

大阪維新の会 東大阪市議団 様

お客様コード

コダイコロ株式会社

〒573-1132 大阪府枚方市招提町2丁目8番地

TEL 072 (850) 0771 FAX 072 (819) 5284

担当 第二営業部

〒 573-1132

住所 枚方市招提町2-8

TEL 072-867-3436

FAX 072-867-3432

登録番号: T8120001066319

下記の通り御請求申し上げます。

尚、本請求金額が御入金と行違の節はあしからず御了承下さい。

前回御請求額	御入金額	前受金充当額	今回納品額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	289,000	28,900	317,900

【備考】

お支払の際は、銀行振入又は同封の払込取扱票（郵便局・コンビニ・手数料当社負担）を
御利用くださいますようお願いいたします。

請求書に、ご不明な点がございましたら、大阪本社経理部（TEL 072-819-5287
FAX 072-819-5284）まで、直接お問い合わせ下さい。

取引銀行 愛媛銀行
りそな銀行
みずほ銀行
三井住友銀行
三菱UFJ銀行
京都銀行

当座
当座
当座
当座
当座
当座

請求明細

月日	出荷日	摘要	数量	単位	単価	金額
10 24	10 23	維新大阪プレス Vol. 8	77,500			289,000
		消費税額				28,900
		今回納品額 10%対象計				289,000
		今回消費税額 10%対象計				28,900





幹事長
高橋正子
たかはし まさこ



副幹事長
井越智嘉代
いのし ともこ



政調会長
横山幹祐
よこやま かんすけ



総務会長
森脇啓司
もりわき けいじ



森田典博
もりた のりひろ



中原健氏
なかはら けんじ



那須宏幸
なす ひろあき



岸本光生
さきもと みつお



河村 明
かわむら あきら



小間拓貴
こま たくし



阪本満華
さかもと まつか

【令和7年第3回定例会の概要】

教育長人事、調整できず!

本年3月末より空席となっている教育長の人事案が「調整案件」となっていたにもかかわらず、市長からの提案は見送られ、教育長不在の状況は続くこととなりました。

主な補正予算

環境センター整備事業 限度額53億9千万円
(債務負担行為期間令和25年度まで)

PFI事業にかかる建物購入費等

保育所等整備事業 160万円

在宅の子育て支援拡充に向けて岩田保育所を改修する為の調査等委託料

休日診療所施設管理費 62万3千円

受付番号呼び出しシステム導入費及び
年末年始の警備員体制強化費用

☆今後はWeb上で待ち人数が確認できます。

マイナ救急 運用スタート!



マイナ救急とは…救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

◎マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



令和7年10月1日から開始



【お問い合わせ先】

東大阪市消防局 警防部救急課
TEL072-966-9100

事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



まいどtoライド 運行スタート!



AIオンデマンド乗合ライドシェア

「まいどtoライド」社会実験を行います

東部エリアで乗合ライドシェア「まいどtoライド」(社会実験)を行います。「まいどtoライド」は、今年1月に運行終了となった乗合タクシーに代わり、エリア内約100か所の乗降スポット間を、電話やアプリによる配車依頼に応じてAI(人工知能)が設定したルートで乗合運行を行うサービスです。

運行開始時期や利用方法の詳細などは決まり次第、市ウェブサイトなどで掲載します。

運行時間 月曜日～金曜日 9時～18時(祝休日、12月29日～1月3日を除く)

料金▷大人=500円 ▷小学生=250円 ▷未就学児=大人または小学生1人の同乗につき1人まで無料(2人目以降は小学生料金)

利用方法 MITT公式LINEまたは電話予約(050-1725-4453)で

※運行管理は大阪バス(株)が実施。

◆運転手を募集

「まいどtoライド」の運転手を募集中です。タクシー運転手の資格は不要で、運転が好きな方や土地勘がある方は大歓迎です。

雇用は、市が運行委託するタクシー事業者(大阪バス(株))が行います。地域の移動を支えてみませんか。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

応援サポーターを募集

公共交通機関に広告を掲載しませんか

公共交通の維持のためには、運賃収入だけではなく、広告などによる収入以外の財源確保が必要不可欠です。市内を運行する公共交通機関に広告を掲載し、企業や店舗のPRをしてみませんか。また、「まいどtoライド」のフロントドアに広告を掲載していただく企業・団体などを募集しています。

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

問 交通戦略室 TEL 06(4309)3216、FAX 06(4309)3831

子どもファースト関連施策について

- Q 塾代助成は所得制限付きでなされようとしているが、将来的な所得制限撤廃を見越した制度設計か。また、令和8年度開始の2歳児保育料無償化に伴い、試算された利用者増17%に対しては実際の程度定員を確保できるのか。
- A 塾代助成は生活困窮世帯の中学生を対象に学習機会を支援し、教育格差解消を目的に令和9年度実施予定である。将来は所得制限見直しも検討する。令和8年度の2歳児定員は前年比67名増の見込みで、今後も無償化の影響を注視し、既存施設の協力を得て受け入れ拡大に努める。

近鉄大阪線の高架化について

- Q 近鉄大阪線徳橋～久宝寺口間高架化は進展の兆しもある中、周辺の整備は停滞している。市は地域課題を踏まえ、都市計画部局主導で早急に街づくりの具体化を進めるべきではないか。
- A 近鉄大阪線高架化と併せ、鉄道分断、建物更新の遅れや防災課題を抱える地域でのまちづくり推進が必要と考える。検討委員会の結果を踏まえ、都市計画部局主導で関係部局と連携し活性化を進める。

学校再編について

- Q 少子化で学校維持が困難となる中、老朽化やICT推進も含め持続可能な教育環境整備として学校再編が必要である。整備の進捗状況とともに、将来像、地域と連携した複合施設化など本市のビジョンを問う。

- A 少子化で小規模校増加や施設老朽化の課題を踏まえ、教育委員会で学校規模適正化方針を検討中。地域全体で子どもを支える仕組みや学校施設の複合化を進め、魅力ある教育環境実現を目指す。

外国人の増加について

- Q 本市の外国人比率が5%超と急増する中、様々な角度で未来を見通し、市の施策に反映させる能動的アプローチも必要なのではないか。外国人増加の現状認識とともに問う。
- A 外国人増加と多国籍化の進行を踏まえ、国の動向や有識者の意見などを参考に、庁内連携を強化し、多文化共生指針行動の見直しを進め、誰もが住みやすいまちの実現を目指す。



一般介護予防及び認知症予防・普及啓発事業について

- Q 第2期目となるトルク東大阪が開始されるが、前回の課題認識とその改善策について問う。また新たに始める認知症予防事業はターゲット層が多数であるが、全体に対してどう広く影響を与えていくのか、考えを示す。
- A トルク第2期では新規プログラムを増やし、成果運動比率の拡大や「社会参加継続率」を指標化する。介護予防・認知症予防事業は、参加者の自主的継続や発信を通じ市民全体への波及効果を図る。

路線バスについて

- Q 路線バスの減便や休止が相次いでいるが、公共交通機関を「限りある資源」とみなせば、官民が連携して有効活用を検討する必要がある。今回休止となるバス路線「中央環状線」には並行して「近畿大学線」があるが、路線の強みや課題について検討し、事業者との話し合いをすることが必要ではないか。
- A 今後は公共交通という「限りある資源」について、民間事業者の事業を含め議論していく。「近畿大学線」については、早急に近鉄バス株式会社と協議を行い、その他の路線についても課題の共有化等、話し合いを進める。

職員の人材確保について

- Q 働き方改革や若者のキャリア形成に対する意識の変化などを背景として、民間では様々な面での職場環境の整備や処遇改善等あらゆる角度から人材確保へのアプローチが行われているが、本市の職員採用においての課題と対策はどうか。
- A 専門職の一部職種に採用試験の受験者が少なく欠員が生じるなど人材確保が困難な状況にある。働くうえでの魅力を認識していただけるよう、様々な手法で周知を図り、人材確保に繋げていく。

小中学校の制服について

- Q 小中学校の制服については、家庭の経済的負担や物価高騰と少子化によるコスト上昇などの課題がある。購入費用の実態把握、問題意識と対策、標準制服の導入検討について教育委員会に問う。
- A 入学時に係る費用については様々な課題があると受け止めている。制服の選定や見直しは校長権限において判断されるもので、教育委員会として円滑に行われるよう指導助言する。

まいどtoライドについて

- Q 令和7年9月4日から運行を開始した「まいどtoライド」は、東部地域の交通手段として新たな公共交通の取り組みである。市が新たにこの事業を始めたことは評価する。今後は、民間事業者のビジネスモデルに対する改善や利用者視点での情報収集や改善を行うことを要望する。
- A 国のライドシェア制度の活用や電気自動車の導入により経費を削減し、車両広告で運賃外収入の確保もする。利用者視点の面ではLINEアプリを活用している。引き続き改善を図る。

常任委員会質問

文教委員会	民生保健委員会	環境産業委員会	建設水道委員会	総務委員会
1 学校での教職員のスマホ等の携帯について 2 塾代助成について 3 学校制服の保護者負担軽減について 4 給食の食材調達について 5 学校の夏休みの日程について 6 プリントのオンライン化(学校DX)について 7 不登校支援(フリースクール)について 8 学校での健康診断と不登校対応について 9 京本青少年運動広場野球場の子供を主体とした団体の利便性向上について	1 休日急病診療所の施設管理改善について 2 塾代助成について 3 本市における外国人の生活保護率について 4 外国人に対する新たな広報手段の確立について 5 2歳児保育料無償化について 6 認知症予防啓発事業および一般介護予防事業・トルクひがしおおさかについて 7 児童相談所におけるキャリア人材の確保について 8 高齢者虐待把握事業と詐欺防止事業について 9 障害福祉事業者の指定後の指導監査について 10 生活保護不正受給について	1 マイナ教育について 2 「見るスポーツ」について 3 トモイプロジェクトの活用について 4 外国人の就労に関するイベントについて 5 ザ・コーポレートゲームズの予算計上について 6 花園中央公園の予約について 7 こーばへいこう・東大阪ブランドの展開について 8 太陽光パネルについて 9 リチウムイオン電池について 10 サングラス着用許可について 11 消防検査について 12 外国人雇用における地域課題について	1 人工衛星を用いた漏水調査の進捗状況について 2 全国特別重点調査の進捗状況について 3 下水道事業における広報活動について(下水道の日、マンホールカード等) 4 近鉄大阪線連続立体交差事業について 5 東大阪版AIオンデマンド乗合ライドシェア事業について 6 交通マスタープランについて 7 東大阪市内における市民の移動利便性の維持について 8 運転免許自主返納奨励金事業について	1 人事評価制度と人材確保について 2 多文化共生について 3 庁内での情報共有と活用について 4 新博物館について 5 投票率向上と投票所について 6 避難所における感染症対策物資の備蓄について 7 鴻池新田会所について 8 市指定文化財補助金について 9 ふるさと納税増に向けたデータ分析について 10 塾代助成について 11 工事発注に係るJV構成企業の参加条件について

こーばへいこう！

ガジンカカンモイ

音の向こうに、職人技。

コーバノオト見にこうへん？

2025.11.7-8./14-15.

10:00-16:00 東大阪の町工場など48ヶ所 入場無料



領収書貼付用紙		No. 54
支出内容	広報費 (ホームページ維持費) 11 月分	
総経費 9,515 円	政務活動費 計上額 9,515 円	按分率 100 %

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

 **りそな銀行**
RITSUN BANK

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-11-04	11:56
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥9,075	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内		電信
ミツビシユーエフツアイ		
普通		
カ) ウィンツーフ様		
登録番号 0004		
オオサカイツツノカイヒカ シオオサカシキ タ様		
電話番号	06-4309-3000	
取扱番号		

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は※印で消しております。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

2025年11月1日

大阪維新の会 東大阪市議団 御中
ご担当者 様

株式会社 ウィンツープロ

〒564-0027

大阪府吹田市朝日町15-32

TEL: 06-6556-6974

FAX: 06-7505-4958

登録番号:T1120001175316



下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額

¥9,075

品番・品名

数量

単価

金額

ホームページ維持 [<https://ishin-higashiosaka.com>]

ドメイン取得・取得代行 (2021/05/01)	1	250	250
クイック認証 SSL証明書 取得	1	2,500	2,500
レンタルサーバー SSD 320GB	1	500	500
保守・管理費	1	3,000	3,000
メンテナンス・更新作業補助	1	2,000	2,000

	対象額 (税抜・円)	消費税 (円)
10% 対象	8,250	825
8% 対象	0	0
小計	8,250	825

お振込み手数料はご負担願います。

合計金額

9,075

お振込先 : 三菱UFJ銀行

普通口座

カ)ウィンツープロ

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 55																																																																		
支出内容	その他の経費 (事務費) パソコンリース代																																																																			
総経費 6,930 円	政務活動費	計上額 6,930 円	按分率 100%																																																																	
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																																																				
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月 日</th> <th>摘 要</th> <th>お 支 払 金 額</th> <th>お 預 り 金 額</th> <th>差 引 残 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>07-10-24</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-10-28</td> <td>振替</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-10-28</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-04</td> <td>振替</td> <td>*6,930</td> <td>パソコンリース (カ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-04</td> <td>送金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-04</td> <td>手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-04</td> <td>送金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-04</td> <td>手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-04</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-04</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-04</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-04</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高	07-10-24	カード				07-10-28	振替				07-10-28	カード				07-11-04	振替	*6,930	パソコンリース (カ)		07-11-04	送金				07-11-04	手数料				07-11-04	送金				07-11-04	手数料				07-11-04	カード				07-11-04	カード				07-11-04	カード				07-11-04	カード			
年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高																																																																
07-10-24	カード																																																																			
07-10-28	振替																																																																			
07-10-28	カード																																																																			
07-11-04	振替	*6,930	パソコンリース (カ)																																																																	
07-11-04	送金																																																																			
07-11-04	手数料																																																																			
07-11-04	送金																																																																			
07-11-04	手数料																																																																			
07-11-04	カード																																																																			
07-11-04	カード																																																																			
07-11-04	カード																																																																			
07-11-04	カード																																																																			
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																																																																				

作成日 2025年 8月 27日

大阪維新の会東大阪市議団 御中

(お問合わせ先)
リコーリース株式会社
〒530-0004
大阪市北区堂島浜2-2-28
堂島アクシスビル 12F
関西支社 大阪第一支店
営業1グループ
TEL 06-4799-4371

登錄號 T7010601037788

*** 505 A093672966--000
0018768 2011135876--000
*00200575 103 0000952#0002248 0000017
0002254 A IBA016 001/003

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大変急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

契約番号	
契約者名	大阪維新の会東大阪市議団
契約種類	リース
物件名	日本HP パソコン PROSFF 400G9
設置先名	大阪維新の会東大阪市議団
契約日	2025年 8月 26日
借受日	2025年 8月 26日
リース期間	2025年 9月 1日 ~ 2028年 8月 31日

(1 / 2 頁)

お支払日		4日
お支払方法		自動振替
支払口座	金融機関名	りそな銀行
	支店名	
	口座種類	普通
	口座番号	

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

(1/2頁)

振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

	お支払総額（税抜）	消費税等		
消費税率１０％分	226800	22680		

コメント欄：

(金額單位：

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等					お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	2025/10/4	6300	10%	630				6930	2425
2	2025/10/4	6300	10%	630				6930	2356
3	2025/11/4	6300	10%	630				6930	2286
4	2025/12/4	6300	10%	630				6930	2217
5	2026/1/4	6300	10%	630				6930	2148
6	2026/2/4	6300	10%	630				6930	2079
7	2026/3/4	6300	10%	630				6930	2009
8	2026/4/4	6300	10%	630				6930	1940
9	2026/5/4	6300	10%	630				6930	1871
10	2026/6/4	6300	10%	630				6930	1801
11	2026/7/4	6300	10%	630				6930	1732
12	2026/8/4	6300	10%	630				6930	1663
13	2026/9/4	6300	10%	630				6930	1593
14	2026/10/4	6300	10%	630				6930	1524
15	2026/11/4	6300	10%	630				6930	1455
16	2026/12/4	6300	10%	630				6930	1386
17	2027/1/4	6300	10%	630				6930	1316
18	2027/2/4	6300	10%	630				6930	1247
19	2027/3/4	6300	10%	630				6930	1178

*本明細を資格請求書の代替書類として保管下さい。

[illegible]

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

◆◆報酬口座振替のご案内◆◆

作成日：令和 7年10月30日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。
大阪維新の会東大阪市議団 様

《お知らせ》

振 替 日	令和 7年11月10日
振 替 金 額	14,969円
振 替 口 座	りそな銀行 普通 〇〇〇〇〇〇 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。
通 帳 表 示	NSS.シャロウシ

区分		金額	源泉所得税	差引額	対象年月	内訳の明細・金額			
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R7年10月	臨 時 報 酬		
	給与計算	10%課税							
	その他月決報酬	10%課税							
	臨時報酬	10%課税							
		8%課税							
		不課税・非課税							
	立替金	10%課税						立 替 金	
		8%課税							
		不課税・非課税							
	内訳合計		① 15,000	② -1,531	③ 13,469				
10%対象合計		15,000円	[④消費税額等 1,500円]						
8%対象合計			[⑤消費税額等]						
⑥当月分合計(税込) ③+④+⑤		14,969円							
⑦前受金(減算)		⑧前月繰越額		⑥+⑦+⑧ 振替金額		14,969円			

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額（および⑥に含まれる消費税額等）」を含みません。⑧の内訳は、前月以前に発行した「ご案内ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費 調査研究補助 10月分	
総経費	67,116 円	政務活動費 計上額 67,116 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

リソナ銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0010	Q223		
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-11-14	10:15	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥67,006	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			

お振込明細またはご案内		電信
お取引人	リソナ	
お取引人	普通	
お取引人	登録番号 0002	
お取引人	オオサカイツツノカイヒカ"ツオオサカタキ"タ様	
お取引人	電話番号 06-4309-3000	印紙税申告納付につき、税務署承認済
お取引人	取扱番号	

*印紙税を納付しない場合は*印で済みます。→

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年11月分給与

大阪維新の会 東大阪市議団

差引支給額

67,006

1
様

支給日： 令和7年11月14日
対象期間： 令和7年10月1日～令和7年10月31日

支給		控除		勤怠	
基本給	60,375	課税対象額	60,375	出勤日数	8
通勤非課税	8,480	源泉所得税	1,849	出勤時間	40:15
課税計	60,375	控除計	1,849		
非課税計	8,480	控除合計	1,849		
総支給額	68,855				

令和7年 9月 8日

（人件費用）

（雇用者）会派名と議員名

雇用状況報告書

大阪維新の会 東大阪市議団
中原 健氏

No	氏 名	雇 用 期 間	按分率
	住 所	主な職務内容	按分率の根拠
	親族関係	給与（賃金）	
		令和7年10月1日～8年9月30日	政務活動（100）% その他の活動（ ）%
	☒ 雇用者の3親等以内の親族ではありません。	（月額・日額・時給） 1500円	
		年 月 日～ 年 月 日	政務活動（ ）% その他の活動（ ）%
	☐ 雇用者の3親等以内の親族ではありません。	（月額・日額・時給） 円	
		年 月 日～ 年 月 日	政務活動（ ）% その他の活動（ ）%
	☐ 雇用者の3親等以内の親族ではありません。	（月額・日額・時給） 円	

※提出資料として、雇用契約書の写しを添付

※親族関係について、3親等以内の親族にあたらな場合は□にチェック

雇用契約書

大阪維新の会東大阪市議団（以下、「甲」という）と XXXXXXXXXX（以下、「乙」という）は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

雇用期間	令和7年10月1日～令和8年9月30日		
雇用形態	パートタイマー		
就業の場所	(雇い入れ直後) 大阪府東大阪市荒本北1-1-1 市役所本庁舎20階 大阪維新の会議員控室 (変更の範囲) なし		
仕事の内容	(雇い入れ直後) 議員団内事務、議員団電話対応、議員活動補助及び付随する業務全般 (変更の範囲) なし		
就業時間	(始業・終業時刻) 10時00分～15時00分 ※業務の都合により、始業、終業時刻を繰り上げまたは繰り下げることがある		
所定労働	2日/週 5時間/日		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、その他使用者が指定する日(勤務シフトによる)		
所定外労働	所定外労働をさせることが (有 / ☒ 無) 休日労働をさせることが (有 / ☒ 無)		
休暇	年次有給休暇(労働基準法通り)		
賃金	1 基本給: 時給 1,500円 2 諸手当: 通勤手当 1,060円(日額) 3 所定時間外、休日または深夜に対して支払われる割増賃金率 労働基準法通り 4 賃金締切日(毎月末日) 5 賃金支払日(翌月15日) ※賃金は、本人名義口座へ振込にて支給する 6 賃金支払時の控除(所得税、住民税、社会保険料、雇用保険料、その他協定により定めたもの) 7 賃金改定(無) 8 賞与(無) 9 退職金(無)		
契約更新の有無	☒ 自動的に更新する ☐ 更新する場合があります ☐ 更新しない	契約の更新の判断基準	(1) 当該社員の勤務状況、勤務態度及び業務成績 (2) 当該社員の業務処理能力 (3) 当該社員の他の従業員との協調性 (4) 当該社員の健康状態 (5) 契約期間満了時の業務量 (6) 市議団の活動状況 (7) 市議団の人員状況
退職に関する事項	自己都合退職 : 退職する少なくとも2カ月前迄に届け出ること 解雇の手續及び事由 : 裏面に記載		
保険関係	1 労災保険の加入: 有 2 雇用保険の加入: 無 3 健康保険・厚生年金保険の加入: 無		
その他	1 勤務上の遵守事項(裏面に記載) 2 その他の就業条件は、法令の定めるところによる。 3 雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口(中原 健氏)		

以上の合意を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名(署名)捺印の上、各々1通を保有する。

令和7年9月8日

使用者(甲) 大阪府東大阪市荒本北1-1-1 市役所本庁舎20階 大阪維新の会議員控室
 大阪維新の会東大阪市議団
 中原 健氏



従業員(乙) 住所
 氏名



〔勤務上の遵守事項〕

1. 次の事項を守り誠実に勤務しなければなりません。

- (1) 常に健康に留意し、積極的な態度をもって勤務すること
 - (2) 使用者が定める諸規則及び業務命令に従うこと
 - (3) 安全衛生に関する事項を守って事故防止に努めること
 - (4) 常に品位を保ち、市議団の名誉を害し信用を傷つけるようなことをしないこと
 - (5) 市議団の業務上の機密および市議団の不利益となる事項をほかに洩らさないこと（退職後においても同様である）
 - (6) 市議団の機械、器具その他の備品を大切に扱い、許可なく業務以外の目的で使用しないこと、また、消耗品の節約に努め、製品および書類は丁寧に取扱いその保管を厳にすること
 - (7) 勤務時間中は私語をせず、みだりに職場をはなれないこと
 - (8) 遅刻、欠勤、早退等をしようとするときは、事前に使用者の了解を得ること
 - (9) 酒気をおびて勤務しないこと
 - (10) 職場の整理整頓に努め、常に清潔に保つようにすること
 - (11) 所定の場所以外で、喫煙し、または電熱器などの火気を許可なく使用しないこと
 - (12) 作業を妨害し、またはパワーハラスメントにより就業環境を悪化させる等の行為、その他職場の風紀秩序をみだすような行為をしないこと
 - (13) 前各号のほか、これに準ずる従業員としてふさわしくない行為をしないこと
2. 上記事項に違反した場合は、制裁として平均賃金の半額を減給し、または解雇することがあります。

〔解雇の手続き〕

1. 従業員を解雇する場合、30日前にその予告をし又は平均賃金の30日分の解雇予告手当を支給する。
- 2 前項の予告日数は、1日につき平均賃金を支払った場合においては、その日数を短縮する。

〔解雇の事由〕

- (1) 勤務意欲が低く又は勤務成績、勤務態度若しくは業務能率等が不良で労務の提供が不完全であると認められるとき
- (2) 正当な理由がなく遅刻、早退、欠勤又は直前になってからの休暇要望等が比較的多く、労務の提供が不完全であると認められるとき
- (3) 特定の地位若しくは職種又は一定の能力を条件として雇入れられた者が、当該地位若しくは職種への適格性を欠き又は一定の能力を有しないと認められるとき
- (4) 協調性がなく、注意又は指導しても改善の見込みがなく市議団の円滑な業務に支障をきたすと認められるとき
- (5) 本人の身体若しくは精神に故障があり又は虚弱、傷病、その他業務に耐えられず労務の提供が不完全であると認められるとき
- (6) 業務上の傷病により、療養の開始後3年を経過した日において、傷病補償年金を受けているとき又は同日後において傷病補償年金を受けることになったとき
- (7) 事業の縮小等により、余剰人員が生じたとき
- (8) 天災事変その他の事由により、事業の継続が不可能となったとき
- (9) 上記〔勤務上の遵守事項〕に違反したとき
- (10) その他前各号に準ずる事情が生じ従業員として就業させることが不適当と認められるとき

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	その他の経費 インターネット回線料 11 月分	58
総経費	6,336 円 政務活動費 計上額 1,584 円	按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
大阪維新の会東大阪
市議会 様

お客様番号

2025年11月ご請求分

金額(円)
¥6,336-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印

25.11.28

収入印紙貼付欄
(金磁機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様



025112101038329489

16812

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年11月18日発行

発行会社 差出: NTTファイナンス(株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【選付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6

-0025 -111 NLC森の宮ビル6F

社用コード M20021121002 16812 16683 00 J

81 100000 1 0

25110310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年11月ご請求分	6,336円	2025年12月1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

5,126円

うち消費税等

466円

非対象等請求額

1,210円

ご請求額合計

6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

※NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年11月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,126	5,400 - 1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 10月 1日~10月31日 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 466	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。 * 契約番号:	非対象等
◇合計 6,336	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021121002 16812 16683 00 J

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 59
支出内容	資料購入費（新聞購読料）11月分	
総経費	4,800円	政務活動費 計上額 4,800円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円（内消費税 356円）	
8%対象	4,800円（内消費税 356円）	
※は軽減税率対象 年末年始のお留守止めは早めにご連絡下さい。		

ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2025年11月度	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA大東・東大阪北 毎日新聞諸福大宮
金 額 4,800円	発行年月 2025年11月
代行業社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
 ので大切に保存してください。

（お客様控え）

収入印紙 
--

注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.																																			
支出内容	人件費 税務に関する業務委任	60																																			
総経費	9,979 円 政務活動費 計上額 9,979 円	按分率 100%																																			
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																					
税込月額 11,000 円-源泉所得税 1,021 円=9,979 円																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">日</th> <th style="width: 25%;">摘要</th> <th style="width: 20%;">お支払金額</th> <th style="width: 20%;">お預り金額</th> <th style="width: 20%;">差引残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>07-11-27</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-27</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-28</td> <td>振替</td> <td style="text-align: center;">*9,979</td> <td style="text-align: center;">ZHe"イリシホウシウ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-03</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-03</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-03</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高	07-11-27	カード				07-11-27	カード				07-11-28	振替	*9,979	ZHe"イリシホウシウ		07-12-03	カード				07-12-03	カード				07-12-03	カード			
日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高																																	
07-11-27	カード																																				
07-11-27	カード																																				
07-11-28	振替	*9,979	ZHe"イリシホウシウ																																		
07-12-03	カード																																				
07-12-03	カード																																				
07-12-03	カード																																				
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																																					

令和 7 年 11 月 20 日

〒577-8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

登録番号：T1810230743788
勝田大介税理士事務所

大阪維新の会東大阪市議団 御中

〒650-0011
兵庫県神戸市中央区
下山手通2丁目13-3
建創ビル8階-08
TEL 078-600-0630
FAX 078-600-0630

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日 令和 7 年 11 月 28 日

振替口座

りそな銀行
預金科目 普通 口座番号 [REDACTED]
(口座番号の一部を非表示しております。)
口座名義 株式会社 [REDACTED]

※口座への入金は、振替日前日までにお済ませ願います

[当月請求分 明細]

単位：円

取引日	内 訳	金 額		源泉所得税		
2025/12月分	月決報酬	10,000		1,021		

区 分	金 額	消費税額	源泉所得税	差引額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小 計	10,000	1,000	1,021	9,979
(Ⅰ)当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(Ⅱ)当月立替分 合計

0

(Ⅲ)前月以前分残高

0

合計ご請求額(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)

9,979

<<上記事務所からのお知らせ>>

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 61
支出内容	その他の経費 事務費 (パソコンリース代)	
総経費 6,930 円	政務活動費	計上額 6,930 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
07-11-27			
07-11-27			
07-11-28			
07-12-03			
07-12-03			
07-12-03			
07-12-04 振替	*6,930	リコーリース (カ)	
07-12-05			

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

作成日 2025年 8月 27日

5770011

大阪府東大阪市荒本北1丁目
1-1

大阪維新の会東大阪市議団 御中



505 A093672966-000
0018768 2011135876-000
*00200575 103 0000952#0002248 0000017
0002254 A IBA016 001/003

(お問合わせ先)
リコーリース株式会社
〒530-0004
大阪市北区堂島浜2-2-28
堂島アクシスビル 12F
関西支社 大阪第一支店
営業1グループ
TEL 06-4799-4371

登録番号 T7010601037788

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に至急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	
契約者名	大阪維新の会東大阪市議団
契約種類	リース
物件名	日本HP パソコン PROSFF 400G9
設置先名	大阪維新の会東大阪市議団
契約日	2025年 8月 26日
借受日	2025年 8月 26日
リース期間	2025年 9月 1日 ~ 2028年 8月 31日

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
金融機関名	りそな銀行
支店名	
口座種類	普通
口座番号	

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。
尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

	お支払総額(税込)	消費税等
消費税率10%分	226800	22680

コメント欄:

										(金額単位:)	
回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等							お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)
1	2025/10/4	6300	10%	630						6930	2425
2	2025/10/4	6300	10%	630						6930	2356
3	2025/11/4	6300	10%	630						6930	2286
4	2025/12/4	6300	10%	630						6930	2217
5	2026/1/4	6300	10%	630						6930	2148
6	2026/2/4	6300	10%	630						6930	2079
7	2026/3/4	6300	10%	630						6930	2009
8	2026/4/4	6300	10%	630						6930	1940
9	2026/5/4	6300	10%	630						6930	1871
10	2026/6/4	6300	10%	630						6930	1801
11	2026/7/4	6300	10%	630						6930	1732
12	2026/8/4	6300	10%	630						6930	1663
13	2026/9/4	6300	10%	630						6930	1593
14	2026/10/4	6300	10%	630						6930	1524
15	2026/11/4	6300	10%	630						6930	1455
16	2026/12/4	6300	10%	630						6930	1386
17	2027/1/4	6300	10%	630						6930	1316
18	2027/2/4	6300	10%	630						6930	1247
19	2027/3/4	6300	10%	630						6930	1177

* 本明細を速格請求書の代替書類として保管下さい。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 6 ²																																																																	
支出内容	人件費 給与計算に係る顧問報酬																																																																		
総経費 14,969 円	政務活動費 計上額 14,969 円	按分率 100%																																																																	
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>摘要</th> <th>お支払金額</th> <th>お預り金額</th> <th>差引残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>07-11-27</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-27</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-11-28</td> <td>振替</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-03</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-03</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-03</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-04</td> <td>振替</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-05</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-08</td> <td>振替</td> <td>*14,969</td> <td>NSS.シロウシ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-11</td> <td>送金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-11</td> <td>手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-11</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高	07-11-27	カード				07-11-27	カード				07-11-28	振替				07-12-03	カード				07-12-03	カード				07-12-03	カード				07-12-04	振替				07-12-05	カード				07-12-08	振替	*14,969	NSS.シロウシ		07-12-11	送金				07-12-11	手数料				07-12-11	カード			
日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高																																																															
07-11-27	カード																																																																		
07-11-27	カード																																																																		
07-11-28	振替																																																																		
07-12-03	カード																																																																		
07-12-03	カード																																																																		
07-12-03	カード																																																																		
07-12-04	振替																																																																		
07-12-05	カード																																																																		
07-12-08	振替	*14,969	NSS.シロウシ																																																																
07-12-11	送金																																																																		
07-12-11	手数料																																																																		
07-12-11	カード																																																																		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																																																																			

◆◆報酬口座振替のご案内◆◆

作成日：令和 7年11月28日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。

大阪維新の会東大阪市議団 様

振替日	令和 7年12月 8日
振替金額	14,969円
振替口座	りそな銀行 普通 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。
通帳表示	NSS.シャロウシ

《お知らせ》

区分		金額	源泉所得税	差引額	対象年月	内訳の明細・金額		
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R 7年11月	臨時報酬	
	給与計算	10%課税						
	その他月決報酬	10%課税						
	臨時報酬	10%課税						
		8%課税						
		不課税・非課税						
	立替金	10%課税						
		8%課税						
		不課税・非課税						
内訳合計		① 15,000	② -1,531	③ 13,469		立替金		
10%対象合計		15,000円	④消費税額等 1,500円					
8%対象合計		⑤消費税額等						
⑥当月分合計(税込) ③+④+⑤		14,969円						
⑦前受金(減算)		⑧前月繰越額		⑥+⑦+⑧ 振替金額				
				14,969円				

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額(および⑧に含まれる消費税額等)」を含みません。⑧の内訳は、前月以前に発行した「ご案内ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 63
支出内容	人件費 調査研究補助 11月分	
総経費 50,092 円	政務活動費	計上額 50,092 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-12-11	10:37
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥49,982	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明確またはご案内		電信
お受取人	リソナ	
	普通	
	登録番号 0002	
オオサカイツノカイヒカ ツオオサカシキ 夕様		
ご送附人	電話番号 06-4309-3000	印紙税申告納付につき東税務署承認済
	取扱番号	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

大阪維新の会 東大阪市議団

49,982

1.  様

対象期間： 令和7年11月1日～令和7年11月30日

[illegible]

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 64
支出内容	資料購入費 (新聞購読料) 12月分	
総経費 4,800 円	政務活動費	計上額 4,800 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円 (内消費税 356円)	
8%対象	4,800円 (内消費税 356円)	
※は軽減税率対象 年末年始のお留守止めの連絡は早めをお願いします		

ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2025年12月度	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA大東・東大阪北 毎日新聞諸福大宮
金額 4,800 円	発行年月 2025年12月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
 ので大切に保存してください。

(お客様控え)

収入印紙 
--

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 65
支出内容	その他の経費 インターネット回線料12月分	
総経費	6,336 円 政務活動費 計上額	1,584 円 按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大阪維新の会東大阪
市議団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年12月ご請求分

金額(円)
¥6,336-

受取人
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
25.12.26

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区内特別

NTTファイナンス



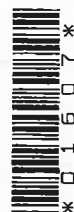
NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様



025122101042489179



01619

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年12月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021121004 01619 01607 00 J
81 110800 1 0 25120310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年12月ご請求分	6,336円	2026年1月5日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,126円 うち消費税等 466円

非対象等請求額 1,210円 ご請求額合計 6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年12月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,126	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 11月 1日~11月30日 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 466	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額 (合計) 11月 1日~11月30日 11月 1日~11月30日 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。 * 契約番号:	非対象等
◇合計 6,336	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021121004 01619 01607 00 J

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 66
支出内容	人件費 税務に関する業務委任	
総経費 9,979 円	政務活動費	計上額 9,979 円
		按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
税込月額 11,000 円-源泉所得税 1,021 円=9,979 円		
07-12-11 カード 07-12-16 カード 07-12-16 カード 07-12-19 カード 07-12-26 カード 07-12-26 カード 07-12-29 振替 08-01-05 振替 08-01-05 カード	*9,979	ZHセイリシホウシユ
○他店支払いの小切手等で入金したときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について (項目名) お支払金額・お預り金額・他引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

〒577-8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

大阪維新の会東大阪市議団 御中

令和 7年 12月 20日
登録番号：T1810230743788
勝田大介税理士事務所

〒650-0011
兵庫県神戸市中央区
下山手通2丁目13-3
建創ビル8階-08
TEL 078-600-0630
FAX 078-600-0630

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。 ※適格請求書

口座振替日	令和 7年 12月 29日
振替口座	りそな銀行 預金科目 普通 口座番号 [REDACTED] (口座番号の一部を非表示としております。) 口座名義 材料インソウカイがしおサカシゲン

※口座への入金、振替日前日までにお済ませ願います

[当月請求分 明細]

単位：円

取引日	内 訳	金 額		源泉所得税		
2026/01月分	月決報酬	10,000		1,021		

区 分	金 額	消費税額	源泉所得税	差引額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小 計	10,000	1,000	1,021	9,979
(Ⅰ)当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(Ⅱ)当月立替分 合計	0	(Ⅲ)前月以前分残高	0
-------------	---	------------	---

合計ご請求額 (Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)	9,979
--------------------	-------

<<上記事務所からのお知らせ>>

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 67
支出内容	その他の経費 事務費 (パソコンリース代)	
総経費 6,930 円	政務活動費	計上額 6,930 円
		按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
07-12-11 カード 07-12-16 カード 07-12-16 カード 07-12-19 カード 07-12-26 カード 07-12-26 カード 07-12-29 振替 08-01-05 振替 08-01-05 カード	*6,930 リコ-リース (カ	
○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について 〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

作成日 2025年 8月 27日

5770011
大阪府東大阪市荒本北1丁目
1-1
大阪維新の会東大阪市議団 御中

〈お問合わせ先〉
リコーリース株式会社
〒530-0004
大阪市北区堂島浜2-2-28
堂島アクシスビル 12F
関西支社 大阪第一支店
営業1グループ
TEL 06-4799-4371

505 A093672966-000
0018768 2011135876-000
*00200575 103 0000952#0002248 0000017
0002254 A IBA016 001/003

登録番号 T7010601037788

お 支 払 予 定 表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に至急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	
契約者名	大阪維新の会東大阪市議団
契約種類	リース
物件名	日本HP パソコン PROSFF 400G9
設置先名	大阪維新の会東大阪市議団
契約日	2025年 8月 26日
借受日	2025年 8月 26日
リース期間	2025年 9月 1日 ~ 2028年 8月 31日

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
金融機関名	りそな銀行
支店名	
口座種類	普通
口座番号	

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(力)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「D.F. リコーリース」と記載される場合もあります。
尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

	お支払総額(税抜)	消費税等
消費税率10%分	226800	22680

コメント欄:

(金額単位:)

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)
1	2025.10.4	6300	10%	6930	2425
2	2025.10.4	6300	10%	6930	2356
3	2025.11.4	6300	10%	6930	2286
4	2025.12.4	6300	10%	6930	2217
5	2026.1.4	6300	10%	6930	2148
6	2026.2.4	6300	10%	6930	2079
7	2026.3.4	6300	10%	6930	2009
8	2026.4.4	6300	10%	6930	1940
9	2026.5.4	6300	10%	6930	1871
10	2026.6.4	6300	10%	6930	1801
11	2026.7.4	6300	10%	6930	1732
12	2026.8.4	6300	10%	6930	1663
13	2026.9.4	6300	10%	6930	1593
14	2026.10.4	6300	10%	6930	1524
15	2026.11.4	6300	10%	6930	1455
16	2026.12.4	6300	10%	6930	1386
17	2027.1.4	6300	10%	6930	1316
18	2027.2.4	6300	10%	6930	1247
19	2027.3.4	6300	10%	6930	1178

* 本明細を適格請求書の代替書類として保管下さい。

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.																																																
支出内容	人件費 給与計算に係る顧問報酬	68																																																
総経費	14,969 円 政務活動費 計上額 14,969 円	按分率 100%																																																
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>07-12-11</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-16</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-16</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-19</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-26</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-26</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07-12-29</td> <td>振替</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08-01-05</td> <td>振替</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08-01-05</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08-01-08</td> <td>振込</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08-01-08</td> <td>振替</td> <td>*14,969</td> <td>NSS.シヤロウシ</td> </tr> <tr> <td>08-01-09</td> <td>カード</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			07-12-11	カード			07-12-16	カード			07-12-16	カード			07-12-19	カード			07-12-26	カード			07-12-26	カード			07-12-29	振替			08-01-05	振替			08-01-05	カード			08-01-08	振込			08-01-08	振替	*14,969	NSS.シヤロウシ	08-01-09	カード		
07-12-11	カード																																																	
07-12-16	カード																																																	
07-12-16	カード																																																	
07-12-19	カード																																																	
07-12-26	カード																																																	
07-12-26	カード																																																	
07-12-29	振替																																																	
08-01-05	振替																																																	
08-01-05	カード																																																	
08-01-08	振込																																																	
08-01-08	振替	*14,969	NSS.シヤロウシ																																															
08-01-09	カード																																																	
○他店支払いの小切手等で入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。																																																		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																																																		

◆◆報酬口座振替のご案内◆◆

作成日：令和 7年12月26日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。

大阪維新の会東大阪市議団 様

《お知らせ》

振替日	令和 8年 1月 8日
振替金額	14,969円
振替口座	りそな銀行 普通 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。
通帳表示	NSS.シャロウシ

区分		金額	源泉所得税	差引額	対象年月	内訳の明細・金額		
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R 7年12月	臨時報酬	
	給与計算	10%課税						
	その他月決報酬	10%課税						
	臨時報酬	10%課税						
		8%課税						
		不課税・非課税						
	立替金	10%課税						
		8%課税						
		不課税・非課税						
	内訳合計		① 15,000	② -1,531	③ 13,469			
10%対象合計		15,000円		[④消費税額等 1,500円]				
8%対象合計				[⑤消費税額等]				
⑥当月分合計(税込)		③+④+⑤ 14,969円						
⑦前受金(減算)		⑧前月繰越額		⑥+⑦+⑧ 振替金額		14,969円		

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額(および⑥に含まれる消費税額等)」を含みません。⑧の内訳は、前月以前に発行した「ご案内ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

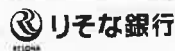
様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 69
支出内容	人件費 調査研究補助 12月分	
総経費	58,422 円	政務活動費 計上額 58,422 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0:223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	08-01-09	11:28
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥58,312	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
お取引人	りそな	
受取人	普通	
登録番号	0002	
オオサカイタツノカイヒカ ヲオサカイタツキ タ様		
電話番号	06-4309-3000	
取扱番号		
		印紙税申告納付につき東 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和8年1月分給与

大阪維新の会 東大阪市薩団

差引支給額

58,312

1
様

支給日： 令和8年1月15日

対象期間： 令和7年12月1日～令和7年12月31日

支給

基本給	52,500
通勤非課税	7,420
課税計	52,500
非課税計	7,420
総支給額	59,920

控除

課税対象額	52,500
源泉所得税	1,608
控除計	1,608
控除合計	1,608

勤怠

出勤日数	7
出勤時間	35:00

その他

銀行振込1	58,312
扶養人数	乙欄
有給残日数	4
課税累計	52,500

[illegible]

ること。

2026 年 1 月 8 日

大阪維新の会 東大阪市議団 御中

勝田大介税理士事務所

〒650-0011

神戸市中央区下山手通 2 丁目 13-3

建創ビル 8F-08

電話/FAX：078-600-0630

携帯：

担当：

書類送付のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、下記の通り書類を送付させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 源泉所得税の納付書 1 通
金融機関の窓口で納付をお願いします。
納期限は 2026 年 1 月 20 日(火)です。
- 法定調書 1 式
(電子申告で提出済です)
- 給与支払報告書 1 式
(電子申告で提出済です)

以上

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 71
支出内容	資料購入費 (新聞購読料) 1 月分	
総経費	4,800 円	政務活動費 計上額 4,800 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円 (内消費税 356円)	
8%対象	4,800円 (内消費税 356円)	
※は軽減税率対象 口座引き落とし・クレジット払いもご利用頂けます。		

ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2026年1月度	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA大東・東大阪北 毎日新聞諸福大宮
金額 4,800 円	発行年月 2026年1月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)

収入印紙



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 72
支出内容	その他の経費 インターネット回線料1月分	
総経費 6,336 円	政務活動費	計上額 1,584 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大阪維新の会東大阪
市議団 様

お客様番号
[REDACTED]

2026年 1月ご請求分
金額(円)
¥6,336-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 印
26.1.28
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2026年 1月19日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021121002 15480 15362 00 J
61 000000 1 0 26010310J



026012101041486354

15480

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2026年 1月ご請求分	6,336円	2026年 2月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

5,126円 うち消費税等

466円

非対象等請求額

1,210円 ご請求額合計

6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 1月ご請求分
---------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,126	5,400 - 1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 12月 1日~12月31日 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります(左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 466	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額(合計) 12月 1日~12月31日 12月 1日~12月31日 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算
◇NTT西日本分(小計) 5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス(旧NTTコム)ご利用分。 * 契約番号	非対象等
◇合計 6,336	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料(税込2.2円/番号)に加え、電話リレーサービス料(税込1.1円/番号)が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。

M20021121002 15480 15362 00 J

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 73																																																								
支出内容	人件費 税務に関する業務委任																																																									
総経費 59,874 円	政務活動費	計上額 59,874 円 按分率 100%																																																								
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																																										
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>08-01-26</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08-01-28 . 振替</td> <td>*59,874</td> <td>ZHセ"イリシホウシウ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>08-02-02 .</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08-02-02 .</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			08-01-26				08-01-28 . 振替	*59,874	ZHセ"イリシホウシウ		08-02-02 .				08-02-02 .																																											
08-01-26																																																										
08-01-28 . 振替	*59,874	ZHセ"イリシホウシウ																																																								
08-02-02 .																																																										
08-02-02 .																																																										
○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合は、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。																																																										
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																																																										

〒577-8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

大阪維新の会東大阪市議団 御中

令和 8年 1月21日
登録番号：T1810230743788
勝田大介税理士事務所

〒650-0011
兵庫県神戸市中央区
下山手通2丁目13-3
建創ビル8階-08
TEL 078-600-0630
FAX 078-600-0630

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日 令和 8年 1月 28日

振替口座

りそな銀行
預金科目 普通 口座番号 [REDACTED]
(口座番号の一部を非表示としております。)
口座名義 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント

※口座への入金、振替日前日までにお願いします

[当月請求分 明細]

単位：円

取引日	内 訳	金 額		源泉所得税		
2026/02月分	月決報酬	10,000		1,021		
2026/01/08	年末業務報酬	50,000		5,105		

区 分	金 額	消費税額	源泉所得税	差引額
10%対象合計	60,000	6,000	6,126	59,874
小 計	60,000	6,000	6,126	59,874
(Ⅰ)当月請求分 合計				59,874

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(Ⅱ)当月立替分 合計	0	(Ⅲ)前月以前分残高	0
-------------	---	------------	---

合計ご請求額 (Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)	59,874
--------------------	--------

<<上記事務所からのお知らせ>>

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 74
支出内容	広報費 (市政報告紙配布料)	
総経費 876,590 円	政務活動費 計上額 876,590 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

維新プレス VOL.

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	08-02-02	14:44
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥876,150	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お取引明細またはご案内	
北おおさか信用金庫	普通
か) カンサイホステイック様	
登録番号 0001	
オオサカイウツノカイヒカ・オオサカシキ・タ様	

電話番号 06-4309-3000	印紙税申告納付につき裏紙を添付
取扱番号	

※印紙税を納付しない場合は※印で消してあります。→

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

業務請負契約書

令和8年1月26日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

森脇 啓司

乙（請負人）

大阪府大阪市北区本庄西3-7-5

株式会社 関西ポスティング

代表取締役 糸川賢一



乙は、甲が制作した広報紙のポスティング業務を下記のとおり請負うものとする。

1.業務内容

広報紙のポスティング業務

2.ポスティング実施日

令和8年2月9日から3月6日

3.請負料金

¥796,500円（消費税別途）

4.支払い

甲は、乙に対し、前記金額を前払いにて支払うものとし、乙は当該支払いの確認後、本業務に着手する。

5.その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

請 求 書

No. 1

お客様コードNo. []

5 7 7 - 8 5 2 1

東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪役所20階
大阪維新の会 東大阪市議団 会派控室

大阪維新の会 東大阪市議団

御中

TEL 06-4309-3347

FAX 06-4309-3348

(発行日 26年 1月 22日)

〒531-0073

大阪市北区本庄西3丁目7番5号

株式会社 関西ポスティング

登録番号: T4120001062635

TEL: 06-6359-9001

FAX: 06-6359-9008

[振込先]

北おおさか信用金庫 [] (普) No. []

振込手数料はご負担いただきますようお願い申し上げます。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(26年 1月 22日 締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御 入 金 額	調 整 額	差引繰越金額	税抜御売上額	消費税額等	今回御請求額
969,650	969,650	0	0	796,500	79,650	876,150

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
26 122	36	* B 4 チ ラ シ 無 差 別 配 布				
26 122	36	東大阪市 (山側以外) 配布	135,000		4.50	607,500
26 122	36	東大阪市 (山側) 配布	35,000		5.40	189,000
26 122	36	(配布予定日: 2026年1月末)				
		(伝票計)				796,500
		【売上合計】(10.0%対象)				796,500
		消費税額				79,650
		【税込金額】				876,150

配 布 報 告 書

大阪維新の会・東大阪市議団

御中

維新東大阪プレス

No. 1

配布月日	配 布 地 区	配布枚数
2月9日	森河内西1～2丁目・森河内東1～2丁目・川俣1～3丁目	4,500枚
	高井田西6丁目・高井田本通7丁目	
2月10日	北鴻池町・西鴻池町1～4丁目・中鴻池町1～3丁目・鴻池元町	4,000枚
	鴻池本町・鴻池1～2丁目	
	旭町・昭和町・本町・河内町・喜里川町・鳥居町・出雲井本町	6,000枚
	豊浦町・出雲井町・五条町・客坊町・東豊浦町	
2月12日	加納1～8丁目・川田1～4丁目・東鴻池町1～5丁目	10,000枚
	徳庵本町・鴻池徳庵町・稲田上町1～2丁目・稲田三島町	
	稲田新町1～3丁目・稲田本町1～3丁目	
2月13日	西石切町1～7丁目・中石切町1～7丁目・布市町1～4丁目	5,000枚
	元町1～2丁目	
	弥生町・宝町・東山町・南荘町・立花町・額田町・山手町・新町	5,500枚
	鷹殿町・箱殿町・桜町	
2月14日	長田中1丁目・長田東1丁目・長田西1～2丁目・長田1～3丁目	3,000枚
	藤戸新田1～2丁目・新家西町・新家中町・新家東町	
	新家1～3丁目	
2月16日	御厨東1～2丁目・西岩田3丁目・御厨中1～2丁目・御厨栄町	8,000枚
	1～4丁目・御厨南1～3丁目・小阪1～3丁目・下小阪2・5丁目	
	新上小阪・南上小阪・金物町・近江堂1～3丁目・友井1～5	9,000枚
	丁目・中小阪1～3丁目・小阪本町1～2丁目・菱屋西3～6丁目	

令和8年 3月3日

上記の通り配布報告致します。

株式会社 関 西 ポ ス テ ィ ン グ

〒531-0073 大阪市 北区 本庄西 3丁目7番5号

TEL (06) 6359-9001

FAX (06) 6359-9008

担 当



配 布 報 告 書

大阪維新の会・東大阪市議団

御中

維新東大阪プレス

No. 2

配布月日	配 布 地 区	配布枚数
2月17日	吉田1～9丁目・松原南1～2丁目	4,500枚
	足代北1～2丁目・足代新町・荒川1～3丁目・足代1～3丁目	6,500枚
	足代南1～2丁目・三ノ瀬1～3丁目	
	本庄西1～3丁目・新庄西・新庄南・新庄東・本庄1～2丁目	7,000枚
	中野1～2丁目・横枕・横枕西・荒本北1～3丁目・荒本西1～4丁目	
	中野南・菱江1～6丁目・島之内1～2丁目・吉田下島	
	横沼町1～3丁目・菱屋1～2丁目吉松2丁目・上小阪1～4丁目	
2月18日	西上小阪・小若江1～4丁目・東上小阪	6,500枚
2月19日	南鴻池町1～2丁目・三島1～3丁目・俊徳町1～5丁目	6,000枚
	長瀬町1～3丁目・柏田東町・吉松1丁目・源氏ヶ丘	
2月20日	長堂1～3丁目・長栄寺・高井田西1～2丁目・高井田本通1～2丁目	7,000枚
	高井田中1～2丁目・高井田元町1～2丁目・永和1～3丁目	
	丁目	
	楠根1～3丁目・七軒家・川俣本町・長田西3～6丁目	5,500枚
	長田中2～5丁目・長田東2～5丁目・新庄1～4丁目・本庄東	
	本庄中1～2丁目・新鴻池町・箕輪1～3丁目	

令和8年 3月3日

上記の通り配布報告致します。

株式会社 関 西 ポ ス テ ィ ン グ

〒531-0073 大阪市 北区 本庄西 3丁目7番5号

TEL (06) 6359-9001

FAX (06) 6359-9008

担 当



配 布 報 告 書

大阪維新の会・東大阪市議団

御中

維新東大阪プレス

No. 3

配布月日	配 布 地 区	配布枚数
2月24	花園本町1～2丁目・花園東町1～3丁目・新池島町1～4丁目	8,500枚
	若草町神田町・御幸町・末広町・南四条町・四条町・瓢箪山町	
	上四条町	
	古箕輪1丁目・角田1～3丁目・吉原1～2丁目・中新開1～2	6,500枚
	丁目・今米1～2丁目・川中・水走1～5丁目・吉田本町1～3	
	丁目・松原1～2丁目	
	若江西新町1～5丁目・宝持1～4丁目・下小阪1・3・4丁目	4,000枚
	中小阪4・5丁目	
2月25日	高井田西3～5丁目・高井田本通3～6丁目・高井田	7,000枚
	高井田中3～5丁目・西堤西・新喜多1～2丁目・西堤楠町1～3	
	丁目・西堤1～2丁目・西堤本通西1～3丁目・西堤本通東1～3	
	丁目・西堤学園町1～3丁目・御厨西ノ町・御厨1～6丁目	
		6,500枚
	金岡1～4丁目・大蓮東1～5丁目・大蓮北1～4丁目・大蓮南	
	1～5丁目	12,000枚
	岩田1～6丁目・西岩田1・2・4丁目・瓜生堂1～3丁目	
2月26日	善根寺町1～6丁目・池之端町・日下町1～8丁目	3,500枚
	北石切町・東石切町1～6丁目・上石切町1～2丁目	

令和8年 3月3日

上記の通り配布報告致します。

株式会社 関 西 ポ ス テ ィ ン グ

〒531-0073 大阪市 北区 本庄西 3丁目7番5号

TEL (06) 6359-9001

FAX (06) 6359-9008

担当



配 布 報 告 書

大阪維新の会・東大阪市議団

御中

維新東大阪プレス

No. 4

配布月日	配 布 地 区	配布枚数
2月26日	岸田堂西1～2丁目・岸田堂北・岸田堂南・寺前町1～2丁目	6,500枚
	太平寺1～2丁目・寿町1～3丁目・柏田本町・柏田西1～3丁目	
	波川町1～4月丁目・衣摺1～6丁目	
2月27日	下六万寺町1～3丁目・上六万寺町・六万寺町1～3丁目	9,500枚
	横小路町1～6丁目・稲葉町1～4丁目・菱屋東1～2丁目	
	花園西1～2丁目	
2月28日	若江北町1～3丁目・若江南町1～5丁目・若江本町1～4丁目	8,000枚
	玉串町西1～3丁目・玉串元町1～2丁目・玉串東町1～2丁目	
	池島町1～6丁目	

令和8年 3月3日

配布枚数合計 170,000 枚

上記の通り配布報告致します。

株式会社 関 西 ポ ス テ ィ ン グ

〒531-0073 大阪市 北区 本庄西 3丁目7番5号

TEL (06) 6359-9001

FAX (06) 6359-9008

担当





幹事長
森脇啓司
もりわき けいじ



副幹事長
岸本光生
しほもと みつお



副幹事長
河村 明
かわむら ありあ



政調会長
横山幹祐
よこやま かんすけ



総務会長
那須宏幸
なす ひろゆき



森田典博
もりた のりひろ



中原健氏
なかはら けんじ



高橋正子
たかはし まさこ



井越智嘉代
いご ちかよ



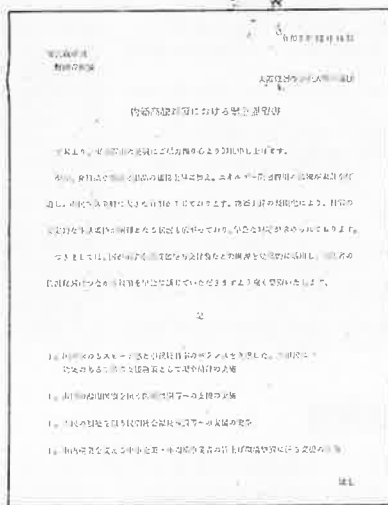
阪本満華
さかもと みつあ



小間祐貴
こま ゆうき

野田市長に対し、物価高騰対策における緊急要望書を提出

米をはじめとする食料品や生活必需品、エネルギー関連費用の高騰は、市民生活全般に大きな負担となっております。大阪維新の会東大阪市議会は12月11日、国の重点支援地方交付金を活用した、「全市民に効果のある現金給付」、「医療機関等への支援」、「民間社会福祉施設等への支援」、「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備に係る支援」-を求める要望書を提出いたしました。



＜令和7年第4回定例会補正予算＞

物価高騰対策給付金支給経費 33億円

市民1人につき5,000円、非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯1人につき2,000円上乗せ

物価高対応子育て応援手当支給経費 14億7,000万円

18歳以下の子ども1人につき2万円

教育長人事、決まる

前教育長の任期満了から、8か月間不在となっております。教育長人事ですが、今定例会初日の12月1日、第109号議案として上程され、諸角裕久氏が任命されました。

これでいいのか??東大阪市議会

56万7千円の大幅な

議員期末手当引き上げに反対!!

市民には物価高騰対策として5,000円支給!!

一方で議員の期末手当は567,000円UP!!

果たしてどこを向いて仕事をしているのか?引き上げの理由、成案過程、市民感情、どれをとっても納得できるものがなく反対!!

賛成: 公明党、自民党、参政党、れいわ新選組、

東大阪翔の会 野田彰子議員、照隅の会 中西進泰議員

反対: 大阪維新の会、共産党

Q: 年間0.75ヵ月の引き上げとあるが、市の職員もあがったの?

A: 市の職員は人事院勧告に伴い0.05ヵ月の引き上げとなりました。

Q: なぜ議員と市の職員でそんなに差があるの?

A: 市の職員は人事院勧告に伴い、平成19年度の改定以降、10回ほどの引き上げを行いました。議員はこの間、市民の皆さまの置かれている状況等を勘案し、引き上げを見送っていたからです。

Q: なぜこのタイミングで0.75ヵ月も引き上げになったの?

A: 令和7年8月の東大阪市特別職の議員報酬等審議会の答申及び令和7年人事院勧告に伴い。とだけしか述べられておらずそれ以上の理由は不明です。

Q: その報酬等審議会の答申には何が書いてあったの?

A: 「市の職員と連動した改定を行うことを基本とする考え方」問題はなく、合理性がある。」と書かれている一方で、「現行の支給月数に明確な根拠がない中で市の職員と同様の支給月数に合わせるのであれば、その根拠が必要と考える」と書いてありました。

Q: 支給月数を市の職員に合わせる根拠ってなんなの?

A: 繰り返しになりますが、報酬等審議会の答申によるとしか述べられておらず、それ以上の理由は不明です。

Q: なぜそれ以上の理由は不明なの?

A: 大阪維新の会としては、2,166万円という多額の予算が必要となる、議員が決めた議員自身の処遇改訂案の成案過程について、市民が知る機会を得べくオープンな場での議論を行うべきとの提案をしましたが、その希望は叶わず、詳細な理由が分からないまま可決となりました。

本市における火災への備えについて

- Q 火災への備えという複数の部局に跨る課題については、各部の自主努力だけではなく、本市として総合的に、そして早急に対応すべき課題であり、現実的には主管部を設定するか、あるいは会議体を作るなどして進めていく必要があると思うがいかがか。
- A 先月の大分市佐賀関の大規模火災により、火災をはじめとする災害に強いまちづくりが、改めて市民の命を守るために重要であると認識した。速やかに会議体を立てて、情報共有や意見交換などを行うよう指示する。

風通しのよい職場環境作りについて

- Q 事務分掌に従うことは大原則であるが、過度に組織に縛られている現状の停滞感を鑑みると、意識改革が起こりやすい仕組み作りをし、スピードアップを図る必要があるのではと考えるが、その必要性の認識と今後の対策について問う。

大阪維新の会 東大阪市議団 個人質問

大阪・関西万博について

- Q 厳しい環境下でも日本や母国への思いを胸に万博成功に向け尽力された、万博に関わるすべての人々の献身に深い感謝を表する。その上で①隣接市としての万博の総括、②万博開催による波及効果の検証、③得られたレガシーの後世への継承について市の考えを問う。
- A 150を超える市内事業者や学校他が万博関連事業に参画し、産業振興や魅力発信などで大きな成果を上げた。
- ②今後、事業効果や市内への波及効果について、宿泊人数などのデータを基に分析し、検証を進める。
- ③万博を契機に生まれたプロジェクトや地域資源の連携を継続・発展させ、経済・文化・社会面のレガシーを後世へ継承させる。

- A 率直に申し上げて、反省すべき点も、改善すべき点もあろうかと思うが、チーム力として、より一層向上できるように、チームとして仕組みというもの、しっかり考え改善していくところは改善していかなければならないと考える。

本市における都市計画について

- Q 都市計画部局をその権限を活かし、将来像を構想し、市民と共有し、都市の方向性を提示する「戦略部局」、そして、未来の東大阪をどういう街にするかを描く「夢ある設計部局」として再構築する必要があると考えるがいかがか。
- A 今後については、都市計画部局として関連部署と連携しながら、まちの将来像をつくる戦略的な都市の方向性を示す部署としての役割が果たせるよう努力していく。

教職員の働き方について

- Q 教職員が過度な長時間勤務に従事しないよう、勤務実態の把握などの見直しなど、どのような取り組みを進めているのか。
- また、教職員調整額の引き上げが今後進み中で、教職員の働き方を根本的に改善するための具体策について、市の考えは。
- A 本市教職員の働き方改革の現状については、スクールサポートスタッフによる校務支援の充実のほか、今後、国の業務見直しの整理として「学校と教師の業務の3分類」を示しており、本市においても教育委員会内で協議を進め、学校におけるさらなる業務負担の軽減や教育環境の一層の整備が為されるよう、支援人材の拡充など必要な措置に向けて関係部局と協議していく。

常任委員会質問

文教委員会

- 1 教育長の不在期間について
- 2 不登校支援について
- 3 学校の生徒指導事例について
- 4 学校での国旗の取り扱いについて
- 5 通学路の安全対策について
- 6 学力について
- 7 制服の負担軽減について
- 8 教職員のキャリアアップについて
- 9 不登校児童生徒の健康診断や歯科検診について
- 10 図書館指定管理者の指定について
- 11 芦木青少年運動広場野球場について
- 12 運動センターについて

民生保健委員会

- 1 休日急病診療所補正予算について
- 2 健康経営について
- 3 新斎場の建設について
- 4 がん検診について
- 5 幼児小における架け橋教育の充実について
- 6 こども誰でも通園制度について
- 7 塾代助成について
- 8 人口減少社会における扶助費の増大について
- 9 認知症予防啓発事業と介護予防プロジェクト「トルクひがしおおさか」について
- 10 放課後等デイサービスについて
- 11 合理的配慮に関する助成金について
- 12 マイナンバーカード交付率向上について

環境産業委員会

- 1 防災学習センターについて
- 2 消防局における公用車の更新について
- 3 全世代に刺さる市のキャッチフレーズについて
- 4 こーばへようこそについて
- 5 市内農業者への支援について
- 6 ひがしおおさか体感まち博について
- 7 FFC大阪について
- 8 世界大会報奨金について
- 9 ワールドマスターズゲームズ2027関西について
- 10 空き店舗活用促進事業補助金について
- 11 にぎわいづくり事業補助金について
- 12 消防局における人事評価制度について

建設水道委員会

- 1 人工衛星を用いた漏水検査について
- 2 道路工事における仮設旧状態の管理について
- 3 上下水道局における人事評価制度について
- 4 本市における火災への備えについて
- 5 東大阪版AIオンデマンド乗合ライドシェア事業における採算への考え方について
- 6 シェアサイクル実証実験の今後について
- 7 スタントマン交通安全教室への地域の方の集客について
- 8 駅前交通広場でのにぎわい創出事業について
- 9 狭あい道路拡幅事業における課題整理について

総務委員会

- 1 防犯カメラ設置要望への対応について
- 2 災害対応に関する情報収集について
- 3 住宅密集地火災への備えについて
- 4 新博物館整備事業について
- 5 古文書の保管・管理について
- 6 AI人材の活用について
- 7 人事評価について
- 8 人材確保について
- 9 風通しのよい職場環境作りについて
- 10 ふるさと納税返礼品指定基準の改正と更なる返礼品の開拓に向けて
- 11 鴻池新田会所の保全について
- 12 防災訓練の更なる啓発と市民の防災意識向上について
- 13 本市のハラスメント対策について

令和6年度決算審査特別委員会質問

令和7年10月9日から11月4日までを会期として、令和6年度の全ての事業を審査する決算審査特別委員会が行われました。

文教関係

- 1 学校図書館・学校司書について
- 2 クラブ活動推進事業について
- 3 検定授業料補助事業について
- 4 教育支援センター事業(メタバース(仮想空間)導入)について
- 5 STEAM教育について
- 6 学校修繕費の請求について
- 7 中学校夜間学級について
- 8 スポーツマウスガード作成補助事業について
- 9 生涯学習推進経費について
- 10 東大阪市少年補導協会とその他類似団体について
- 11 芦木青少年運動広場保守点検業務について(夜間照明・スコアボード)

民生保健関係

- 1 地域まちづくり活動助成金について
- 2 市町村アスマイルオプションについて
- 3 産後ケア事業について
- 4 児童扶養手当扶助費について
- 5 若年がん患者在宅療養支援事業助成金について
- 6 東大阪市認知症初期集中支援推進事業について
- 7 学習を伴う子どもの居場所づくり支援事業について
- 8 介護予防健康入浴事業補助金について

環境産業関係

- 1 ドローン整備事業について
- 2 再生可能エネルギー等普及促進事業について
- 3 豊かな環境創造基金活用事業補助金について
- 4 尿処理経費について
- 5 有言周知補償業務について
- 6 商業振興コーディネート事業について
- 7 高齢者就業対策事業について
- 8 有言周知補償業務について
- 9 2025大阪・関西万博参画支援事業について
- 10 空き店舗活用促進事業について
- 11 タグラビー普及推進事業について

建設水道関係

- 1 デザインマンホールについて
- 2 新水道庁舎整備事業アドバイザー業務委託について
- 3 街区表示板整備事業について
- 4 密集住宅街地整備事業について
- 5 居心地の良い空間づくり事業について
- 6 高井田長堂線の整備効果について
- 7 ミチボロパートナーシップ事業について
- 8 緑化維持補修費、緑化推進経費について
- 9 大阪モノレール南進事業について
- 10 自転車ヘルメット購入補助金について
- 11 淀川左岸水防事務組合分担金について

総務関係

- 1 3次元モデル整備事業について
- 2 防災ハザードマップについて
- 3 防災対策事業(防災訓練委託)について
- 4 土砂災害を想定した防災行動計画策定支援業務について
- 5 市所管専員の市民利用について
- 6 指定文化財保存事業について
- 7 自主防災組織活動補助金について
- 8 人権文化センター周辺地域交流事業について
- 9 ふるさと納税事業について



様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 75
支出内容	その他の経費 事務費 (パソコンリース代)	
総経費 6,930 円	政務活動費 計上額 6,930 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
08-01-26 カード 08-01-28 振替 08-02-02 送金 08-02-02 手数料 08-02-02 カード 08-02-02 カード 08-02-02 カード 08-02-03 カード 08-02-03 カード 08-02-04 振替 08-02-05 カード	*6,930	リコ-リース (カ
○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について 〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、お振戻し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

5770011

作成日 2025年 8月 27日

大阪府東大阪市荒本北1丁目
1-1

大阪維新の会東大阪市議団 御中

〈お問合わせ先〉
リコーリース株式会社
〒530-0004
大阪市北区堂島浜2-2-28
堂島アクシスビル 12F
関西支社 大阪第一支店
営業1グループ
TEL 06-4799-4371

0018768 2011135876-000

*00200575 103 0000952#0002248 0000017
0002254 A IBA016 001/003

登録番号 T7010601037788

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に至急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	
契約者名	大阪維新の会東大阪市議団
契約種類	リース
物件名	日本HP パソコン PROSFF 400GB
設置先名	大阪維新の会東大阪市議団
契約日	2025年 8月 26日
借受日	2025年 8月 26日
リース期間	2025年 9月 1日 ~ 2028年 8月 31日

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
金融機関名	りそな銀行
支店名	
口座種類	普通
口座番号	

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(力)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。
尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

	お支払総額(税抜)	消費税等
消費税率10%分	226800	22680

コメント欄:

(金額単位:)											
回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等					お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)		
1	2025/10/4	6300	10%	630				6930	2425		
2	2025/10/4	6300	10%	630				6930	2356		
3	2025/11/4	6300	10%	630				6930	2286		
4	2025/12/4	6300	10%	630				6930	2217		
5	2026/1/4	6300	10%	630				6930	2148		
6	2026/2/4	6300	10%	630				6930	2079		
7	2026/3/4	6300	10%	630				6930	2009		
8	2026/4/4	6300	10%	630				6930	1940		
9	2026/5/4	6300	10%	630				6930	1871		
10	2026/6/4	6300	10%	630				6930	1801		
11	2026/7/4	6300	10%	630				6930	1732		
12	2026/8/4	6300	10%	630				6930	1663		
13	2026/9/4	6300	10%	630				6930	1593		
14	2026/10/4	6300	10%	630				6930	1524		
15	2026/11/4	6300	10%	630				6930	1455		
16	2026/12/4	6300	10%	630				6930	1386		
17	2027/1/4	6300	10%	630				6930	1316		
18	2027/2/4	6300	10%	630				6930	1247		
19	2027/3/4	6300	10%	630				6930	1178		

* 本明細を適格請求書の代替書類として保管下さい。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 76
支出内容	人件費 給与計算に係る顧問報酬	
総経費 14,969 円	政務活動費 計上額 14,969 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
08-01-26 カード 08-01-28 振替 08-02-02 送金 08-02-02 手数料 08-02-02 カード 08-02-02 カード 08-02-02 カード 08-02-03 カード 08-02-03 カード 08-02-04 振替 08-02-05 カード 08-02-09 振替	*14,969 NSS.シロウシ	
○他店支払いの小切手等で入金の場合は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。		

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

◆◆報酬口座振替のご案内◆◆

作成日：令和 8年 1月30日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。

大阪維新の会東大阪市議団 様

＜お知らせ＞

振替日	令和 8年 2月 9日
振替金額	14,969円
振替口座	りそな銀行 普・通 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。
通帳表示	NSS.シャロウシ

区分			金額	源泉所得税	差引額	対象年月	内訳の明細・金額		
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R 8年1月	臨 時 報 酬		
	給与計算	10%課税							
	その他月決報酬	10%課税							
	臨時報酬	10%課税							
		8%課税							
		不課税・非課税							
	立替金	10%課税							
		8%課税							
		不課税・非課税							
	内訳合計			① 15,000	② -1,531	③ 13,469			立 替 金
10%対象合計			15,000円	④消費税額等 1,500円					
8%対象合計			⑤消費税額等						
⑥当月分合計（税込） ③+④+⑤			14,969円						
⑦前受金（減算）			⑧前月繰越額		⑥+⑦+⑧ 振替金額				
					14,969円				

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額（および⑥に含まれる消費税額等）」を含みません。⑧の内訳は、前月以前に発行した「ご案内ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 77
支出内容	人件費 調査研究補助 1 月分	
総経費	37,400 円	政務活動費 計上額 37,400 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	08-02-12	10:57
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥37,290	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC 認証		

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	リソナ	
	普通	
	登録番号 0002	
	オオサカイツノカイヒカ"シオオサカキ"タ様	
ご依頼人	電話番号 06-4309-3000	印紙税申告納付につき東税務署承認済
	取扱番号	

*印紙税を納付しない場合は*印で済みます。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和8年2月分給与

大阪維新の会 東大阪市議団

差引支給額

1

様

37,290

支給日： 令和8年2月13日

対象期間： 令和8年1月1日～令和8年1月31日

支給

基本給	33,000
通勤非課税	5,300
課税計	33,000
非課税計	5,300
総支給額	38,300

控除

課税対象額	33,000
源泉所得税	1,010
控除計	1,010
控除合計	1,010

勤怠

出勤日数	5
出勤時間	22:00

その他

銀行振込1	37,290
扶養人数	乙欄
有給残日数	4
課税累計	85,500

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 78
支出内容	広報費 (市政報告紙制作料)	
総経費	661,540 円	政務活動費 計上額 661,540 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

維新プレス Vol.9

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰ってください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	08-02-16	11:34
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料
振込	¥661,430	¥110
お取引後の残高 (円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内		電信
お取引人	リソナ	
当座		
タニコロ、カ様		
登録番号	0007	
オオサカイツノカイヒカ シオオサカシキ タ様		
電話番号	06-4309-3000	印紙税申告納付につき県税務署承認済
取扱番号		

*印紙税を納付しない場合は*印で済みます。→

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

577-8521

No. 2026 年 2 月 5 日

東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市役所内20

F 東大阪市議団控室

大阪維新の会 東大阪市議団 様

お客様コード

ダイコク株式会社
〒573-1132 大阪府枚方市招提田近2丁目8番地
TEL 072 (850) 0771 FAX 072 (819) 5283担当 第二営業部
〒 573-1132
住所 枚方市招提田近2-8
TEL 072-867-3436
FAX 072-867-3432

登録番号: T8120001066319

下記の通り御請求申し上げます。
尚、本請求金額が御入金と行違の節はあしからず御了承下さい。

前回御請求額	御入金額	前受金充当額	今回納品額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	601,300	60,130	661,430

【備考】

取引銀行 愛媛銀行
りそな銀行
みずほ銀行
三井住友銀行
三菱UFJ銀行
京都銀行

お支払の際は、銀行振入又は同封の払込取扱票（郵便局・コンビニ・手数料当社負担）を御利用くださいますようお願いいたします。

請求書に、ご不明な点がございましたら、大阪本社総務部（TEL072-819-5287 FAX072-819-5284）まで、直接お問い合わせ下さい。

請求明細

月 日	出荷日	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額
2 4	2 3	維新東大阪プレス Vol. 9	171,800		3.50	601,300
		消費税額				60,130
		今回納品額 10%対象計				601,300
		今回消費税額 10%対象計				60,130



幹事長
森脇啓司
もりわき けいじ



副幹事長
岸本光生
きしもと みつお



副幹事長
河村 明
かわむら ありあけ



政調会長
横山幹祐
よこやま かんすけ



総務会長
那須宏幸
なす ひろゆき



副幹事長
森田典博
もりた のりひろ



副幹事長
中原健氏
なかはら けんじ



副幹事長
高橋正子
たかはし まさこ



副幹事長
井越智嘉代
いのし ちかよ



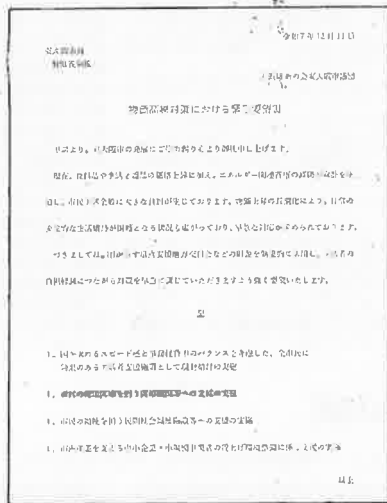
副幹事長
阪本満華
さかもと みつか



副幹事長
小間祐貴
こま ゆうき

野田市長に対し、物価高騰対策における緊急要望書を提出

米をはじめとする食料品や生活必需品、エネルギー関連費用の高騰は、市民生活全般に大きな負担となっております。大阪維新の会東大阪市議団は12月11日、国の重点支援地方交付金を活用した、「全市民に効果のある現金給付」、「医療機関等への支援」、「民間社会福祉施設等への支援」、「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備に係る支援」を求める要望書を提出いたしました。



＜令和7年第4回定例会補正予算＞

物価高騰対策給付金支給経費 **33億円**

市民1人につき5,000円、非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯1人につき2,000円上乗せ

物価高対応子育て応援手当支給経費 **14億7,000万円**

18歳以下の子ども1人につき2万円

教育長人事、決まる

前教育長の任期満了から、8か月間不在となっております。教育長人事ですが、今定例会初日の12月1日、第109号議案として上程され、諸角裕久氏が任命されました。

これでいいのか??東大阪市議会 56万7千円の大幅な 議員期末手当引き上げに反対!!

市民には物価高騰対策として5,000円支給!!
一方で議員の期末手当は567,000円UP!!

果たしてどこを向いて仕事をしているのか?引き上げの理由、成案過程、市民感情、どれをとっても納得できるものがなく反対!!

賛成：公明党、自民党、参政党、れいわ新選組、
東大阪翔の会 野田彰子議員、照隅の会 中西進泰議員
反対：大阪維新の会、共産党

Q：年間0.75ヵ月の引き上げとあるが、市の職員もあがったの?

A：市の職員は人事院勧告に伴い0.05ヵ月の引き上げとなりました。

Q：なぜ議員と市の職員でそんなに差があるの?

A：市の職員は人事院勧告に伴い、平成19年度の改定以降、10回ほどの引き上げを行いましたが、議員はこの間、市民の皆さまの置かれている状況等を勘案し、引き上げを見送っていたからです。

Q：なぜこのタイミングで0.75ヵ月も引き上げになったの?

A：令和7年8月の東大阪市特別職の議員報酬等審議会の答申及び令和7年人事院勧告に伴い。とだけしか述べられておらずそれ以上の理由は不明です。

Q：その報酬等審議会の答申には何が書いてあったの?

A：「市の職員と連動した改定を行うことを基本とする考え方に問題はなく、合理性がある。」と書かれている一方で、「現行の支給月数に明確な根拠がない中で市の職員と同様の支給月数に合わせるのであれば、その根拠が必要と考える」と書いてありました。

Q：支給月数を市の職員に合わせる根拠ってなんなの?

A：繰り返しになりますが、報酬等審議会の答申によるとしか述べられておらず、それ以上の理由は不明です。

Q：なぜそれ以上の理由は不明なの?

A：大阪維新の会としては、2,166万円という多額の予算が必要となる、議員が決めた議員自身の処遇改訂案の成案過程について、市民が知る機会を得るべくオープンな場での議論を行うべきとの提案をしましたが、その希望は叶わず、詳細な理由が分からないまま可決となりました。

本市における火災への備えについて

- Q 火災への備えという複数の部局に跨る課題については、各部の自主努力だけではなく、本市として総合的に、そして早急に対応すべき課題であり、現実的には主管部を設定するか、あるいは会議体を作るなどして進めていく必要があると思うがいかがか。
- A 先月の大分市佐賀関の大規模火災により、火災をはじめとする災害に強いまちづくりが、改めて市民の命を守るために重要であると認識した。速やかに会議体を立てて、情報共有や意見交換などを行うよう指示する。

風通しのよい職場環境作りについて

- Q 事務分掌に従うことは大原則であるが、過度に組織に縛られている現状の停滞感を鑑みると、意識改革が起こりやすい仕組み作りをし、スピードアップを図る必要があるのではと考えるが、その必要性の認識と今後の対策について問う。

大阪維新の会 東大阪市議団 個人質問

大阪・関西万博について

- Q 厳しい環境下でも日本や母国への思いを胸に万博成功に向け尽力された、万博に関わるすべての人々の献身に深い感謝を表す。その上で①隣接市としての万博の総括、②万博開催による波及効果の検証、③得られたレガシーの後世への継承について市の考えを問う。
- A 150を超える市内事業者や学校他が万博関連事業に参画し、産業振興や魅力発信などで大きな成果を上げた。
- ②今後、事業効果や市内への波及効果について、宿泊人数などのデータを基に分析し、検証を進める。
- ③万博を契機に生まれたプロジェクトや地域資源の連携を継続・発展させ、経済・文化・社会面のレガシーを後世へ継承させる。

- A 率直に申し上げて、反省すべき点も、改善すべき点もあると思うが、チーム力として、より一層向上できるように、チームとして仕組みというもの、しっかり考え改善していくところは改善していかなければならないと考える。

本市における都市計画について

- Q 都市計画部局をその権限を活かし、将来像を構想し、市民と共有し、都市の方向性を提示する「戦略部局」、そして、未来の東大阪をどういう街にするかを描く「夢ある設計部局」として再構築する必要があると考えるがいかがか。
- A 今後については、都市計画部局として関連部署と連携しながら、まちの将来像をつくる戦略的な都市の方向性を示す部署としての役割が果たせるよう努力していく。

教職員の働き方について

- Q 教職員が過度な長時間勤務に従事しないよう、勤務実態の把握などの見直しなど、どのような取り組みを進めているのか。
- また、教職員調整額の引き上げが今後進み中で、教職員の働き方を根本的に改善するための具体策について、市の考えは。
- A 本市教職員の働き方改革の現状については、スクールサポートスタッフによる校務支援の充実のほか、今後、国の業務見直しの整理として「学校と教師の業務の3分類」を示しており、本市においても教育委員会内で協議を進め、学校におけるさらなる業務負担の軽減や教育環境の一層の整備が為されるよう、支援人材の拡充など必要な措置に向けて関係部局と協議していく。

常任委員会質問

文教委員会

- 1 教育長の不在期間について
- 2 不登校支援について
- 3 学校の生徒指導等について
- 4 学校での国旗の取り扱いについて
- 5 通学路の安全対策について
- 6 学力について
- 7 制服の負担軽減について
- 8 教職員のキャリアアップについて
- 9 不登校児童生徒の健康診断や歯科検診について
- 10 図書館指定管理者の指定について
- 11 荒本青少年運動広場野球場について
- 12 運動センターについて

民生保健委員会

- 1 休日急病診療所補正予算について
- 2 健康経営について
- 3 新卒者の選定について
- 4 がん検診について
- 5 幼児小児における架け橋教育の充実について
- 6 こども誰でも通園制度について
- 7 世代助成について
- 8 人口減少社会における扶助費の増大について
- 9 認知症予防啓発事業と介護予防プロジェクト「トルクひがしおおさか」について
- 10 放課後等デイサービスについて
- 11 合理的配慮に関する助成金について
- 12 マイナンバーカード交付率向上について

環境産業委員会

- 1 防災学習センターについて
- 2 消防局における公用車の更新について
- 3 全世代に刺さる市のキャッチフレーズについて
- 4 こーばへようこについて
- 5 市内農業者への支援について
- 6 ひがしおおさか体感まち博について
- 7 FC大阪について
- 8 世界大会報奨金について
- 9 ワールドマスターズゲームズ2027関西について
- 10 空き店舗活用促進事業補助金について
- 11 にぎわいづくり事業補助金について
- 12 消防局における人事評価制度について

建設水道委員会

- 1 人工衛星を用いた漏水検知について
- 2 道路工事における仮設旧状の管理について
- 3 上下水道局における人事評価制度について
- 4 本市における火災への備えについて
- 5 東大阪版AIオンデマンド集合ライドシェア事業における採算への考え方について
- 6 シェアサイクル実証実験の今後について
- 7 スタントマン交通安全教室への地域の方の集客について
- 8 駅前交通広場でのにぎわい創出事業について
- 9 狭い道路拡幅事業における標識整理について

総務委員会

- 1 防犯カメラ設置要望への対応について
- 2 災害対応に関する情報収集について
- 3 住宅密集地火災への備えについて
- 4 新博物館整備事業について
- 5 古文書の保管・管理について
- 6 AI人材の活用について
- 7 人事評価について
- 8 人材確保について
- 9 風通しのよい職場環境作りについて
- 10 ふるさと納税返礼品指定基準の改正と更なる返礼品の増大に向けて
- 11 鴻池新田会館の保全について
- 12 防災訓練の更なる啓発と市民の防災意識向上について
- 13 本市のハラスメント対策について

令和6年度決算審査特別委員会質問

令和7年10月9日から11月4日までを会期として、令和6年度の全ての事業を審査する決算審査特別委員会が行われました。

文教関係

- 1 学校図書館、学校司書について
- 2 クラブ活動推進費について
- 3 検定授業料補助事業について
- 4 教育支援センター事業(メタバース(仮想空間)導入)について
- 5 STEAM教育について
- 6 学校修繕費の徴収について
- 7 中学校夜間学級について
- 8 スポーツマウスガード作成補助事業について
- 9 生涯学習推進経費について
- 10 東大阪市少年輔導協会とその他類似団体について
- 11 荒本青少年運動広場保点検業務について(夜間照明・スコアボード)

民生保健関係

- 1 地域まちづくり活動助成金について
- 2 市町村アスミルオプションについて
- 3 産後ケア事業について
- 4 児童扶養手当扶助費について
- 5 若年がん患者在宅療養支援事業助成金について
- 6 東大阪市認知症初期集中支援推進事業について
- 7 学習を伴う子どもの居場所づくり支援事業について
- 8 介護予防健康入浴事業補助金について

環境産業関係

- 1 ドローン整備事業について
- 2 再生可能エネルギー等普及促進事業について
- 3 豊かな環境創造基金活用事業補助金について
- 4 し尿処理施設について
- 5 高付加価値新製品開発支援業務について
- 6 商業振興コーディネーター事業について
- 7 高齢者就業対策事業について
- 8 有害鳥獣捕獲業務について
- 9 2025大阪・関西万博参画支援事業について
- 10 空き店舗活用促進事業について
- 11 タグラブビー普及推進事業について

建設水道関係

- 1 デザインマンホールについて
- 2 新水道庁舎整備事業アドバイザー業務委託について
- 3 街区表示板整備事業について
- 4 密集住宅市街地整備事業について
- 5 居心地の良い空間づくり事業について
- 6 高井田長望の整備効果について
- 7 ミチボロパートナーシップ事業について
- 8 緑化維持補修費、緑化推進経費について
- 9 大阪モノレール南進事業について
- 10 自転車ヘルメット購入補助金について
- 11 淀川左岸水防事務組合分担金について

総務関係

- 1 3次元モデル基盤構築事業について
- 2 防災ハザードマップについて
- 3 防災対策事業(防災訓練委託)について
- 4 土砂災害を想定した防災行動計画策定支援業務について
- 5 市所管専有の市民利用について
- 6 指定文化財保存事業について
- 7 自主防災組織活動補助金について
- 8 人権文化センター周辺地域交流事業について
- 9 ふるさと納税事業について



大阪維新の会 東大阪市議団プレス Vol.9

～市民のみなさまへ～

東大阪市の未来を共に築いていくために、市民のみなさまの声を聴き、市政の発展に努めます。

～市民のみなさまへ～

東大阪市の未来を共に築いていくために、市民のみなさまの声を聴き、市政の発展に努めます。
















2-1 注番 579873

維新東大阪プレスVol.9

氏名			
性別	男	年齢	170,000 部
住所	88,000部(1,000部×88 + 0部)		
発行日	02/04 AM		
発行部数	関西ポスティング		
発行部数	0000		



様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 79
支出内容	資料購入費 (新聞購読料) 2月分	
総経費 4,800 円	政務活動費	計上額 4,800 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

商品名	数量	金額
新聞購読料 8%	※ 1	4,800
合計金額	4,800円 (内消費税 356円)	
8%対象	4,800円 (内消費税 356円)	
※は軽減税率対象 口座引き落とし・クレジットもご利用頂けます		

ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2026年2月度	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA大東・東大阪北 毎日新聞諸福大宮
金 額 4,800 円	発行年月 2026年2月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
 ので大切に保存してください。

(お客様控え)

収入印紙 26,226 収納日付印

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 80
支出内容	その他の経費 インターネット回線料 2月分	
総経費 6,336 円	政務活動費	計上額 1,584 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等払込受領証
 西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局で払込済みの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、切り取らないでください。

ご請求先氏名
 大阪維新の会東大阪
 市議団 様

お客様番号
 [REDACTED]

2026年 2月ご請求分

金額(円)
 ¥6,336-

受取人
 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
 0800-3335550

領収日 附印
 26.2.26

収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

大阪維新の会東大阪市議団 様



026022101044018371

24935

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2026年 2月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【返付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021121003 24935 24788 00 J
81 110000 1 0 26020310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2026年 2月ご請求分	6,336円	2026年 3月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,126円 うち消費税等 466円

非対象等請求額 1,210円 ご請求額合計 6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2026年 2月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	5,126	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 1月 1日～ 1月31日 光はじめ割 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	-1,290	ホームゲートウェイ 使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	250	無線LAN端末使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	300	消費税等相当額 (合計)	合 算
	466	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: XXXXXXXXXX ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	非対象等
◇合計	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス (聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料 (税込2.2円/番号) に加え、電話リレーサービス料 (税込1.1円/番号) が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。

M20021121003 24935 24788 00 J

領収書貼付用紙		No. 81
支出内容	人件費 税務に関する業務委任	
総経費 <u>9,979 円</u>	政務活動費	計上額 <u>9,979 円</u>
		按分率 <u>100%</u>

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

税込月額 11,000 円 - 源泉所得税 1,021 円 = 9,979 円

08-02-27 カード 08-02-27 .カード 08-02-27 .カード 08-02-27 カード 08-03-02 .振替 08-03-03 カード 08-03-03 .カード 08-03-03 カード	*9,979	ZHセ"イリホウシウ
--	--------	------------

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、**振込票**にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 【項目名】お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見渡し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒577-8521
大阪府
東大阪市
荒本北1丁目1番1号

大阪維新の会東大阪市議団 御中

令和 8年 2月20日
登録番号:T1810230743788
勝田大介税理士事務所

〒650-0011
兵庫県神戸市中央区
下山手通2丁目13-3
建創ビル8階-08
TEL 078-600-0630
FAX 078-600-0630

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日	令和 8年 3月 2日
-------	-------------

振替口座	りそな銀行 預金科目 普通 口座番号 [REDACTED] (口座番号の一部を非表示しております。) 口座名義 オオサカイシンカイカギンサカイギン
------	--

※口座への入金、振替日前日までにお済ませ願います

[当月請求分 明細]

単位: 円

取引日	内 訳	金 額		源泉所得税		
2026/03月分	月決報酬	10,000		1,021		

区 分	金 額	消 費 税 額	源 泉 所 得 税	差 引 額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小 計	10,000	1,000	1,021	9,979
(Ⅰ)当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(Ⅱ)当月立替分 合計	0	(Ⅲ)前月以前分残高	0
-------------	---	------------	---

合計ご請求額(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)	9,979
-------------------	-------

<<上記事務所からのお知らせ>>

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 82
支出内容	その他の経費 事務費 (パソコンリース代)	
総経費 6,930 円	政務活動費 計上額 6,930 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
08-02-27 カード 08-02-27 .カード 08-02-27 .カード 08-02-27 カード 08-03-02 .振替 08-03-03 カード 08-03-03 .カード 08-03-03 カード 08-03-04 .振替 08-03-06 カード 08-03-06 カード 08-03-06 カード	*6,930	リコーリース (カ)
○他店支払いの小切手等でご入金の際は、領収場にお戻しができる予定日を表示します。 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご確認ください。 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について [項目名] お支払金額・お預り金額・差引残高 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。 ・その他の預金の場合は、円単位となります。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

作成日 2025年 8月 27日

5770011

大阪府東大阪市荒本北1丁目
1-1

大阪維新の会東大阪市議団 御中

(お問合わせ先)
 リコーリース株式会社
 〒 530-0004
 大阪市北区堂島浜 2-2-28
 堂島アクシスビル 12F
 関西支社 大阪第一支店
 営業1グループ
 TEL 06-4799-4371

登録番号 T7010601037788

505 A093672966-000
0018768 2011135876-000

*00200575 103 0000952#0002248 0000017
0002254 A IBA016 001/003

お 支 払 予 定 表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所到大至急ご一報願います。今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	
契約者名	大阪維新の会東大阪市議団
契約種類	リース
物件名	日本HP パソコン PROSFF 400G9
設置先名	大阪維新の会東大阪市議団
契約日	2025年 8月 26日
借受日	2025年 8月 26日
リース期間	2025年 9月 1日 ~ 2028年 8月 31日

お支払日		4日
お支払方法		自動振替
支払口座	金融機関名	りそな銀行
	支店名	
	口座種類	普通
	口座番号	

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース（カ）」と記載されます。尚、一部の金融機関では「D F. リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。				
	お支払総額（税抜）	消費税等		
消費税率１０％分	226800	22680		

コメント欄：

(金額單位：

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等				お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	2025/10/4	6300	10%	630			6930	2425
2	2025/10/4	6300	10%	630			6930	2356
3	2025/11/4	6300	10%	630			6930	2286
4	2025/12/4	6300	10%	630			6930	2217
5	2026/1/4	6300	10%	630			6930	2148
6	2026/2/4	6300	10%	630			6930	2079
7	2026/3/4	6300	10%	630			6930	2009
8	2026/4/4	6300	10%	630			6930	1940
9	2026/5/4	6300	10%	630			6930	1871
10	2026/6/4	6300	10%	630			6930	1801
11	2026/7/4	6300	10%	630			6930	1732
12	2026/8/4	6300	10%	630			6930	1663
13	2026/9/4	6300	10%	630			6930	1593
14	2026/10/4	6300	10%	630			6930	1524
15	2026/11/4	6300	10%	630			6930	1455
16	2026/12/4	6300	10%	630			6930	1386
17	2027/1/4	6300	10%	630			6930	1316
18	2027/2/4	6300	10%	630			6930	1247
19	2027/3/4	6300	10%	630			6930	1178

*本明細を適格請求書の代替書類として保管下さい。

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 83
支出内容	資料購入費（河内新聞購読料）R7.10月～R8.3月	
総経費	5,100円	政務活動費 計上額 5,100円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細票

お取扱目	店番	取扱番号
08-03-09	41021	
取扱店		
払込口座		
払込金額	*5,100	料金 *0
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 （ゆうちょ銀行）
入金額	*5,100	
おつり	*0	
ゆうちょでNISA始めませんか？ 詳しくはお近くの窓口へ！		

印紙税申告納付につき趣向
 税務署承認済

注）1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

東大阪市議会

大阪維新の会東大阪市議員団 御中

御 請 求 書

発行日：2026年3月5日

登録番号：T1122001018181

〒579-8043 東大阪市客坊町2-15

株式会社河内新聞社

TEL：072-929-8539

Email：info@kawachi-shinbun.jp

担当：経理部

拝啓、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河内新聞をご購読頂き厚くお礼申し上げます。

さて、購読料お振込みの期限が参りましたので

下記のとおり御請求申し上げます。

請求番号：



ご請求金額 (消費税込み)	¥5,100	郵便振替 口座番号	
------------------	--------	--------------	--

同封の振込用紙にて郵便局でお振込み下さい

請求明細

品 目	単価	数量	金額
購読料 (令和7年10月～令和8年3月)	¥ 4,636	1	¥ 4,636
※計6か月分			
小 計			¥ 4,636
消費税 10%			¥ 464
合 計			¥ 5,100

備考

--

領收書

発行日：2026年3月10日

大阪維新の会東大阪市議団 御中



〒579-8058

大阪府東大阪市神田町1番1号

株式会社河内新聞社

TEL : 072-929-8539

E-mail : info@kawachi-shinbun.jp

登録番号: T1122001018181

ご請求金額
(消費税込)

¥5,100-

領取明細

領収明細		単価	数量	金額
品目 新聞購読料（令和7年10月～令和8年3月）6ヶ月分		4,636	1	4,636
		小計		4,636
		消費税	10%	464
		合計		5,100

備考



様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 84
支出内容	人件費 給与計算に係る顧問報酬	
総経費 14,969 円	政務活動費 計上額 14,969 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
08-03-09 .振替	*14,969	NSS.シヤウシ	
08-03-10 預金機			
08-03-13 .送金			
08-03-13 .手数料			
08-03-16 .カード			
08-03-16 カード			
08-03-19 カード			
08-03-26 .カード			
08-03-26 .カード			
08-03-26 .カード			
08-03-26 .カード			
08-03-26 .カード			

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

◆◆報酬口座振替のご案内◆◆

作成日：令和 8年 2月27日

ご指定の口座から下記のとおり振替いたしますのでご案内申し上げます。

大阪維新の会東大阪市議団 様

《お知らせ》

振替日	令和 8年 3月 9日
振替金額	14,969円
振替口座	りそな銀行 普・通 オオサカイシンノカイヒガシオオ サカシギダン 様 ※お客さま情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。
通帳表示	NSS.シャロウシ

区分			金額	源泉所得税	差引額	対象年月	内訳の明細・金額			
内 訳	顧問報酬	10%課税	15,000	-1,531	13,469	R 8年2月	臨 時 報 酬			
	給与計算	10%課税								
	その他月決報酬	10%課税								
	臨時報酬	10%課税								
		8%課税								
		不課税・非課税								
	立替金	10%課税						立 替 金		
		8%課税								
		不課税・非課税								
	内訳合計		① 15,000	② -1,531	③ 13,469					
10%対象合計		15,000円	[④消費税額等 1,500円]							
8%対象合計		[⑤消費税額等]								
⑥当月分合計 (税込)		③+④+⑤ 14,969円								
⑦前受金 (減額)		⑧前月繰越額		⑥+⑦+⑧ 振替金額						
				14,969円						

■「10%・8%対象合計、④⑤消費税額等」は当月分のみを記載しており、「⑧前月繰越額（および⑥に含まれる消費税額等）」を含みません。⑥の内訳は、前月以前に発行した「ご案内ハガキ」にてご確認ください。

○10%課税 ▲8%課税 ※不課税・非課税

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 85
支出内容	人件費 調査研究補助 2月分	
総経費 54,393 円	政務活動費	計上額 54,393 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	08-03-13	12:11
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥54,283	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内		電信
お取引人	リソナ	
お取引人	普通	
お取引人	登録番号 0002	
お取引人	オオサカイツノカイヒカツオオサカツキタ様	
お取引人	電話番号 06-4309-3000	印紙税申告納付につき東
お取引人	取扱番号	税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和8年3月分給与

大阪維新の会 東大阪市議団

差引支給額

1

様

54,283

支給日： 令和8年3月13日

対象期間： 令和8年2月1日～令和8年2月28日

支給

基本給	47,250
通勤非課税	8,480
課税計	47,250
非課税計	8,480
総支給額	55,730

控除

課税対象額	47,250
源泉所得税	1,447
控除計	1,447
控除合計	1,447

勤怠

出勤日数	8
出勤時間	31:30

その他

銀行振込1	54,283
扶養人数	乙欄
有給残日数	4
課税累計	132,750

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 86
支出内容	その他の経費 インターネット回線料3月分	
総経費	6,336 円	政務活動費 計上額 1,584 円
		按分率 25%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大阪維新の会東大阪 市議団 様 お客様番号 [REDACTED] 2026年 3月ご請求分 金額(円) ¥6,336- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 26.3.26 [REDACTED] 収 入 部 門 (金庫機関・CVS用)→お客様		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

請求書 (西日本ご利用分)

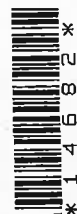
577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

郵便区内特別

大阪維新の会東大阪市議団 様



026032101041736122



14789

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2026年 3月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021121002 14789 14682 00 J
81 100000 1 0 26030310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2026年 3月ご請求分	6,336円	2026年 3月31日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,126円 うち消費税等 466円

非対象等請求額 1,210円 ご請求額合計 6,336円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2026年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,126	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 2月 1日～ 2月28日 光はじめ割 2026年04月より前の解約は解約金 がかかります(左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 466	ホームゲートウェイ 使用料 2月 1日～ 2月28日 無線LAN端末使用料 2月 1日～ 2月28日 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算
◇NTT西日本分(小計) 5,126	5,126	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] ドコモビジネス(旧NTTコム)ご利用分。	非対象等
◇合計 6,336	6,336	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料(税込2.2円/番号)に加え、電話リレーサービス料(税込1.1円/番号)が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。

M20021121002 14789 14682 00 J

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 87																											
支出内容	資料購入費 (新聞購読料) 3月分																												
総経費	4,800 円	政務活動費 計上額 4,800 円																											
		按分率 100%																											
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																													
払込受領証																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新聞購読料 8%</td> <td>※ 1</td> <td>4,800</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>4,800円 (内消費税 356円)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>8%対象</td> <td>4,800円 (内消費税 356円)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> ※は軽減税率対象 口座引き落とし・クレジット払いもご利用頂けます。 </td> </tr> </tbody> </table>			商品名	数量	金額	新聞購読料 8%	※ 1	4,800													合計金額	4,800円 (内消費税 356円)		8%対象	4,800円 (内消費税 356円)		※は軽減税率対象 口座引き落とし・クレジット払いもご利用頂けます。		
商品名	数量	金額																											
新聞購読料 8%	※ 1	4,800																											
合計金額	4,800円 (内消費税 356円)																												
8%対象	4,800円 (内消費税 356円)																												
※は軽減税率対象 口座引き落とし・クレジット払いもご利用頂けます。																													
<table border="1"> <tr> <td> ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2026年3月度 金 額 4,800 円 代行業社 三菱UFJファクター株式会社 </td> <td> 受取人 登録番号 T3120001160480 ASA大東・東大阪北 毎日新聞諸福大宮 発行年月 2026年3月 </td> <td> 収入印紙 26.3.26 </td> </tr> </table>			ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2026年3月度 金 額 4,800 円 代行業社 三菱UFJファクター株式会社	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA大東・東大阪北 毎日新聞諸福大宮 発行年月 2026年3月	収入印紙 26.3.26																								
ご依頼人 大阪維新の会 東大 阪市議団 様 2026年3月度 金 額 4,800 円 代行業社 三菱UFJファクター株式会社	受取人 登録番号 T3120001160480 ASA大東・東大阪北 毎日新聞諸福大宮 発行年月 2026年3月	収入印紙 26.3.26																											
※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります ので大切に保存してください。 (お客様控え)																													
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																													

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 88
支出内容	人件費 税務に関する業務委任	
総経費 9,979 円	政務活動費 計上額 9,979 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 税込月額 11,000 円-源泉所得税 1,021 円=9,979 円		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

令和 8 年 3 月 20 日

〒 577 - 8521
大阪府
東大阪市
荒本北 1 丁目 1 番 1 号

登録番号 : T1810230743788
勝田大介税理士事務所

大阪維新の会東大阪市議団 御中

〒 650 - 0011
兵庫県神戸市中央区
下山手通 2 丁目 1 3 - 3
建創ビル 8 階 - 0 8
TEL 078-600-0630
FAX 078-600-0630

請求書

下記の通り、ご指定の預金口座へ口座振替によりご請求申し上げます。

※適格請求書

口座振替日 令和 8 年 3 月 30 日

振替口座

りそな銀行
預金科目 普通 口座番号 [REDACTED]
(口座番号の一部を非表示としております。)
口座名義 村山イヅカイカワシオカシギダツ

※口座への入金、振替日前日までにお済ませ願います

単位 : 円

[当月請求分 明細]

取引日	内 訳	金 額	源泉所得税
2026/04月分	月決報酬	10,000	1,021

区 分	金 額	消費税額	源泉所得税	差 引 額
10%対象合計	10,000	1,000	1,021	9,979
小 計	10,000	1,000	1,021	9,979
(Ⅰ) 当月請求分 合計				9,979

※ 税率 8%
一 税率 非課税
税率 自由入力

(Ⅱ) 当月立替分 合計

0

(Ⅲ) 前月以前分残高

0

合計ご請求額 (Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)

9,979

<<上記事務所からのお知らせ>>

